

令和5年度予算補足説明資料

境港市

目 次

◎一般会計

(歳入)

市税	1
地方譲与税	5
利子割交付金	6
配当割交付金	7
株式等譲渡所得割交付金	7
法人事業税交付金	7
地方消費税交付金	7
環境性能割等交付金	7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	8
地方特例交付金	8
地方交付税	8
交通安全対策特別交付金	8
臨時財政対策債	8

(歳出)

議会費	9
総務費	11
民生費	35
衛生費	74
労働費	102
農林水産業費	103
商工費	118
土木費	130
消防費	150
教育費	152

◎特別会計

国民健康保険費	174
駐車場費	181
介護保険費	182
市場事業費	192
後期高齢者医療費	194

◎人件費の説明

196

◎位置図

198

令和5年度市税予算対前年度対照表

	5年度予算			4年度予算		
	調定額	収入率	予算額(A)	調定額	収入率	予算額(B)
市 民 税	1,781,180	99.49	1,772,046	1,754,940	99.49	1,746,059
個人均等割	60,501	99.42	60,150	61,134	99.42	60,779
個人所得割	1,409,602	99.42	1,401,426	1,384,163	99.42	1,376,134
個人小計	1,470,103	99.42	1,461,576	1,445,297	99.42	1,436,913
法人均等割	127,856	99.64	127,396	132,933	99.64	132,454
法人税割	183,221	99.92	183,074	176,710	99.99	176,692
法人小計	311,077	99.80	310,470	309,643	99.84	309,146
固 定 資 産 税	1,830,622	99.62	1,823,666	1,747,695	99.40	1,737,207
土 地	422,084	99.62	420,480	422,849	99.40	420,311
家 屋	925,829	99.62	922,311	882,889	99.40	877,591
償却資産	482,709	99.62	480,875	441,957	99.40	439,305
国 有 交 付 金	44,445	100.00	44,445	43,329	100.00	43,329
軽自動車税	133,125	99.44	132,379	126,857	99.35	126,027
現年課税分 (種別割)	122,297	99.39	121,551	118,575	99.30	117,745
環境性能割	10,828	100.00	10,828	8,282	100.00	8,282
市たばこ税	251,754	100.00	251,754	259,367	100.00	259,367
入湯税	10,409	100.00	10,409	6,720	100.00	6,720
現年小計	4,051,535	99.58	4,034,699	3,938,908	99.49	3,918,709
滞 繰 分	66,711	28.22	18,827	70,154	29.06	20,388
徴収猶予分	1,230	100.00	1,230	6,721	100.00	6,721
滞繰小計	67,941	29.52	20,057	76,875	35.26	27,109
合 計	4,119,476	98.43	4,054,756	4,015,783	98.26	3,945,818

(単位：千円・%)

4 年 決 算 見 込			5 年 予 算 - 4 年 予 算		5 年 予 算 - 4 年 決 算	
調 定 額	収 入 率	決 算 額 (C)	増 減 額 (A - B)	比 率	増 減 額 (A - C)	比 率
1,814,633	99.49	1,805,321	25,987	101.49	▲ 33,275	98.16
60,697	99.40	60,332	▲ 629	98.97	▲ 182	99.70
1,410,553	99.40	1,402,089	25,292	101.84	▲ 663	99.95
1,471,250	99.40	1,462,421	24,663	101.72	▲ 845	99.94
127,856	99.64	127,395	▲ 5,058	96.18	1	100.00
215,527	99.99	215,505	6,382	103.61	▲ 32,431	84.95
343,383	99.86	342,900	1,324	100.43	▲ 32,430	90.54
1,814,863	99.40	1,803,973	86,459	104.98	19,693	101.09
427,135	99.40	424,571	169	100.04	▲ 4,091	99.04
895,952	99.40	890,576	44,720	105.10	31,735	103.56
491,776	99.40	488,825	41,570	109.46	▲ 7,951	98.37
43,329	100.00	43,329	1,116	102.58	1,116	102.58
129,544	99.35	128,704	6,352	105.04	3,675	102.86
119,946	99.30	119,106	3,806	103.23	2,445	102.05
9,598	100.00	9,598	2,546	130.74	1,230	112.82
254,309	100.00	254,309	▲ 7,613	97.06	▲ 2,555	99.00
10,409	100.00	10,409	3,689	154.90	0	100.00
4,067,087	99.48	4,046,045	115,990	102.96	▲ 11,346	99.72
65,899	21.77	14,348	▲ 1,561	92.34	4,479	131.22
3,433	99.91	3,430	▲ 5,491	18.30	▲ 2,200	35.86
69,332	25.64	17,778	▲ 7,052	73.99	2,279	112.82
4,136,419	98.24	4,063,823	108,938	102.76	▲ 9,067	99.78

目	説明
1 個人 1,461,576 《税務課》	現年課税分 均等割 60,150 $3,500 \text{ 円} \times 17,286 \text{ 人} = 60,501 \text{ 千円}$ (税額) (収入率) $60,501 \text{ 千円} \times 99.42\% = 60,150 \text{ 千円}$ 所得割 1,401,426 前年度実績を考慮して、総所得金額、所得控除を見込み、税率 6%を乗じて積算し、そこから税額控除等を差し引き、それに 分離課税分、退職所得課税分及び更正分を加算して積算。 (課税標準額) (税率) $24,476,000 \text{ 千円} \times 6\% = 1,468,560 \text{ 千円}$ (調整控除額) $1,468,560 \text{ 千円} - 31,819 \text{ 千円} = 1,436,741 \text{ 千円}$ (税額控除等) $1,436,741 \text{ 千円} - 62,700 \text{ 千円} = 1,374,041 \text{ 千円}$ (分離課税分) $1,374,041 \text{ 千円} + 8,736 \text{ 千円} = 1,382,777 \text{ 千円}$ (退職所得分) $1,382,777 \text{ 千円} + 12,084 \text{ 千円} = 1,394,861 \text{ 千円}$ (更正分) $1,394,861 \text{ 千円} + 14,741 \text{ 千円} = 1,409,602 \text{ 千円}$ (税額) (収入率) $1,409,602 \text{ 千円} \times 99.42\% = 1,401,426 \text{ 千円}$
2 法人 310,470 《税務課》	令和4年度実績見込額を考慮して積算。 現年課税分 均等割 127,396 事業所数958社を見込み積算。 (税額) (収入率) $127,856 \text{ 千円} \times 99.64\% = 127,396 \text{ 千円}$ 法人税割 183,074 (税額) (収入率) $183,221 \text{ 千円} \times 99.92\% = 183,074 \text{ 千円}$

(款) 1 市 税 (項) 2 固定資産税

目	説 明
1 固定資産税 1,823,666 《税務課》	<p>現年課税分</p> <p>土 地 420,480 令和3年度評価替えの価格調査基準日であるR2.1.1時点の鑑定評価価格の7割を目途に評価を行い、宅地及び宅地比準土地については、R2.1.1からR2.7.1までとR2.7.1からR3.7.1までとR3.7.1からR4.7.1までの地価の下落状況を反映させた時点修正を実施し、課税標準額の負担調整措置等を行い積算。 (税 額) (収入率) 422,084 × 99.62% = 420,480</p> <p>家 屋 922,311 令和4年中の新增築された家屋を、新築分190件、増築分14件と見込み積算。 (税 額) (収入率) 925,829 × 99.62% = 922,311</p> <p>償却資産 480,875 前年度実績を勘案して積算。 (税 額) (収入率) 482,709 × 99.62% = 480,875</p>
2 国有資産等所在 市町村交付金 44,445 《税務課》	<p>中国四国防衛局の対象資産増に伴い増額。 国及び県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税 (項) 3 軽自動車税

目	説 明
1 軽自動車税 132,379 《税務課》	<p>種別割 過去の増減台数を考慮して積算。</p> <p>現年課税分 種別割 121,551 令和5年4月1日の登録台数を15,144台と見込み積算。 (税 額) (収入率) 122,297,500円 × 99.39% = 121,551千円</p> <p>環境性能割 10,828 県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税

(項) 1 市民税 2 固定資産税
3 軽自動車税 5 都市計画税

目	説 明			
1 滞納繰越分 20,057 《収税課》	区 分	調定額	収入額	収入率
	市 民 税	29,279	9,466	32.33%
	個人	27,358	8,820	32.24%
	法人	1,921	646	33.63%
	固定資産税	34,562	8,694	25.15%
	軽自動車税	2,862	666	23.27%
	都市計画税	8	1	12.50%
	小 計	66,711	18,827	28.22%
	市民税(猶予)	1,230	1,230	100.00%
	個人(猶予)	1,230	1,230	100.00%
	小 計	1,230	1,230	100.00%
	合 計	67,941	20,057	29.52%

(款) 1 市 税

(項) 4 市たばこ税

目	説 明
1 市たばこ税 251,754 《税務課》	<p>売払い本数の減少を見込み積算。</p> <p>4～10月本数 23,607千本 × 99% (過去3年間の対前年比の平均) = 23,370千本</p> <p>11～3月本数 15,207千本 × 99% (前年度並み) = 15,054千本</p> <p>令和5年度見込額 (23,370千本 + 15,054千本) × 6,552円/千本 = 251,754千円</p>

(款) 1 市 税

(項) 6 入 湯 税

目	説 明
1 入湯税 10,409 《税務課》	令和4年度見込額と同額を見込む。

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

目	説 明
1 地方揮発油譲与税 24,400 《財政課》	<p>地方揮発油税の58%の額が都道府県・指定市に、42%の額が市町村に道路延長及び道路面積に応じて譲与される。</p> <p>県からの通知額を計上。</p>

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

目	説 明
1 自動車重量譲与税 75,100 《財政課》	自動車重量税の407/1000の額が道路延長及び道路面積に応じて市町村に譲与される。 県からの通知額を計上。

(款) 2 地方譲与税

(項) 3 特別とん譲与税

目	説 明
1 特別とん譲与税 22,600 《税務課》	境港への入港に係る特別とん税を関係2市に按分して譲与される。 【按分率】 境港市 97.86% 松江市 2.14% 令和4年度上期及び令和3年度下期の実績をもとに積算。 令和4年度上期分 12,292 令和3年度下期分 10,404

(款) 2 地方譲与税

(項) 4 航空機燃料譲与税

目	説 明
1 航空機燃料譲与税 1,300 《財政課》	航空機燃料税の4/13の額を着陸料収入及び騒音の著しい地区の世帯数に応じて、1/5が都道府県、4/5が市町村に譲与される。 令和4年度見込み等に基づき算出。

(款) 2 地方譲与税

(項) 5 森林環境譲与税

目	説 明
1 森林環境譲与税 4,400 《農政課》	災害防止等の観点から、森林の適正な整備を促進するため、間伐や林業の担い手確保・育成、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用として譲与される。 譲与税額は、私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分される。 県からの通知額を計上。

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

目	説 明
1 利子割交付金 2,400 《税務課》	県民税利子割収入額に所要の調整を加えた後、99%を乗じて得た額の3/5を当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

目	説 明
1 配当割交付金 18,900 《税務課》	上場株式等の配当に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の3/5を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 5 株式等譲渡
所得割交付金(項) 1 株式等譲渡
所得割交付金

目	説 明
1 株式等譲渡所得割 交付金 16,600 《税務課》	上場株式等の譲渡に係る所得金額に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の3/5を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 6 法人事業税
交付金(項) 1 法人事業税
交付金

目	説 明
1 法人事業税交付金 61,400 《税務課》	法人市民税法人税割の税率引き下げに伴う減収分の補填措置として、法人事業税(都道府県税)の一部が都道府県から市町村へ交付される交付金。 法人事業税の7.7/100(法人税割の税率引下げ2%相当分)が県内各市町村の従業員数の割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 7 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

目	説 明
1 地方消費税交付金 859,100 《財政課》	都道府県間で精算後の地方消費税の1/2相当額を、一般財源分については、市町村の人口及び従業者数に応じて、社会保障財源分については、市町村の人口に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 8 環境性能割等交付金

(項) 1 環境性能割交付金

目	説 明
1 環境性能割交付金 8,200 《財政課》	自動車税環境性能割から徴収費を控除した額の43%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 9 国有提供施設等所在
市町村助成交付金(項) 1 国有提供施設等所在
市町村助成交付金

目	説明
1 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金 226,693 《税務課》	自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格及び当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。 令和4年度決定額と同額とする。 226,693

(款) 10 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

目	説明
1 地方特例交付金 29,800 《財政課》	住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金 令和4年度見込み等に基づき算出。

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	説明																
1 地方交付税 3,550,000 《財政課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R4年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通交付税</td> <td>3,100,000</td> <td>3,070,000</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>特別交付税</td> <td>450,000</td> <td>450,000</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,550,000</td> <td>3,520,000</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度普通交付税の決定額は、 当初算定時3,203,360千円、追加交付分77,702千円、 総計3,281,062千円</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>	区分	R5年度	R4年度	増減	普通交付税	3,100,000	3,070,000	1.0%	特別交付税	450,000	450,000	0.0%	計	3,550,000	3,520,000	0.9%
区分	R5年度	R4年度	増減														
普通交付税	3,100,000	3,070,000	1.0%														
特別交付税	450,000	450,000	0.0%														
計	3,550,000	3,520,000	0.9%														

(款) 12 交通安全対策
特別交付金(項) 1 交通安全対策
特別交付金

目	説明
1 交通安全対策特別 交付金 3,439 《管理課》	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明、カーブミラー、ガードレール等）の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付される。 令和4年度見込み等に基づき算出。

(款) 22 市債

(項) 1 市債

目	説明						
8 臨時財政対策債 105,200 《財政課》	平成13年度以降の地方財政対策として、地方交付税の財源が不足した場合に、その不足する金額の一部を補てんするための特例的な地方債。元利償還金は、後年度全額交付税措置される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5年度</th> <th>R4年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105,200</td> <td>193,100</td> <td>△ 45.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年度の決定額は143,936千円)</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>	R5年度	R4年度	増減	105,200	193,100	△ 45.5%
R5年度	R4年度	増減					
105,200	193,100	△ 45.5%					

(款) 1 議会費	(項) 1 議会費	(目) 1 議会費				
種別	事業名	説明				
【継続】	1 市議会管理費 170,733 《議会事務局》	<p>市議会の運営に要する経費 議員共済費は、地方議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、 年金給付に要する費用を公費で負担 令和5年度負担率 31.5/100 (前年度 32.2/100)</p> <p>人件費 155,164</p> <p>報酬 議員 71,464 給料 職員 18,101 職員手当等 37,470</p> <p>議員 27,514 職員 9,956</p> <p>共済費 28,129</p> <p>議員 22,308 職員 5,821</p> <p>旅費 2,799</p> <p>行政視察旅費(常任委員会) 1,620 議長会関係等旅費 1,179</p> <p>交際費 500</p> <p>委託料 5,497</p> <p>会議録調製業務委託 1,984 会議録検索システム業務委託 963 市議会テレビ中継業務委託 2,550</p> <p>負担金補助及び交付金 4,538</p> <p>全国市議会議長会負担金 306 中国市議会議長会負担金 63 鳥取県市議会議長会負担金 150 全国市議会議長会特定第三種漁港協議会負担金 80 全国市議会議長会基地協議会負担金 167 西日本市議会職員研修会中国部会開催特別負担金 12 全国市議会議長会各協議会等出席者負担金 105 日本海政経懇話会会費 55 政務活動費交付金 3,600</p> <p>事務費 2,235</p> <p>需用費 1,779 議会だより、「市民と議会の懇談会」チラシ等</p> <p>役務費 296 使用料及び賃借料 160</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>会派控室インターネット利用料等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>170,667</td> </tr> </table>	会派控室インターネット利用料等	一般財源	66	170,667
会派控室インターネット利用料等	一般財源					
66	170,667					

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	2 議会中継 インターネット 配信事業 466 《議会事務局》	市民の市政及び議会に対する関心を高めるため、定例会本会議のYouTube配信を行う。 配信対象：定例会本会議（定例会年4回 計20日分） 需 用 費 26 使用料及び賃借料 440 著作権使用料				
【新規】	3 議会タブレット端末 導入活用事業 3,238 《議会事務局》	「議会の活性化」「議員の資質向上」「議会運営の効率化」「危機管理体制強化」を図り、議員の個人能力、議会機能を強化するためタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入・活用する。 ペーパーレス会議システムの導入により、議会関係資料をデータ化することで、印刷用紙及び資料作成に係る印刷製本作業の削減、容易な資料整理・検索が可能となる。 需 用 費 468 タブレット端末アクセサリ 役 務 費 1,022 通信運搬費 692 (タブレット端末通信料19台分、ホームルーター通信料) 手 数 料 330 使用料及び賃借料 1,748 電子計算機賃借料(タブレット端末賃借料19台分) 1,005 プログラム使用料(ペーパーレス会議システム) 743 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>議会タブレット端末利用負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>243</td> <td>2,995</td> </tr> </table>	議会タブレット端末利用負担金	一般財源	243	2,995
議会タブレット端末利用負担金	一般財源					
243	2,995					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

種別	事業名	説明
【継続】	1 職員スマイル向上事業 733 《総務課》	健康相談（週1回実施）、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策及び、大塚製薬（株）と連携した健康セミナー、健康アドバイスを実施する。セミナー等の活用により、職員が笑顔で健康に働ける環境づくりを行う。 報償費 450 健康相談員、メンタルヘルス研修講師 旅費（健康相談員） 66 委託料 217 ストレスチェック制度委託料
【継続】	2 自治体ICT共同化推進事業（電子申請システム） 509 《総務課》	鳥取県自治体ICT共同化推進協議会電子申請システム運用部会（令和3年度から加入）の情報システム共同化により、経費の節減及び事務の効率化を図るとともに、電子申請システムを運用するための経費。 委託料 システム運用経費、事務費 ◇利用可能な手続き 子育てワンストップサービス、職員採用試験申込、二十歳の集い申込、各種アンケート調査ほか

種 別	事 業 名	説 明		
【新規】	3 庁内事務デジタル 化事業 51,493 《地域振興課》	<p>令和4年度に策定した、境港市みんなが笑顔になるデジタル市役所計画（境港市DX推進計画）に沿って、行政サービスのDXを推進することで、市民の利便性向上や、職員の業務効率化を図る。</p> <p>◇行政手続きのデジタル化・オンライン化を進める基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システムを導入し、紙を前提とした業務を見直し、デジタル化を推進する。 <p>◇仮想デスクトップ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L G W A N接続系とインターネット接続系を1台の端末で利用する仮想デスクトップ環境を整備し、データはすべてサーバー上で管理する形態に移行する。 <p>◇リモートワーク環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自席に固定されず会議室や出張先などでもL G W A N等が利用できる環境を導入し、どのような活用が可能か試行を行う。 <p>◇ペーパーレス会議環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案等のペーパーレス化に対応する。 <p>◇情報共有チャットツール導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L G W A N環境、インターネット環境のいずれからも利用可能なチャットツールを導入し、情報共有の円滑化を図る。 <p>旅 費 511 文書管理・電子決裁システム先進地視察</p> <p>需 用 費 424 ペーパーレス会議用消耗品 ほか</p> <p>役 務 費 944 ウェブ会議・リモートワーク用通信費 ほか</p> <p>委 託 料 26,149 文書管理・電子決裁システム導入委託料 13,013 スキャナ導入委託料 10,118 リモートワーク環境導入委託料 1,383 ペーパーレス会議用ネットワーク機器設置委託料 ほか 1,635</p> <p>使用料及び賃借料 19,883 仮想デスクトップ環境サービス利用料 12,554 A I 議事録作成システム使用料 1,056 R P Aソフトウェアライセンス 4,356 ウイルス対策ソフトウェアライセンス 792 ウェブ会議用ライセンス 183 情報共有チャットツール使用料 792 ペーパーレス会議用追加ライセンス 150</p> <p>備品購入費 3,582 ペーパーレス会議用端末</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51,493</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	51,493
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
51,493				

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 4 会計管理費
種別	事業名	説明	
【継続】	1 会計管理費 3,540 《出納室》	現金、有価証券等の出納及び保管や現金及び財産の記録管理、決算の調製や支出負担行為の確認並びに収入と支出命令の審査に要する経費。	
		需用費	188
		消耗品費	67
		印刷製本費	121
		役務費	2,983
		通信運搬費	130
		手数料	2,787
		指定金融機関公金取扱手数料	11
		小切手帳発行手数料	60
		残高証明書発行手数料	2
		ファームバンキング利用手数料	192
		公金収納事務手数料（一般会計分）	990
		コンビニ収納基本料（一般会計分）	211
		コンビニ収納手数料（一般会計分）	1,212
		紙媒体窓口振込手数料	22
		インターネット通信サービス利用手数料	42
		キャッシュレス決済手数料	45
		保険料	66
		委託料	36
		旧ファームバンキング用PC廃棄処理委託料	
		使用料及び賃借料	333
		用具借上料	330
		窓口用レジ賃借料	
		プログラム使用料	3
		ウイルスバスター契約更新料（ファームバンキング用PC）	

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 5 財産管理費				
種別	事業名	説明					
【継続】	1 施設維持管理費 35,003 《総務課》	市役所庁舎本館、別館、第二庁舎、分庁舎及び保健相談センターの維持管理費。 人件費（会計年度任用職員1人分） 1,039 需用費 26,774 消耗品 304 燃料費 7,534 光熱水費 13,729 修繕料 5,207 保健相談センター冷却、冷温水ポンプ修繕 682 保健相談センター冷温水機修繕 661 （燃焼関連部品交換） 冷温水発生機テレメンテ遠隔監視盤交換 514 本庁舎空調機ファンモーター修繕 483 保健相談センターエレベーター修繕 458 （停電時自動着床装置関連部品などの交換） その他修繕費 2,409 役務費 228 手数料（地下タンク加圧検査ほか） 142 保険料（建物総合損害共済分担金） 86 委託料 5,692 施設清掃委託ほか 使用料及び賃借料 965 下水道使用料ほか 備品購入費 305 事務用椅子など （財源内訳） <table border="1"> <tr> <td>電力使用料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>584</td> <td>34,419</td> </tr> </table>		電力使用料ほか	一般財源	584	34,419
電力使用料ほか	一般財源						
584	34,419						
【継続】	2 公用車等維持管理費 10,072 《総務課》	総務課で集中管理している公用車の維持管理費。 人件費（会計年度任用職員1人分） 1,153 需用費 4,429 消耗品 584 燃料費 2,265 修繕料（法点検費用など） 1,580 役務費（自動車損害共済分担金など） 762 使用料及び賃借料（マイクロバスリース料） 740 備品購入費 2,849 電気自動車（軽箱バン1台）ほか 公課費（自動車重量税） 139 （財源内訳） <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>449</td> <td>9,623</td> </tr> </table>		国庫支出金	一般財源	449	9,623
国庫支出金	一般財源						
449	9,623						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	3 庁舎施設整備事業 15,455 《総務課》	<p>市役所庁舎の建物及び設備等の改修経費。</p> <p>工事請負費 15,455</p> <p>別館及び第二庁舎屋上防水補修工事 10,967 別館 ウレタン防水増塗り、トップコート塗装 A=470㎡</p> <p>第二庁舎 トップコート塗装 A=184㎡</p> <p>オストメイト対応設備設置工事 2,816 (本庁舎、第二庁舎、保健相談センターに設置)</p> <p>保健相談センター玄関ポーチ防水改修工事 1,672 シート防水張替 A=53㎡</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>938</td> <td>9,800</td> <td>4,717</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	938	9,800	4,717
国庫支出金	市債	一般財源						
938	9,800	4,717						
【継続】	4 旧誠道小学校管理費 2,120 《総務課》	<p>旧誠道小学校校舎の維持管理経費。</p> <p>需 用 費 1,369</p> <p>光熱水費 599</p> <p>修繕料(高圧気中開閉器等交換) 770</p> <p>役 務 費 183</p> <p>手数料(地下タンク清掃及び定期点検ほか) 128</p> <p>保険料(建物総合損害共済分担金) 55</p> <p>委 託 料 533</p> <p>自家用電気工作物保安業務ほか</p> <p>使用料及び賃借料 35</p> <p>下水道使用料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>太陽光発電売電収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>748</td> <td>1,372</td> </tr> </tbody> </table>	太陽光発電売電収入	一般財源	748	1,372		
太陽光発電売電収入	一般財源							
748	1,372							

種 別	事 業 名	説 明																						
【継続】	5 渡地区集会所 建設事業 67,488 《自治防災課》	<p>老朽化している渡11区の集会所を新築し、自治会集会所を保有していない渡18区と合同利用する。</p> <p>◆施設概要 木造平屋建て125.65㎡ 集会室、和室、調理室、倉庫、トイレ</p> <table> <tr> <td>委 託 料</td> <td>3,070</td> </tr> <tr> <td> 工事監理業務委託</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td> 防衛省交付申請用設計内容修正業務委託</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 有料道路通行料（中国四国防衛局）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>64,398</td> </tr> <tr> <td> 渡地区コミュニティ供用施設建設工事</td> <td>59,389</td> </tr> <tr> <td> 渡11区会館解体工事</td> <td>5,009</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>26,592</td> <td>31,200</td> <td>9,696</td> </tr> </table>	委 託 料	3,070	工事監理業務委託	2,400	防衛省交付申請用設計内容修正業務委託	670	使用料及び賃借料	20	有料道路通行料（中国四国防衛局）		工事請負費	64,398	渡地区コミュニティ供用施設建設工事	59,389	渡11区会館解体工事	5,009	国庫支出金	市債	一般財源	26,592	31,200	9,696
委 託 料	3,070																							
工事監理業務委託	2,400																							
防衛省交付申請用設計内容修正業務委託	670																							
使用料及び賃借料	20																							
有料道路通行料（中国四国防衛局）																								
工事請負費	64,398																							
渡地区コミュニティ供用施設建設工事	59,389																							
渡11区会館解体工事	5,009																							
国庫支出金	市債	一般財源																						
26,592	31,200	9,696																						
【見直し】	6 旧さかいポートサ ウナ管理費 870 《水産商工課》	<p>R4.6.30付で営業を終了した旧さかいポートサウナ施設の管理費</p> <table> <tr> <td>需 用 費（電気料）</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>役 務 費（建物共済保険料）</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>委 託 料（施設警備等）</td> <td>284</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>施設占有料等</td> </tr> <tr> <td>870</td> </tr> </table>	需 用 費（電気料）	576	役 務 費（建物共済保険料）	10	委 託 料（施設警備等）	284	施設占有料等	870														
需 用 費（電気料）	576																							
役 務 費（建物共済保険料）	10																							
委 託 料（施設警備等）	284																							
施設占有料等																								
870																								
【新規】	7 旧さかいポートサ ウナ施設利活用 事業 47 《水産商工課》	<p>旧さかいポートサウナ施設の有効活用を図るため、公募型プロポーザル方式で事業者を選定する。</p> <table> <tr> <td>報 償 費（審査委員）</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 3,000円×5人×2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅 費（審査委員）</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 米子市 330円×2（往復）×2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 鳥取市 3,880円×2（往復）×2回</td> <td></td> </tr> </table> <p>■スケジュール（予定）</p> <table> <tr> <td>R5.3～4月</td> <td>不動産鑑定</td> </tr> <tr> <td>R5.4月末頃～</td> <td>募集要項配布</td> </tr> <tr> <td>R5.7月頃</td> <td>プロポーザル審査</td> </tr> <tr> <td>R5.7～8月頃</td> <td>優先交渉者との覚書の締結</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>施設占有料等</td> </tr> <tr> <td>47</td> </tr> </table>	報 償 費（審査委員）	30	3,000円×5人×2回		旅 費（審査委員）	17	米子市 330円×2（往復）×2回		鳥取市 3,880円×2（往復）×2回		R5.3～4月	不動産鑑定	R5.4月末頃～	募集要項配布	R5.7月頃	プロポーザル審査	R5.7～8月頃	優先交渉者との覚書の締結	施設占有料等	47		
報 償 費（審査委員）	30																							
3,000円×5人×2回																								
旅 費（審査委員）	17																							
米子市 330円×2（往復）×2回																								
鳥取市 3,880円×2（往復）×2回																								
R5.3～4月	不動産鑑定																							
R5.4月末頃～	募集要項配布																							
R5.7月頃	プロポーザル審査																							
R5.7～8月頃	優先交渉者との覚書の締結																							
施設占有料等																								
47																								

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	8 夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業 3,702 《都市整備課》	夕日ヶ丘定期借地用地に係る下水道受益者負担金。 負担金補助及び交付金 下水道受益者負担金（26件分）
【継続】	9 分譲用地管理費 450 《都市整備課》	分譲用地として管理する市有地の除草を行う。 委 託 料 除草業務
【継続】	10 旧誠道小学校管理費 335 《教育総務課》	旧誠道小学校の体育館や校庭の維持管理費 需 用 費 155 役 務 費 45 委 託 料 135

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 6 企画費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 みんなでまちづくり推進会議費 250 《地域振興課》	境港市みんなでまちづくり条例（平成19年境港市条例第10号）に基づき設置。市民活動推進補助金の審査、参加や協働の実施状況の評価、提言などを受ける会議を開催する。 報 酬 216 委員報酬 3千円×12人×6回 報 償 費 34 アドバイザー報償費 17千円×1人×2回 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>125</td> <td>125</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	125	125
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
125	125					
【継続】	2 自治コミュニティ助成金 7,500 《地域振興課》	自治会などのコミュニティ組織が行う備品整備等に対し助成する。 負担金補助及び交付金 一般コミュニティ助成事業助成金 3件 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>自治総合センター助成金</td> </tr> <tr> <td>7,500</td> </tr> </table>	自治総合センター助成金	7,500		
自治総合センター助成金						
7,500						

種 別	事 業 名	説 明																																
【継続】	3 市民活動推進事業 補助金 1,600 《地域振興課》	<p>市民活動を促進するため、市民活動団体が実施する事業に要する経費の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(補助上限)</th> <th>(補助率)</th> <th>(件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○新規設立事業</td> <td>10万円</td> <td>(補助対象経費の10/10)</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>○一般事業</td> <td>30万円</td> <td>(補助対象経費の2/3以内)</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>2回目以降は、</td> <td>20万円</td> <td>(補助対象経費の1/2以内)</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>○緑化事業</td> <td>6万円</td> <td>(補助対象経費の4/5以内)</td> <td>10団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>県支出金 (花と緑のまちづくり 支援事業費)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>740</td> <td>60</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>		(補助上限)	(補助率)	(件数)	○新規設立事業	10万円	(補助対象経費の10/10)	1団体	○一般事業	30万円	(補助対象経費の2/3以内)	1団体	2回目以降は、	20万円	(補助対象経費の1/2以内)	3団体	○緑化事業	6万円	(補助対象経費の4/5以内)	10団体	県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづくり 支援事業費)	一般財源	740	60	800						
	(補助上限)	(補助率)	(件数)																															
○新規設立事業	10万円	(補助対象経費の10/10)	1団体																															
○一般事業	30万円	(補助対象経費の2/3以内)	1団体																															
2回目以降は、	20万円	(補助対象経費の1/2以内)	3団体																															
○緑化事業	6万円	(補助対象経費の4/5以内)	10団体																															
県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづくり 支援事業費)	一般財源																																
740	60	800																																
【継続】	4 市民活動センター 運営事業 3,635 《地域振興課》	<p>市民活動の拠点である市民活動センターの運営経費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>需 用 費</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費</td> <td>812</td> </tr> <tr> <td> 修繕料</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td> 通信運搬費</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td> 保 険 料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>2,511</td> </tr> <tr> <td> 運営委託料(人件費：職員2人分)</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td> 施設警備委託料</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td> 施設清掃委託料</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td> 消防施設保守委託料</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 下水道使用料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>印刷機使用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>132</td> <td>3,503</td> </tr> </tbody> </table>	需 用 費	992	消耗品費	168	光熱水費	812	修繕料	12	役 務 費	104	通信運搬費	99	保 険 料	5	委 託 料	2,511	運営委託料(人件費：職員2人分)	2,300	施設警備委託料	78	施設清掃委託料	110	消防施設保守委託料	23	使用料及び賃借料	28	下水道使用料		印刷機使用料	一般財源	132	3,503
需 用 費	992																																	
消耗品費	168																																	
光熱水費	812																																	
修繕料	12																																	
役 務 費	104																																	
通信運搬費	99																																	
保 険 料	5																																	
委 託 料	2,511																																	
運営委託料(人件費：職員2人分)	2,300																																	
施設警備委託料	78																																	
施設清掃委託料	110																																	
消防施設保守委託料	23																																	
使用料及び賃借料	28																																	
下水道使用料																																		
印刷機使用料	一般財源																																	
132	3,503																																	

種別	事業名	説明																																
【見直し】	5 ふるさと納税 PR事業 253,315 《地域振興課》	<p>本市へのふるさと納税（寄附）を促すための、PR用パンフレットの作成、広告、寄附者への返礼品に係る経費、会計年度任用職員人件費、管理システムの保守及びポータルサイトを利用するための経費。令和5年度よりポータルサイト「楽天ふるさと納税」の受付等業務については、外部に委託して事業の効率化を図るとともに寄附金額の増加及び本市の魅力発信の強化を図る。</p> <p>会計年度任用職員（3人分） 7,168 需用費 136,827 消耗品費（返礼品、トナー等） 135,163 印刷製本費 1,664 （パンフレット、封筒等） 役務費 89,293 通信運搬費 5,308 広告料 1,100 手数料 82,885 （配送手数料、サイト利用手数料等） 委託料 19,941 管理システム保守委託料 502 管理システム改修委託料 330 楽天ふるさと納税受付等業務委託料 12,000 ワンストップ特例申請受付等委託料 6,559 企業版ふるさと納税委託料 550 使用料及び賃借料 86 プログラム使用料</p>																																
【継続】	6 中海・宍道湖・ 大山圏域市長会 負担金 9,755 《地域振興課》	<p>中海・宍道湖・大山圏域の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展を推進するための事業費と事務局人件費（事務局長分）負担金 負担金補助及び交付金 （事業内容） 圏域内企業のビジネスマッチング、台湾との経済交流事業、自然環境の保全・活用事業、8の字ルートの整備推進、（一社）圏域観光局への負担金など （負担割合） 米子市：松江市：出雲市：境港市：安来市＝4：4：4：1：1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>共同実施事業費分</th> <th>人件費分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市</td> <td>34,720</td> <td>1,250</td> <td>35,970</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>34,720</td> <td>1,250</td> <td>35,970</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>8,830</td> <td>625</td> <td>9,455</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>34,720</td> <td>1,250</td> <td>35,970</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>9,130</td> <td>625</td> <td>9,755</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,120</td> <td>5,000</td> <td>127,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300</td> <td>9,455</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計	松江市	34,720	1,250	35,970	出雲市	34,720	1,250	35,970	安来市	8,830	625	9,455	米子市	34,720	1,250	35,970	境港市	9,130	625	9,755	合計	122,120	5,000	127,120	県支出金	一般財源	300	9,455
自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計																															
松江市	34,720	1,250	35,970																															
出雲市	34,720	1,250	35,970																															
安来市	8,830	625	9,455																															
米子市	34,720	1,250	35,970																															
境港市	9,130	625	9,755																															
合計	122,120	5,000	127,120																															
県支出金	一般財源																																	
300	9,455																																	

種 別	事 業 名	説 明																																																															
【継続】	7 鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金（管理費） 26,122 《地域振興課》	鳥取県西部広域行政管理組合負担金（管理費） 負担金補助及び交付金 （負担割合） 均等割20%、人口割80%																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">広域予算区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費(2.1.6)</td> <td>管 理 費</td> <td>26,122</td> <td>24,432</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民生費(3.1.3) (介護特会)</td> <td>障害認定審査会費</td> <td>1,181</td> <td>1,191</td> <td>△ 0.8</td> </tr> <tr> <td>介護認定審査会費</td> <td>5,455</td> <td>5,548</td> <td>△ 1.7</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>6,636</td> <td>6,739</td> <td>△ 1.5</td> </tr> <tr> <td>保健衛生費 (4.1.1)</td> <td>病院群輪番制</td> <td>4,491</td> <td>4,491</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">清掃費(4.2.1)</td> <td>最終処分費</td> <td>117,196</td> <td>48,652</td> <td>140.9</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設建設費</td> <td>8,878</td> <td>8,193</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>旧灰溶融施設管理費</td> <td>179</td> <td>538</td> <td>△ 66.7</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>126,253</td> <td>57,383</td> <td>120.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消防費(9.1.1)</td> <td>管 理 分</td> <td>345,409</td> <td>365,673</td> <td>△ 5.5</td> </tr> <tr> <td>起 債 分</td> <td>50,621</td> <td>50,159</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>396,030</td> <td>415,832</td> <td>△ 4.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>559,532</td> <td>508,877</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内：市予算費目</p>	広域予算区分		令和5年度	令和4年度	増減率(%)	総務費(2.1.6)	管 理 費	26,122	24,432	6.9	民生費(3.1.3) (介護特会)	障害認定審査会費	1,181	1,191	△ 0.8	介護認定審査会費	5,455	5,548	△ 1.7	小 計	6,636	6,739	△ 1.5	保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,491	4,491	0.0	清掃費(4.2.1)	最終処分費	117,196	48,652	140.9	ごみ処理施設建設費	8,878	8,193	8.4	旧灰溶融施設管理費	179	538	△ 66.7	小 計	126,253	57,383	120.0	消防費(9.1.1)	管 理 分	345,409	365,673	△ 5.5	起 債 分	50,621	50,159	0.9	小 計	396,030	415,832	△ 4.8	合 計		559,532	508,877	10.0
広域予算区分		令和5年度	令和4年度	増減率(%)																																																													
総務費(2.1.6)	管 理 費	26,122	24,432	6.9																																																													
民生費(3.1.3) (介護特会)	障害認定審査会費	1,181	1,191	△ 0.8																																																													
	介護認定審査会費	5,455	5,548	△ 1.7																																																													
	小 計	6,636	6,739	△ 1.5																																																													
保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,491	4,491	0.0																																																													
清掃費(4.2.1)	最終処分費	117,196	48,652	140.9																																																													
	ごみ処理施設建設費	8,878	8,193	8.4																																																													
	旧灰溶融施設管理費	179	538	△ 66.7																																																													
	小 計	126,253	57,383	120.0																																																													
消防費(9.1.1)	管 理 分	345,409	365,673	△ 5.5																																																													
	起 債 分	50,621	50,159	0.9																																																													
	小 計	396,030	415,832	△ 4.8																																																													
合 計		559,532	508,877	10.0																																																													
【継続】	8 鳥取県西部地域 振興協議会 負担金 46 《地域振興課》	鳥取県西部地区9市町村が合同で要望活動や移住定住促進事業に取り組み、西部地域の振興を図るための事業費負担金 負担金補助及び交付金 （事業内容） 要望活動、移住定住促進、共通課題についての勉強会 （負担割合） 均等割20%、人口割80%																																																															
【見直し】	9 地方創生移住 支援金 3,000 《地域振興課》	東京23区に5年以上在住または、東京・神奈川・千葉・埼玉県内 在住で東京23区の企業に勤務したものが、鳥取県に移住し県が定 める中小企業等に就職もしくは、起業した場合及び地方へ移住し 引き続き業務をテレワークで実施する場合等に支援金を交付する。 ※令和5年度より子ども1人当たり1,000千円を加算 支 援 金：1世帯当たり1,000千円（単身の場合は600千円） 子ども1人当たり1,000千円加算 負担割合：県3/4（国：1/2、県：1/4）、市：1/4 申請見込：1世帯（親・子ども2人） (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,250</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	2,250	750																																																											
県支出金	一般財源																																																																
2,250	750																																																																

種 別	事 業 名	説 明																										
【継続】	10 まちづくり将来世代育成事業 82 《地域振興課》	<p>まちづくりに関する有識者を招き、次世代を担う若者を対象としたワークショップ等を開催し、次世代リーダーの育成を図る。</p> <table> <tr> <td>報 償 費</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>講師謝金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>食 糧 費</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>82</td> </tr> </table>	報 償 費	47	講師謝金等		需 用 費	24	消耗品費	18	食 糧 費	6	使用料及び賃借料	11	会場借上料		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	82										
報 償 費	47																											
講師謝金等																												
需 用 費	24																											
消耗品費	18																											
食 糧 費	6																											
使用料及び賃借料	11																											
会場借上料																												
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	82																											
【継続】	11 移住定住促進事業 330 《地域振興課》	<p>都市部（東京・大阪）で開催される移住相談会への参加や移住定住パンフレットの作成など、本市への移住希望者に対し情報提供を行う。また、移住者同士が気軽に話し合い、移住後の不安や悩みを共有しながら仲間づくりのできる機会として移住者交流会を開催する。</p> <table> <tr> <td>報 償 費</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>講師謝金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>有料道路等通行料</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>駐車場使用料</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>165</td> <td>165</td> </tr> </table>	報 償 費	7	講師謝金		旅 費	158	普通旅費		需 用 費	145	燃料費	2	印刷製本費	143	使用料及び賃借料	20	会場借上料	3	有料道路等通行料	14	駐車場使用料	3	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	165	165
報 償 費	7																											
講師謝金																												
旅 費	158																											
普通旅費																												
需 用 費	145																											
燃料費	2																											
印刷製本費	143																											
使用料及び賃借料	20																											
会場借上料	3																											
有料道路等通行料	14																											
駐車場使用料	3																											
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源																											
165	165																											

種 別	事 業 名	説 明																
【継続】	12 新しいふるさとのライフステージ支援補助金 1,000 《地域振興課》	39歳以下の若年層を対象として、結婚や出産を契機に県外から本市への転入を促進するための補助金 補 助 金：1世帯当たり200千円 負担割合：県1/2、市1/2 申請見込：5世帯 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500	500												
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																	
500	500																	
【新規】	13 移住希望者お試し滞在支援事業補助金 270 《地域振興課》	鳥取県外から本市への移住を希望する者に対して、市内での住居探しや生活環境の調査に要する宿泊費用の一部を支給する。 補 助 金：1泊につき3千円（同行者2人まで） 申請見込：3人×3泊×10件 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>135</td> <td>135</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	135	135												
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																	
135	135																	
【継続】	14 国際定期便利用促進協議会負担金 4,478 《観光振興課》	「米子ソウル便」、「米子香港便」、「米子上海便」の利用促進事業に係る負担金 <table> <tr> <td>全体事業費</td> <td>28,890 A</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>10,000 B</td> </tr> <tr> <td>町村（15町村）</td> <td>540 C</td> </tr> <tr> <td>4市負担額(A-B-C)</td> <td>18,350 D</td> </tr> <tr> <td>鳥取市(D×21.7%)</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>米子市(D×39.7%)</td> <td>7,285</td> </tr> <tr> <td>倉吉市(D×14.2%)</td> <td>2,605</td> </tr> <tr> <td>境港市(D×24.4%)</td> <td>4,478</td> </tr> </table>	全体事業費	28,890 A	鳥取県	10,000 B	町村（15町村）	540 C	4市負担額(A-B-C)	18,350 D	鳥取市(D×21.7%)	3,982	米子市(D×39.7%)	7,285	倉吉市(D×14.2%)	2,605	境港市(D×24.4%)	4,478
全体事業費	28,890 A																	
鳥取県	10,000 B																	
町村（15町村）	540 C																	
4市負担額(A-B-C)	18,350 D																	
鳥取市(D×21.7%)	3,982																	
米子市(D×39.7%)	7,285																	
倉吉市(D×14.2%)	2,605																	
境港市(D×24.4%)	4,478																	
【継続】	15 米子鬼太郎空港無料駐車場運営事業負担金 722 《観光振興課》	米子鬼太郎空港利用者の利便性向上を目的とした、空港駐車場の無料化と維持管理に係る負担金 <table> <tr> <td>全体事業費</td> <td>18,821 A</td> </tr> <tr> <td>月極収入</td> <td>4,368 B</td> </tr> <tr> <td>県・2市負担額(A-B)</td> <td>14,453 C</td> </tr> <tr> <td>鳥取県(C×85%)</td> <td>12,286</td> </tr> <tr> <td>米子市(C×10%)</td> <td>1,445</td> </tr> <tr> <td>境港市(C×5%)</td> <td>722</td> </tr> </table>	全体事業費	18,821 A	月極収入	4,368 B	県・2市負担額(A-B)	14,453 C	鳥取県(C×85%)	12,286	米子市(C×10%)	1,445	境港市(C×5%)	722				
全体事業費	18,821 A																	
月極収入	4,368 B																	
県・2市負担額(A-B)	14,453 C																	
鳥取県(C×85%)	12,286																	
米子市(C×10%)	1,445																	
境港市(C×5%)	722																	

種 別	事 業 名	説 明																								
【継続】	16 米子空港利用促進 懇話会特別負担金 5,000 《観光振興課》	米子鬼太郎空港の利用促進事業を実施する米子空港利用促進懇話会 に対する特別負担金 国内航空便利用促進事業 4,500 全体事業費 27,000 鳥取県(3/6) 13,500 米子市(2/6) 9,000 境港市(1/6) 4,500 国際チャーター便運航支援事業 500 全体事業費 3,000 鳥取県(3/6) 1,500 米子市(2/6) 1,000 境港市(1/6) 500																								
【継続】	17 地籍調査事業 50,376 《管理課》	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、 境界の位置と面積を測量する。 人 件 費 (会計年度任用職員2人分) 4,706 旅 費 210 需 用 費 1,226 役 務 費 401 委 託 料 41,713 地籍調査事業測量業務委託料 使用料及び賃借料 2,120 調査用車両リース料 175 地籍調査支援システムリース料 1,932 有料道路等通行料 12 駐車場使用料 1 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,035</td> <td>17</td> <td>14,324</td> </tr> </tbody> </table> 【調査区域】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>調査区域</th> <th>面積</th> <th>実施工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>渡町</td> <td>0.21km²</td> <td rowspan="2">地積測定、原図の作成、 地籍簿案等の作成、 成果の閲覧</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上道町(その3)</td> <td>0.19km²</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>渡町(その2)</td> <td>0.15km²</td> <td rowspan="2">一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上道町(その4)</td> <td>0.16km²</td> </tr> </tbody> </table> ※一筆地調査(境界立会)は、R2年度からすべて委託 ※1~2はR4年度に着手しており、2年目の工程を実施 ※3~4はR5年度に着手し、1年目の工程を実施 〈1年目工程〉 一筆地調査(境界立会)、地籍図根測量、一筆地測量など 〈2年目工程〉 地積測定、原図の作成、地籍図・地籍簿作成、成果の閲覧など	県支出金	その他	一般財源	36,035	17	14,324	No.	調査区域	面積	実施工程	1	渡町	0.21km ²	地積測定、原図の作成、 地籍簿案等の作成、 成果の閲覧	2	上道町(その3)	0.19km ²	3	渡町(その2)	0.15km ²	一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)	4	上道町(その4)	0.16km ²
県支出金	その他	一般財源																								
36,035	17	14,324																								
No.	調査区域	面積	実施工程																							
1	渡町	0.21km ²	地積測定、原図の作成、 地籍簿案等の作成、 成果の閲覧																							
2	上道町(その3)	0.19km ²																								
3	渡町(その2)	0.15km ²	一筆地調査(境界立会) 測量(地籍図根・一筆地)																							
4	上道町(その4)	0.16km ²																								

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	18 空家利活用移住 定住奨励金 1,000 《都市整備課》	空家利活用流通促進事業費補助金を活用して改修を行った空家を利活用する県外からの移住者に助成を行う。 負担金補助及び交付金 空家利活用移住定住奨励金（5件分） 交 付 先：空家利活用流通促進事業費補助金により改修を行った空家を利活用する県外移住者 負担割合：県1/2、市1/2 助 成 額：20万円 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500	500
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
500	500					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 9 防災諸費

種 別	事 業 名	説 明													
【継続】	1 自主防災組織育成 補助金 1,068 《自治防災課》	自主防災組織が行う資機材整備や訓練活動等に対し、補助金を交付する。また、地域の防災リーダーとして防災士を育成するため、資格取得経費を市が負担する。 負担金補助及び交付金 1,068 防災士育成講座受講負担金（10人分） 178 ※当負担金は別に消防団活動費でも2人分を計上 ※防災士資格取得者数（H26～R3年度：67人(消防団員11人)） 訓練活動費等補助金（16団体想定） 400 ◆補助基準（訓練、研修等の参加者数による） 50人以下 20千円 51人以上100人以下 30千円 101人以上 40千円（上限額） 資機材整備費補助金（新規結成団体等） 490 ◆補助金算出方法 ※新規結成時（上限額：200千円） 基本額40千円＋（400円×組織世帯数） ※結成後は、活動年数に応じて補助する。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">補助上限額</td> <td>結成後5年</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>結成後10年</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>結成後15年</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>結成後20年</td> <td>200千円 (上限額)</td> </tr> </table> ※結成経過年の対象年で補助を受けた場合、次回の結成経過年の対象年に受けることができる補助金は、既受領額との差額分とする。 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>208</td> <td>860</td> </tr> </table>	補助上限額	結成後5年	50千円	結成後10年	100千円	結成後15年	150千円	結成後20年	200千円 (上限額)	県支出金	一般財源	208	860
補助上限額	結成後5年	50千円													
	結成後10年	100千円													
	結成後15年	150千円													
	結成後20年	200千円 (上限額)													
県支出金	一般財源														
208	860														

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	2 コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業） 3,300 《自治防災課》	<p>（一財）自治総合センターが行うコミュニティ助成事業のうち、自主防災組織育成事業を活用し、市内の自主防災組織が地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する。</p> <p>負担金補助及び交付金 3,300 自主防災組織コミュニティ助成金 2件</p> <p>◆申請団体数 2団体 ◆主な申請品目及び金額 A団体：リヤカー、LEDライト、発電機、倉庫等 1,300 B団体：リヤカー、ヘルメット、LEDライト等 2,000 ◆近年の採択件数 R1 1件 R2 採択無し R3 申請なし R4 申請なし</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>自治総合センター助成金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,300</td> </tr> </table>	自治総合センター助成金			3,300
自治総合センター助成金						
	3,300					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 10 国際交流費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 環日本海拠点都市会議費 689 《水産商工課》	<p>経済交流、観光交流を中心とした環日本海地域の一体的な発展方策について、参加都市の首長が議論を行うとともに都市間交流の促進を図る。</p> <p>第27回環日本海拠点都市会議（中国・延吉市）</p> <p>旅 費 580 需 用 費（記念品等） 109</p>				
【継続】	2 国際交流員招致事業 10,720 《水産商工課》	<p>ベトナムからの国際交流員に加え、令和5年度は中国・琿春市からも国際交流員を招致し、国際交流と多文化共生の促進を図る。</p> <p>人 件 費（国際交流員2人） 8,809 旅 費 149 需 用 費 86 役 務 費 71 使用料及び賃借料（国際交流員宿舍） 1,350 備品購入費 255</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>家賃負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>660</td> <td>10,060</td> </tr> </table>	家賃負担金	一般財源	660	10,060
家賃負担金	一般財源					
660	10,060					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	3 外国人材地域交流事業 280 《水産商工課》	<p>外国人材と地域住民等との交流を促進し、外国人材の日本文化への理解や地域住民の外国人材への理解を深めるため、年2回交流会を実施する。</p> <p>交流会の内容 着物着付け・料理・書道などの体験</p> <p>需 用 費 60 委 託 料 220 着付委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>280</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	280				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	280							
【継続】	4 多文化共生推進事業 569 《水産商工課》	<p>外国人が安心して地域生活を送るための環境を整備するため、日本語クラスや国際交流員による料理教室に加え、新たに開催するフォトコンテスト等を通して、日本人と外国人との相互理解を深める。</p> <p>報 償 金 371 アドバイザー（2人） 48 コーディネーター（4人） 177 日本語教室講師 98 講座講師等 48 需 用 費 70 役 務 費 7 使用料及び賃借料 121 プログラム使用料 33 会場等借上料等 88</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>多文化料理 教室参加費</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>552</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	多文化料理 教室参加費	一般財源	552	10	7
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	多文化料理 教室参加費	一般財源						
552	10	7						

種 別	事 業 名	説 明
【新規】	5 琿春市との友好都市提携30周年記念事業 905 《水産商工課》	<p>中国・琿春市との友好都市提携30周年を祝い、琿春市から代表団を招請し、記念式典を行うほか、両市の青少年オンライン交流、写真展を実施する。</p> <p>○記念式典 実施時期 令和5年10月頃 会 場 みなとテラス 市民ホール 内 容 両市長挨拶、交流経過動画視聴ほか</p> <p>○青少年オンライン交流 実施時期 令和5年7月頃 対 象 境港市内高校で中国語を学習する生徒 琿春市内高校で日本語を学習する生徒</p> <p>○写真展 実施時期 令和5年10月頃 会 場 みなとテラス エントランス 内 容 琿春市・交流経過写真展示、琿春市紹介動画放映</p> <p>報 償 金 50 旅 費 281 代表団宿泊料 5人 需 用 費 418 消耗品費（30周年記念品等） 213 食糧費（代表団食事代等） 147 印刷製本費（写真パネル） 58 役 務 費 7 委 託 料 33 交流動画作成 使用料及び賃借料 116 会場借上料</p>

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 市民バス運行費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 市民バス運行事業 68,074 《観光振興課》	<p>市民の生活交通手段として、市内全域を循環する市民バス（はまるーぷバス）の運行事業費</p> <p>報 償 費 48 需 用 費 13,387 役 務 費 138 委 託 料 54,235 使用料及び賃借料 32 公 課 費 234</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>使用料ほか</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,730</td> <td>8,407</td> <td>46,937</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	使用料ほか	一般財源	12,730	8,407	46,937
県支出金	使用料ほか	一般財源						
12,730	8,407	46,937						

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	2 市民バス整備事業 24,829 《観光振興課》	市民バスの車両更新にあわせて、内装と外装をラッピングすることにより、市民及び観光客のバスの利用促進を図る。 役 務 費 43 委 託 料 2,970 バスラッピング委託料 備品購入費 21,783 車両購入費 公 課 費 33 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>6,485</td> <td>18,344</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	6,485	18,344
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
6,485	18,344					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 12 人権啓発費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 人権教育振興費 4,138 《地域振興課》	人権啓発研修会の実施など、人権課題の学習機会を広く提供することにより、住民の人権意識の向上を図る。 関係機関と連携し、人権尊重のまちづくりを推進する。 人 件 費 (会計年度任用職員1人分) 2,641 旅 費 106 需 用 費 168 消耗品費 133 燃 料 費 8 印刷製本費 27 使用料及び賃借料 8 備品購入費 88 負担金補助及び交付金 1,127 〈負担金交付先〉 (公社)とっとり被害者支援センター 98 (公社)鳥取県人権文化センター 421 西部地区人権・同和教育振興会議 15 鳥取県人権教育推進協議会 35 米子人権擁護委員協議会 126 部落解放・人権政策確立要求 52 鳥取県実行委員会 〈補助金交付先〉 境港市人権教育推進協議会 330 社会を明るくする運動境港市推進委員会 50 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>121</td> <td>1,320</td> <td>2,697</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	121	1,320	2,697
国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源						
121	1,320	2,697						

種 別	事 業 名	説 明						
【見直し】	2 男女共同参画施策 推進事業 807 《地域振興課》	<p>男女共同参画社会の実現及び推進を図る。 「第4次境港市男女共同参画推進計画」(R6年度～R10年度)を策定する。 また、境港市男女共同参画センターが開設20周年となるため、記念事業を行い、男女共同参画社会推進に向けた、市民への意識醸成を図る。</p> <p>報 酬 72 委員報酬 3千円×8人×3回</p> <p>報 償 費 20 出前講座(1回)講師謝金</p> <p>需 用 費 279 消耗品費 20 燃 料 費 6 印刷製本費 253</p> <p>男女共同参画推進計画概要版パンフレット</p> <p>役 務 費 106 通信運搬費 電話・インターネット料 (境港市男女共同参画センター分)</p> <p>使用料及び賃借料 280 境港市男女共同参画センター20周年記念事業 会場借上料 60 映画借上料 220</p> <p>負担金補助及び交付金 50 交付先：境港市女性団体連絡協議会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>私用電話料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>253</td> <td>1</td> <td>553</td> </tr> </table>	国庫支出金	私用電話料	一般財源	253	1	553
国庫支出金	私用電話料	一般財源						
253	1	553						
【継続】	3 人権ふれあい フェスティバル 事業 639 《地域振興課》	<p>市内各種団体との協働により、講演、人権作品の展示等を行い、市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>報 償 費 12</p> <p>需 用 費 192 消耗品費 94 食 糧 費 6 印刷製本費 92</p> <p>役 務 費 330 手話通訳者派遣手数料 13 講師派遣手数料 317</p> <p>使用料及び賃借料 105 会場借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>520</td> <td>119</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	520	119		
国庫支出金	一般財源							
520	119							

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 13 諸費

種別	事業名	説明										
【新規】	1 犯罪被害者等 見舞金支給事業 300 《地域振興課》	<p>犯罪行為により、死亡した者の遺族又は犯罪行為により傷害を受けた者に対して、見舞金を支給することにより、生活の安定と精神的被害の軽減を図る。</p> <p>扶 助 費 犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金 1件分）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	150	150						
県支出金	一般財源											
150	150											
【継続】	2 境水道渡船代替バス 運行事業負担金 1,796 《観光振興課》	<p>美保関－境港間を運行する松江市コミュニティバスの運行費用に対する負担金</p> <table> <tbody> <tr> <td>運行経費</td> <td>12,203 A</td> </tr> <tr> <td>運賃収入</td> <td>2,387 B</td> </tr> <tr> <td>赤字額(A-B)</td> <td>9,816 C</td> </tr> <tr> <td>松江市(C×81.70%)</td> <td>8,020</td> </tr> <tr> <td>境港市(C×18.30%)</td> <td>1,796</td> </tr> </tbody> </table>	運行経費	12,203 A	運賃収入	2,387 B	赤字額(A-B)	9,816 C	松江市(C×81.70%)	8,020	境港市(C×18.30%)	1,796
運行経費	12,203 A											
運賃収入	2,387 B											
赤字額(A-B)	9,816 C											
松江市(C×81.70%)	8,020											
境港市(C×18.30%)	1,796											
【継続】	3 地方バス路線維持 対策事業補助金 9,723 《観光振興課》	<p>地域の公共交通として必要なバス路線の維持を図るため、国・県と協調し、民間バス会社の運行費用の一部を補助する。</p> <p>交 付 先 : 日ノ丸自動車(株) 交 付 路 線 : 2路線(外浜線・空港線)</p>										

(款) 2 総務費		(項) 2 徴収費	(目) 2 賦課費
種別	事業名	説明	
【継続】	1 市税賦課事務費 15,233 《税務課》	<p>市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の賦課や所得証明・課税証明等の諸証明交付の事務に要する経費</p> <p>◇森林環境税開始に伴う個人住民税システム改修委託 令和6年度から、森林環境税が国税として、個人住民税の均等割額に一人年間1千円が加算され、市が賦課徴収することとなったことに伴い、個人住民税のシステム改修を行う。</p> <p>◇特別徴収税額通知の電子化対応に伴う個人住民税システム改修委託 現在、従業員に対し、圧着用紙により通知されている特別徴収税額通知を事業所の希望により、電子データで受け取ることが可能となったことに伴い、個人住民税のシステム改修を行う。</p>	
		需用費	3,072
		消耗品費	731
		印刷製本費	2,341
		役務費	4,180
		通信運搬費	3,595
		手数料	585
		軽自動車税環境性能割徴収取扱費	541
		税証明書コンビニエンスストア交付手数料	44
		委託料	7,474
		土地台帳附属地図用電子複写機保守委託料	39
		字図管理システム保守委託料	1,320
		納付書封入作業委託料	931
		森林環境税開始に伴う 個人住民税システム改修委託料	2,200
		特別徴収税額通知の電子化対応に伴う 個人住民税システム改修委託料	1,265
		不動産鑑定委託料	1,719
		使用料及び賃貸料	507
		会場借上料	459
		電子複写機借上料	25
		電子計算機賃借料	22
		駐車場使用料	1
		(財源内訳)	
		手数料等	一般財源
		1,790	13,443

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費 (目) 1 戸籍住民基本台帳費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 住民基本台帳ネットワーク運用事業 2,539 《市民課》	<p>全国の市区町村が結ばれてる住民基本台帳ネットワークの運用経費 令和5年度は住民基本台帳ネットワークシステムの機能追加（戸籍の附票アプリケーションの導入など）や取り扱うデータ量の増加に伴い、メモリを増設するための作業を実施する。</p> <p>需用費 105 プリンタートナーほか</p> <p>委託料 817 システム関連機器保守及び運用支援委託料 597 サーバのメモリ増設作業委託料 220</p> <p>使用料及び賃借料 1,617 住基ネットシステムサーバ・端末機器賃借料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td>2,319</td> <td>220</td> </tr> </table>	国庫支出金	手数料	2,319	220
国庫支出金	手数料					
2,319	220					
【継続】	2 社会保障・税番号システム運用事業（住基ネット） 1,954 《市民課》	<p>社会保障・税番号制度の運用に対応するため、マイナンバーカードの交付・更新等を行うための経費 令和5年度は総合行政システムから戸籍関連データの情報連携をするためのシステム改修作業を実施する。</p> <p>需用費 292 消耗品費 99 印刷製本費 193</p> <p>役務費 631 通信運搬費（郵送料）</p> <p>委託料 809 カード裏書プリンタ機器保守料 72 情報連携に関する標準レイアウト対応業務委託料 737</p> <p>使用料及び賃借料 222 カード裏書プリンタ賃借料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,217</td> <td>737</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,217	737
国庫支出金	一般財源					
1,217	737					

種 別	事 業 名	説 明
【新規】	3 マイナンバー カード 普及促進事業 6,037 《市民課》	<p>マイナンバーカード取得に向けて、申請サポート窓口を市内の郵便局7か所に常設するなど、マイナンバーカードの普及促進を図る。</p> <p>人 件 費 (会計年度任用職員2人分) 4,364 需 用 費 452 消耗品費 16 印刷製本費 436 封筒 (郵便局申請サポート分) 33 マイナンバーカードガイドブック (12,000部) 403 役 務 費 121 通信運搬費 (郵便局申請サポート分) 69 手数料 52 (マイナンバーカードガイドブック市報折込手数料) 委 託 料 766 申請サポート業務委託料 委 託 先 : 市内郵便局7か所 委 託 額 (1か所あたり) 初期導入費 22,000円 固定費 (会場使用料) 1,100円/月 従量費 1件あたり770円 (申請見込 10件/月) 使用料及び賃借料 10 出張申請受付会場借上料 会場 みなとテラス (2回) 備品購入費 324 郵便局申請サポート用 デジタルカメラ (6台) 写真用プリンタ・バッテリー (6台)</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 6,037</p>

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 2 県知事及び県議会議員選挙費

種別	事業名	説明		
【継続】	1 鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙費 10,017 《選挙管理委員会事務局》	<p>任期満了に伴う鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙を執行する。</p> <p>任期満了 知事 R5.4.12 県議 R5.4.29</p> <p>人件費(会計年度任用職員10人) 1,452 報酬(開票管理者、開票立会人等) 760 職員手当等(投開票事務従事手当等) 3,657 報償費(投票所施設備品借上謝礼等) 102 需用費(投開票事務用品、床マット等) 1,630 役務費(郵送料、広告料等) 1,090 委託料 821 ポスター掲示場撤去委託料 656 選挙公報封入委託料 165 使用料及び賃借料(会場借上料等) 505</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>10,017</td> </tr> </table>	県支出金	10,017
県支出金	10,017			

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 1 統計調査費

種別	事業名	説明																																	
【継続】	1 各種統計調査費 3,903 《総務課》	<p>各種統計調査の実施費用。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査名</th> <th>周期</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">国</td> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>5年</td> <td>3,243</td> </tr> <tr> <td>漁業センサス</td> <td>5年</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス(調査準備)</td> <td>5年</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国勢調査(調査準備)</td> <td>5年</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>経済センサス(調査区管理)</td> <td>毎年</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>毎年</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>人口移動調査</td> <td>毎年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>3,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>統計調査員確保対策事業 20</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>3,903</td> </tr> </table>	区分	調査名	周期	事業費	国	住宅・土地統計調査	5年	3,243	漁業センサス	5年	572	農林業センサス(調査準備)	5年	4	国勢調査(調査準備)	5年	7	経済センサス(調査区管理)	毎年	7	学校基本調査	毎年	10	県	人口移動調査	毎年	40	計			3,883	県支出金	3,903
区分	調査名	周期	事業費																																
国	住宅・土地統計調査	5年	3,243																																
	漁業センサス	5年	572																																
	農林業センサス(調査準備)	5年	4																																
	国勢調査(調査準備)	5年	7																																
	経済センサス(調査区管理)	毎年	7																																
	学校基本調査	毎年	10																																
県	人口移動調査	毎年	40																																
計			3,883																																
県支出金	3,903																																		

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 社会福祉総務費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 国民健康保険費 特別会計繰出金 309,906 《市民課》	<p>国民健康保険の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険費特別会計へ繰出しする。</p> <p>繰 出 金</p> <p>保険基盤安定・保険税軽減分（県3/4、市1/4） 146,318</p> <p>保険基盤安定・保険者支援分 68,904 （国1/2、県1/4、市1/4）</p> <p>未就学児均等割保険料分（国1/2、県1/4、市1/4） 967</p> <p>出産育児一時金分（市2/3） 5,000</p> <p>事務費分 17,243</p> <p>財政安定化支援事業分 65,101</p> <p>その他繰入金 6,373 地方単独事業に係る国庫負担金の減額措置分</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,935</td> <td>127,206</td> <td>147,765</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	34,935	127,206	147,765
国庫支出金	県支出金	一般財源						
34,935	127,206	147,765						
【継続】	2 生活困窮者自立支援 事業 （自立相談支援） 2,972 《福祉課》	<p>生活困窮者からの就労や自立に関する問題等の相談や情報提供、助言をはじめ一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、自立促進のための伴走型支援を行う。</p> <p>委 託 料 （委託先：境港市社会福祉協議会） 相談支援員（1人分）人件費、旅費、事務費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,229</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	2,229	743		
国庫支出金	一般財源							
2,229	743							
【継続】	3 生活困窮者自立支援 事業（住居確保給付 金） 1,076 《福祉課》	<p>離職し住居を喪失又は喪失のおそれのある生活困窮者等に対して、一定期間、家賃相当額の給付を行う。</p> <p>需 用 費 10</p> <p>役 務 費 10</p> <p>扶 助 費 1,056</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>792</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	792	284		
国庫支出金	一般財源							
792	284							

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	4 生活困窮者家庭等 学習支援事業 1,137 《福祉課》	生活保護を含む生活困窮世帯の児童（小学1年生～高校3年生）を対象に週2回学習教室（余子公民館）を開催し、学習習慣を身につけられるよう支援を行う。 役 務 費 40 委 託 料（委託先：（福）こうほうえん） 1,097 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>490</td> <td>647</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	490	647
国庫支出金	一般財源					
490	647					
【見直し】	5 境港市地域福祉計画 策定・評価委員会 45 《福祉課》	令和4年度に策定した境港市地域福祉計画を令和5年度は着実な推進、目標達成に向けてPDCAサイクルの実践による進捗管理を行うため委員会を開催する。 報 償 費 45 委員 15人 開催回数 1回				
【継続】	6 生活困窮者等中間的 就労支援推進事業 57 《福祉課》	直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対し中間的就労の場での支援を行い一般就労へ結びつける。 役 務 費（手数料） 50 扶 助 費（交通費助成） 7				
【新規】	7 光熱費高騰に係る 生活困窮世帯支援 事業 11,220 《福祉課》	電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響により、特に深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯や児童扶養手当等受給世帯の経済的な負担を緩和するため、光熱費として一世帯当たり一律17,000円を給付する。 扶 助 費 対象世帯（見込） 生活保護 220 世帯 児童扶養手当 290 世帯 特別児童扶養手当 100 世帯 特別障がい者手当 50 世帯 合 計 660 世帯 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>5,610</td> <td>5,610</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	5,610	5,610
県支出金	一般財源					
5,610	5,610					

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	8 生理の貧困対策事業 27 《福祉課》	<p>経済的な理由等により生理用品を買うことができないまたは買い控える方を支援するため生理用品を無料配布する。</p> <p>需 用 費 27</p> <p>設置場所 市役所第2庁舎 1階女性用トイレ、多目的トイレ 保健相談センター 1階女性用トイレ、多目的トイレ 市内小・中学校</p>
【継続】	9 要援護者台帳 システム構築事業 143 《長寿社会課》	<p>災害時の避難行動要支援者のデータ管理システムの保守に係る費用。</p> <p>需 用 費 11 委 託 料 (システムソフト保守) 132</p>

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 3 障がい福祉費

種別	事業名	説明																																																																																				
【継続】	1 障がい者自立支援 給付費（介護給付・ 訓練等給付） 909,740 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、生活上の必要な介護を行う費用を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居 宅 介 護</td><td>55</td><td>35,815</td></tr> <tr><td>行 動 援 護</td><td>14</td><td>23,108</td></tr> <tr><td>同 行 援 護</td><td>4</td><td>773</td></tr> <tr><td>重度訪問介護</td><td>4</td><td>26,400</td></tr> <tr><td>短期入所</td><td>30</td><td>24,220</td></tr> <tr><td>療養介護</td><td>12</td><td>36,681</td></tr> <tr><td>生活介護</td><td>123</td><td>276,038</td></tr> <tr><td>施設入所支援</td><td>53</td><td>84,873</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>295</td><td>507,908</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、サービス利用時の計画作成費用や、地域での生活を可能にするための相談支援の費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>サービス利用計画作成</td><td>398</td><td>20,469</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>398</td><td>20,469</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、身体上あるいは社会的な訓練・支援のための費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>1</td><td>3,980</td></tr> <tr><td>自立生活援助</td><td>1</td><td>86</td></tr> <tr><td>生活訓練</td><td>7</td><td>6,254</td></tr> <tr><td>就労移行支援</td><td>3</td><td>4,473</td></tr> <tr><td>就労継続支援</td><td>196</td><td>261,873</td></tr> <tr><td>共同生活援助</td><td>41</td><td>93,385</td></tr> <tr><td>就労定着支援</td><td>3</td><td>405</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>252</td><td>370,456</td></tr> </tbody> </table> <p>障がいサービスの自己負担が高額になった際の給付費及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>療養介護医療費</td><td>12</td><td>10,852</td></tr> <tr><td>高額障害福祉サービス費</td><td>2</td><td>55</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>14</td><td>10,907</td></tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>454,870</td> <td>227,435</td> <td>227,435</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	居 宅 介 護	55	35,815	行 動 援 護	14	23,108	同 行 援 護	4	773	重度訪問介護	4	26,400	短期入所	30	24,220	療養介護	12	36,681	生活介護	123	276,038	施設入所支援	53	84,873	合 計	295	507,908	サービス類型	見込人数	金額	サービス利用計画作成	398	20,469	合 計	398	20,469	サービス類型	見込人数	金額	宿泊型自立訓練	1	3,980	自立生活援助	1	86	生活訓練	7	6,254	就労移行支援	3	4,473	就労継続支援	196	261,873	共同生活援助	41	93,385	就労定着支援	3	405	合 計	252	370,456	サービス類型	見込人数	金額	療養介護医療費	12	10,852	高額障害福祉サービス費	2	55	合 計	14	10,907	国庫支出金	県支出金	一般財源	454,870	227,435	227,435
サービス類型	見込人数	金額																																																																																				
居 宅 介 護	55	35,815																																																																																				
行 動 援 護	14	23,108																																																																																				
同 行 援 護	4	773																																																																																				
重度訪問介護	4	26,400																																																																																				
短期入所	30	24,220																																																																																				
療養介護	12	36,681																																																																																				
生活介護	123	276,038																																																																																				
施設入所支援	53	84,873																																																																																				
合 計	295	507,908																																																																																				
サービス類型	見込人数	金額																																																																																				
サービス利用計画作成	398	20,469																																																																																				
合 計	398	20,469																																																																																				
サービス類型	見込人数	金額																																																																																				
宿泊型自立訓練	1	3,980																																																																																				
自立生活援助	1	86																																																																																				
生活訓練	7	6,254																																																																																				
就労移行支援	3	4,473																																																																																				
就労継続支援	196	261,873																																																																																				
共同生活援助	41	93,385																																																																																				
就労定着支援	3	405																																																																																				
合 計	252	370,456																																																																																				
サービス類型	見込人数	金額																																																																																				
療養介護医療費	12	10,852																																																																																				
高額障害福祉サービス費	2	55																																																																																				
合 計	14	10,907																																																																																				
国庫支出金	県支出金	一般財源																																																																																				
454,870	227,435	227,435																																																																																				

種 別	事 業 名	説 明																																													
【継続】	2 障がい者自立支援 給付費(補装具) 8,589 《福祉課》	<p>身体上の機能の障がいを補うための補装具交付・修理費を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,295</td> <td>2,147</td> <td>2,147</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	4,295	2,147	2,147																																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
4,295	2,147	2,147																																													
【継続】	3 障がい者自立支援 給付費(更生医療) 45,736 《福祉課》	<p>障がいを除去または軽減して日常生活能力を回復するための医療費を助成する。</p> <p>需 用 費 13 扶 助 費 45,723</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,861</td> <td>11,431</td> <td>11,444</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	22,861	11,431	11,444																																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
22,861	11,431	11,444																																													
【継続】	4 障がい児通所 支援費 232,340 《福祉課》	<p>児童福祉法に基づき、日常生活における基本的動作等を習得するための費用を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>68</td> <td>28,711</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>1</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>152</td> <td>191,646</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>12</td> <td>1,571</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>233</td> <td>222,135</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童福祉法に基づき、サービス利用時の計画作成費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用計画作成</td> <td>194</td> <td>10,147</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>194</td> <td>10,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい児通所支援の自己負担が高額になった場合及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童 発達支援医療費</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116,169</td> <td>58,084</td> <td>58,087</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金 額	児童発達支援	68	28,711	医療型児童発達支援	1	207	放課後等デイサービス	152	191,646	保育所等訪問支援	12	1,571	合 計	233	222,135	サービス類型	見込人数	金 額	サービス利用計画作成	194	10,147	合 計	194	10,147	サービス類型	見込人数	金 額	医療型児童 発達支援医療費	1	33	高額障害児通所給付費	1	25	合 計	2	58	国庫支出金	県支出金	一般財源	116,169	58,084	58,087
サービス類型	見込人数	金 額																																													
児童発達支援	68	28,711																																													
医療型児童発達支援	1	207																																													
放課後等デイサービス	152	191,646																																													
保育所等訪問支援	12	1,571																																													
合 計	233	222,135																																													
サービス類型	見込人数	金 額																																													
サービス利用計画作成	194	10,147																																													
合 計	194	10,147																																													
サービス類型	見込人数	金 額																																													
医療型児童 発達支援医療費	1	33																																													
高額障害児通所給付費	1	25																																													
合 計	2	58																																													
国庫支出金	県支出金	一般財源																																													
116,169	58,084	58,087																																													

種 別	事 業 名	説 明																																	
【継続】	5 障がい者自立支援 給付費（育成医療） 799 《福祉課》	<p>身体に障がいがあるか、放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対して、手術等により軽減を図ることを目的とする医療費を助成する。</p> <p>需 用 費 1 負担金補助及び交付金 36 医学的判定実施委託事業負担金 扶 助 費 762</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>381</td> <td>190</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	381	190	228																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																																	
381	190	228																																	
【継続】	6 地域生活支援事業 27,780 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、地域生活支援のための費用を支給する。</p> <p>役 務 費 64 扶 助 費 27,716</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>176</td> <td>10,454</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>42</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>51</td> <td>11,116</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴支援</td> <td>1</td> <td>1,310</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>270</td> <td>27,380</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度利用支援</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,890</td> <td>6,945</td> <td>6,945</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金 額	日常生活用具	176	10,454	移動支援	42	4,500	日中一時支援	51	11,116	訪問入浴支援	1	1,310	合 計	270	27,380	サービス類型	見込人数	金 額	成年後見制度利用支援	1	336	合 計	1	336	国庫支出金	県支出金	一般財源	13,890	6,945	6,945
サービス類型	見込人数	金 額																																	
日常生活用具	176	10,454																																	
移動支援	42	4,500																																	
日中一時支援	51	11,116																																	
訪問入浴支援	1	1,310																																	
合 計	270	27,380																																	
サービス類型	見込人数	金 額																																	
成年後見制度利用支援	1	336																																	
合 計	1	336																																	
国庫支出金	県支出金	一般財源																																	
13,890	6,945	6,945																																	

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	7 障がい者相談支援事業 10,976 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における相談支援事業</p> <p>委託料 一般相談支援 10,933 委託先：(福)鳥取県厚生事業団 (障害者支援センターさかいみなど) 委託先：(福)養和会 (エポック翼)</p> <p>相談支援研修 43 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託先：(福)あしーど</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,897</td> <td>1,449</td> <td>6,630</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	2,897	1,449	6,630
国庫支出金	県支出金	一般財源						
2,897	1,449	6,630						
【継続】	8 障がい者意思疎通支援事業 3,036 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における手話通訳者、要約筆記者の派遣及び手話奉仕員等の養成を行う。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施)</p> <p>委託料 2,856 委託先：(公社)鳥取県聴覚障害者協会</p> <p>負担金補助及び交付金 180 失語症向け意思疎通支援者の派遣負担金 支払先：鳥取県</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,518</td> <td>759</td> <td>759</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,518	759	759
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,518	759	759						
【継続】	9 障がい者地域活動支援センター事業 1,900 《福祉課》	<p>障害者総合支援法における地域活動支援センター事業の給付費</p> <p>扶助費 事業内容：障がい者の創作的活動・作業的活動・交流的活動など。</p> <p>対象事業者 (福)千鳥福祉会 (地域活動支援センターLCCういんぐ) (特非)地域活動支援センターおおぞら (地域活動支援センターおおぞら) (特非)みすず (地域活動支援センターひまわり)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>267</td> <td>133</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交付税措置あり</p>	国庫支出金	県支出金	一般財源	267	133	1,500
国庫支出金	県支出金	一般財源						
267	133	1,500						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	10 聴覚障がい者生活 支援事業負担金 135 《福祉課》	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、 地域で安心した生活を送る事ができるように支援する。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 負担金補助及び交付金 交 付 先： (特非) 西部ろうあ仲間サロン会						
【継続】	11 身体障がい者自動車 改造事業 50 《福祉課》	身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場 合に、自動車改造費用の一部を助成する。 扶 助 費 限 度 額 50千円 申 請 見 込 1人						
【継続】	12 成年後見制度法人 後見支援事業 43 《福祉課》	成年後見等を行う法人の確保及び、制度の普及を推進し、 障がい者の権利擁護を図る。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 料 委 託 先： (一社) 権利擁護ネットワークほうき (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	21	11	11
国庫支出金	県支出金	一般財源						
21	11	11						
【継続】	13 障がい者自発的 活動等支援事業 193 《福祉課》	障がいに対する普及啓発、障がい者等による自発的活動を 支援する。 委 託 料 120 あいサポート運動推進 委 託 先： 境港市身体障がい者福祉協会 境港市障がい児(者)育成会 負担金補助及び交付金 73 地域支援セミナーの開催等 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 先： (福) あしーど ホームページ管理負担金 支 払 先： 米子市 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>48</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	96	48	49
国庫支出金	県支出金	一般財源						
96	48	49						

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	14 特別障害者手当等 支給事業 20,081 《福祉課》	<p>(特別障害者手当) 重度の障がい有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給する。 月額27,980円 51人</p> <p>(障害児福祉手当) 重度の障がい有するため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給する。 月額15,220円 18人</p> <p>報 償 費 12 需 用 費 3 扶 助 費 20,066</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,048</td> <td>5,033</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	15,048	5,033
国庫支出金	一般財源					
15,048	5,033					
【継続】	15 身体障がい児(者) 等在宅生活支援 事業補助金 1,971 《福祉課》	<p>障がいのある人の生活向上と安定した在宅生活を支援する。</p> <p>要医療障がい児者受入事業所看護師配置助成補助金負担金 支 払 先：米子市 エアーマットレスレンタル助成 負担割合：県1/3、市1/3、本人1/3 家庭内排痰補助装置助成 負担割合：県1/3、市1/3、本人1/3 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成 負担割合：県1/2、市1/2 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成 負担割合：県1/3、市1/3、本人1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>865</td> <td>1,106</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	865	1,106
県支出金	一般財源					
865	1,106					
【継続】	16 福祉の店販売機能 強化事業補助金 4,151 《福祉課》	<p>市街地の空き店舗を活用して、障がい者製作品の常設販売を行い、障がい者の社会参加、障がいに対する市民の理解の促進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 : 福祉の店「浜っ子」 負担割合 : 県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,075</td> <td>2,076</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	2,075	2,076
県支出金	一般財源					
2,075	2,076					

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	17 障がい児（者）地域生活体験事業補助金 196 《福祉課》	親と同居している障がい者が、親と離れて宿泊体験をすることにより、自活能力と自立意欲を高め、自立を促進する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : (福) 遊歩 負担割合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>98</td> <td>98</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	98	98
県支出金	一般財源					
98	98					
【継続】	18 障がい児児童発達支援センター利用者負担金軽減事業補助金 112 《福祉課》	複数の子どもが、保育所等と障がい児児童発達支援センターに通っている場合等に、障がい児児童発達支援センター利用者の負担金を軽減し、子育て支援を行う。 負担金補助及び交付金 対象見込 : 3人 負担割合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	56	56
県支出金	一般財源					
56	56					
【継続】	19 障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金 132 《福祉課》	障がい者グループホームに夜間の世話人を配置している運営主体への助成を行い、障がい者の地域生活を支援する。 負担金補助及び交付金 対象見込 : 1法人 負担割合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>66</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	66	66
県支出金	一般財源					
66	66					
【継続】	20 障害者相談員設置事業 100 《福祉課》	障がいのある人の相談に応じて、日常生活をサポートする相談員を設置する。 報 償 費 身体障害者相談員 2人 知的障害者相談員 2人				

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	21 障がい児（者）の ためのスポーツ 教室開催補助金 131 《福祉課》	障がい児（者）の運動の場として、トランポリン教室、 水泳教室の運営をしている団体への補助金 負担金補助及び交付金 交 付 先： 境港市障がい児（者）育成会				
【継続】	22 重度心身障がい児 （者）福祉タクシー 料金助成事業 1,534 《福祉課》	重度心身障がい児（者）が通院・入院時等にタクシーを 利用する際、初乗運賃相当額を助成する。 対 象 者： ・身体障害者手帳1～2級 ・療育手帳A ・下肢・体幹・脳原性移動機能障害のある方で身体 障害者手帳3級 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ※いずれも市民税非課税者に限る 需 用 費 27 扶 助 費 1,507				
【継続】	23 ストーマ装具取得費 補助金 373 《福祉課》	ストーマ装具の交付を受ける際の自己負担の一部を助成 する。 負担金補助及び交付金 対 象 品 目： 蓄便・蓄尿袋、紙おむつ 補 助 率： 自己負担額1/2（上限あり）				
【継続】	24 重度心身障がい者 住宅改理事業補助金 666 《福祉課》	住環境の改善により、障がい者が可能な限り自宅において 生活が送れるように支援する。 負担金補助及び交付金 対 象 者： 介護を要する重度心身障がい者で身体障害者 手帳1～2級、3級の一部または療育手帳A を所持する人 助 成 額： 改良工事費用の2/3（限度額666千円） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="638 1848 1104 1953"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>333</td> <td>333</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	333	333
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
333	333					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	25 心身障害者扶養 共済掛金助成事業 29 《福祉課》	障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡、又は重度障がいになった場合、残された障がい者に対して年金を給付する共済制度の掛金を一部助成する。 扶 助 費 助成見込 1人 月額掛金に対する助成割合 非課税世帯 2.5/10						
【継続】	26 障がい児児童発達 支援センター交通 費助成事業 216 《福祉課》	障がい児児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者に交通費の一部を助成する。 扶 助 費 対 象 者 : 米子市立あかしやに通園する児童の保護者 助成見込 : 6人						
【継続】	27 障がい者通所施設 交通費助成事業 588 《福祉課》	市外の施設・作業所などに通所する者への通所に係る交通費の一部を助成する。 扶 助 費 助成額（月額）： 2,000円～3,000円 助成見込 : 2,000円：14人 3,000円：7人						
【継続】	28 重度障がい児（者） 支援事業 3,576 《福祉課》	重度障がい児（者）の受け入れを行う事業者に対して運営費の補助を行う。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 対象事業所 負 担 割 合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,788</td> <td>1,788</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	1,788	1,788		
県支出金	一般財源							
1,788	1,788							
【継続】	29 さかいみなど アートフェスタ 『ほっとはあと』 開催事業 630 《福祉課》	障がい者の自立と社会参加の促進のため、障がいのある人の芸術文化活動支援として、芸術作品展等を開催する。 報 償 費（講師謝金等） 100 需 用 費（消耗品費等） 342 役 務 費（手数料等） 110 使 用 料（会場使用料等） 78 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>315</td> <td>157</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	315	157	158
国庫支出金	県支出金	一般財源						
315	157	158						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	30 境港市障がい児者 プラン策定・評価 委員会 180 《福祉課》	障がい児者プランの進捗管理・評価を行うための委員会 を開催する。 報 償 費 委 員 員 15人 開催回数 4回						
【継続】	31 人工透析患者通院 費助成事業 504 《福祉課》	人工透析のため病院へ通院する者のうち、市民税非課税世帯の 者に対し、通院交通費を助成する。 扶 助 費 2,000円×12か月×21人						
【継続】	32 『ほっとはあと』 講演会開催事業 218 《福祉課》	パラスポーツに関する講演会を開催し、共生社会を目指す取 り組みの一助とする。 報 償 費 (講師謝金) 60 需 用 費 (印刷製本費等) 85 役 務 費 (手数料) 37 使用料及び賃借料 (会場借上料) 36 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	109	54	55
国庫支出金	県支出金	一般財源						
109	54	55						
【継続】	33 聴覚障がい児 (者) コミュニケーション 支援事業 92 《福祉課》	聴覚障がいのある方や難聴の方への情報提供やコミュニケー ションの円滑化を図る。 筆談セミナーの開催 内 容 : 難聴者の話、実技等 (2回) 会 場 : 境港市保健相談センター等 委 託 先 : (公社) 鳥取県聴覚障害者協会 需 用 費 7 役 務 費 7 委 託 料 78						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	34 強度行動障がい者 入居等支援事業 3,768 《福祉課》	<p>重度の強度行動障がい者へ新たに居住支援を行う事業者に対して運営費の補助を行う。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 : 対象事業所 負担割合 : 県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,884</td> <td>1,884</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	1,884	1,884		
県支出金	一般財源							
1,884	1,884							
【継続】	35 地域生活支援拠点 整備事業 274 《福祉課》	<p>地域生活支援拠点を整備するために必要な機能である「緊急時の受け入れ・対応」に係る短期入所の費用負担及び「専門的人材の確保・養成」のために必要な研修へ参加するための助成制度を設ける。</p> <p>負担金補助及び交付金 22 扶 助 費 252</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>126</td> <td>63</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	126	63	85
国庫支出金	県支出金	一般財源						
126	63	85						
【継続】	36 雇用施策との連携による 重度障害者就労 支援特別事業 2,678 《福祉課》	<p>企業が重度障がい者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障がい者等の雇用継続に支障が残る場合や重度障がい者等が自営業として働く場合において、重度障がい者等の通勤や職場等における支援を行う。</p> <p>扶 助 費 対 象 者 : ① 市内に在住している人 ② 重度訪問介護、同行援護、行動援護の障害福祉サービスの支給決定を受けている人 ③ 週の所定労働時間が10時間以上の人。 または、本事業を利用することで10時間以上になることが見込まれる人。</p> <p>対象の支援 : 喀痰吸引、姿勢の調整等の職場における支援、4か月目以降の通勤支援</p> <p>対象見込 : 1人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,339</td> <td>670</td> <td>669</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,339	670	669
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,339	670	669						

種別	事業名	説明				
【継続】	37 障がいのある方への 就労支援事業 110 《福祉課》	障がいのある方が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援事業所に通所する利用者の工賃向上や一般就労への移行を目指し、就労継続移行支援事業所の概要及び作業内容を掲載したパンフレットを作成し、市内約800企業へ送付する。 需用費 9 役務費 101				
【新規】	38 障がい福祉サービス 利用コーディネート 機能強化事業 1,000 《福祉課》	障がい福祉サービスの利用をコーディネートする人材である相談支援専門員を、社会福祉法人等が運営する相談支援事業所に新規又は追加で配置することで、同事業所が担当する障がい児者の数を増やし、円滑に障がい福祉サービス等を利用できる環境を整えるため、相談支援専門員の配置にかかる人件費の一部を支援する。 負担金補助及び交付金 交付先：対象事業所 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	500	500
県支出金	一般財源					
500	500					
【新規】	39 強度行動障がい者等 の支援のための拠点 整備事業 360 《福祉課》	人員配置や特性上の理由から通所系サービスでの対応が難しい強度行動障がい者に、行動援護を利用しながら、安心して過ごすことができる場を提供するため、障がい者支援施設等の一部を借り上げることにより、自傷行為などの行動障がいの低減を図り、できるだけスムーズに通所系サービスへの移行ができるように支援する。 使用料及び賃借料（施設借上料）				

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 4 老人福祉費

種別	事業名	説明
【継続】	1 鳥取県後期高齢 者医療広域連合 負担金 453,026 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務費負担金 32,798 広域連合一般会計分 3,752 広域連合特別会計分 29,046 療養給付費負担金 420,228

種 別	事 業 名	説 明													
【継続】	2 後期高齢者医療費 特別会計繰出金 126,293 《市民課》	<p>後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰出する。</p> <p>繰 出 金</p> <table> <tr> <td>保険基盤安定分 (県3/4、市1/4)</td> <td>122,817</td> </tr> <tr> <td>事務費分</td> <td>2,976</td> </tr> <tr> <td>予備費分</td> <td>500</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>92,112</td> <td>34,181</td> </tr> </table>	保険基盤安定分 (県3/4、市1/4)	122,817	事務費分	2,976	予備費分	500	県支出金	一般財源	92,112	34,181			
保険基盤安定分 (県3/4、市1/4)	122,817														
事務費分	2,976														
予備費分	500														
県支出金	一般財源														
92,112	34,181														
【継続】	3 老人保護措置費 22,266 《長寿社会課》	<p>居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所措置する。</p> <p>委 託 料 (施設措置委託料) 委 託 先 : 皆生エスポワール (米子市) ほか 15人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>老人保護措置費負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,310</td> <td>17,956</td> </tr> </table>	老人保護措置費負担金	一般財源	4,310	17,956									
老人保護措置費負担金	一般財源														
4,310	17,956														
【見直し】	4 敬老事業 877 《長寿社会課》	<p>数え77歳以上の高齢者を対象に地区社会福祉協議会が記念品を配布する事業に係る費用の一部を助成する。</p> <p>《見直し内容》 各地区の敬老会において、最高齢者及び米寿の対象者に祝い金等を贈呈していたものを、市民交流センターでの1か所開催に変更になったことに伴い、地区社会福祉協議会が全参加対象者に記念品を配布する事業に対する助成制度に変更。</p> <p>負担金補助及び交付金 助 成 額 1人あたり150円 対 象 人 数 5,841人 (R4.11.11現在対象人数6,214人×存命率94%)</p>													
【継続】	5 高齢者クラブ 補助金 3,697 《長寿社会課》	<p>単位高齢者クラブ及び市連合会組織の運営を財政支援し、高齢者の社会活動を促進する。</p> <p>負担金補助及び交付金 3,697</p> <table> <tr> <td>交 付 先</td> <td>単位クラブ 30クラブ</td> <td>1,991</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ことぶきクラブ連合会</td> <td>1,706</td> </tr> <tr> <td>負 担 割 合</td> <td>県2/3、市1/3</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,227</td> <td>1,470</td> </tr> </table>	交 付 先	単位クラブ 30クラブ	1,991		ことぶきクラブ連合会	1,706	負 担 割 合	県2/3、市1/3		県支出金	一般財源	2,227	1,470
交 付 先	単位クラブ 30クラブ	1,991													
	ことぶきクラブ連合会	1,706													
負 担 割 合	県2/3、市1/3														
県支出金	一般財源														
2,227	1,470														

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	6 ダイヤモンド婚・金婚記念事業 558 《長寿社会課》	婚姻50周年、60周年に当たる高齢者夫婦に記念品等を贈り、祝賀式典を挙げる。 申出見込：ダイヤモンド婚31組、金婚37組 報 償 費 263 需 用 費 259 役 務 費 (筆 耕 料) 36				
【継続】	7 老人福祉センター運営事業 6,619 《長寿社会課》	需 用 費 (修 繕 料) 206 役 務 費 (保 険 料) 8 委 託 料 6,405 指定管理料 指定管理者 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会 指定期間 H31.4.1~R6.3.31 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>占用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6,610</td> </tr> </table>	占用料	一般財源	9	6,610
占用料	一般財源					
9	6,610					
【継続】	8 高齢者住宅改良事業補助金 1,066 《長寿社会課》	市民税非課税世帯の介護保険要支援・要介護認定者に対し、在宅生活を続けるための住宅改良費用の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 境港市民 助成内容 : 改良工事費の2/3 (限度額533千円) 負担割合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>533</td> <td>533</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	533	533
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
533	533					
【継続】	9 高齢者鍼・灸・マッサージ施術費助成事業 92 《長寿社会課》	70歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の者に対し、鍼・灸又はマッサージ施術費用の一部を助成する。 助成内容 900円の助成券を年12枚を限度に交付 需 用 費 11 扶 助 費 81				

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	14 介護保険費 特別会計繰出金 558,247 《長寿社会課》	繰出金 介護給付費分 453,727 地域支援事業分（介護予防事業分） 14,870 地域支援事業分（包括的支援事業等分） 17,109 認定調査員人件費分 9,892 事務費分 19,527 介護保険料軽減 43,122 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,561</td> <td>10,780</td> <td>525,906</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	21,561	10,780	525,906
国庫支出金	県支出金	一般財源						
21,561	10,780	525,906						
【継続】	15 高齢者ふれあいの 家事業 10,093 《長寿社会課》	高齢者の方々が要介護状態とならないよう、近くの集会所等 に出かけ軽体操や趣味などの生きがい活動を行うなど、 身近な通いの場とする。 委 託 料 高齢者ふれあいの家運営委託料 委 託 先 : 各地区社会福祉協議会						
【継続】	16 成年後見サポート センター運営推進 事業 692 《長寿社会課》	成年後見制度の利用促進を図るため成年後見サポートセン ターへ高齢者・障がい者の権利擁護支援業務を委託する。 委 託 料 成年後見サポートセンター運営委託料 委 託 先 : (一社) 権利擁護ネットワークほうき						
【継続】	17 高齢者見守りネット ワーク構築事業 217 《長寿社会課》	地域の相互扶助機能を活用した、地域の見守り体制などの 取組を支援する。 負担金補助及び交付金 活動支援分 100円/世帯 上道地区社会福祉協議会 1,105世帯 竹内町 628世帯 幸神町 259世帯 上道町8区 175世帯						

種 別	事 業 名	説 明		
【見直し】	18 生活支援サービス事業 155 《長寿社会課》	<p>高齢者が地域で継続して生活できるよう、高齢者世帯のゴミ出しなどの生活支援を行う地域団体に報償金を支給し、活動を支援する。 令和5年度からは、生活支援の内容に応じて、報奨金の支給額を増額する。</p> <p>報 奨 金 100円/ポイント 144</p> <p>①ごみ出し (上限 5ポイント/月) 100円×8世帯×5ポイント×12月 48</p> <p>②軽作業 (上限 10ポイント/月) 100円×5世帯×10ポイント×12月 60</p> <p>③買い物代行 (上限 15ポイント/月) 100円×2世帯×15ポイント×12月 36</p> <p>需 用 費 (印刷製本費) 11 ポイント手帳 400円×25冊×1.1</p>		
【継続】	19 介護職理解促進事業 64 《長寿社会課》	<p>中学生や保護者を対象に介護職の魅力などを伝える講演会を開催し、介護職への理解を深め、将来の介護職人材の確保につなげる。</p> <p>報 償 費 29 講 師 謝 金：6,500円×3中学校分 高 校 生 謝 礼：図書券500円×6人×3中学校分</p> <p>需 用 費 35</p> <p>(財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> </table> </p>	県支出金	64
県支出金				
64				
【新規】	20 全国健康福祉祭開催準備事業 1,392 《長寿社会課》	<p>令和6年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)とっとり大会の開催にあたり、必要な備品を整備するとともに、令和5年度に設立される市実行委員会に、立ち上げに係る経費やリハーサル大会の開催に伴う負担金を支出する。</p> <p>《大会概要》 期間 令和6年10月19日から22日まで 種目及び場所 ソフトバレーボール(市民体育館) eスポーツ(市民交流センター(予定))</p> <p>備品購入費(Nintendo Switch本体ほか) 116 負担金補助及び交付金 1,276 交 付 先：ねんりんピックはばたけ鳥取2024 境港市実行委員会(仮称) 負 担 割 合：市実行委員会に係る費用全体に対し県1/2、市1/2 ※競技団体へ補助する費用は県10/10</p>		

種 別	事 業 名	説 明		
【新規】	21 百歳高齢者慶賀事業 30 《長寿社会課》	令和5年度中に百歳を迎える高齢者に対し、国から贈呈される寿詞を入れる額縁を贈る。 需 用 費 (額 縁 代) 1,023円 × 29人		
【新規】	22 高齢者補聴器購入費 助成事業 600 《長寿社会課》	加齢性難聴に悩む高齢者に対し、補聴器購入前の相談からアフターケアまで切れ目のない支援の仕組みを構築した上で、購入費の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 対 象 者 : 身体障害者手帳の対象とならない中程度難聴の高齢者 (65歳以上) 補 助 率 : 1/2 (上限30千円) 申 請 見 込 : 30千円×20人		
【新規】	23 介護 ロボット・ICT 導入支援事業 補助金 67,620 《長寿社会課》	介護施設等において大規模修繕を実施する際、あわせて介護ロボット導入やICT化を行うにあたり必要となる経費を支援する。 負担金補助及び交付金 67,620 交 付 先 : 社会福祉法人こうほうえんが運営する施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1施設 ・認知症対応型共同生活介護 3施設 ・小規模多機能型居宅介護 3施設 負担割合 : 県10/10 助成内容 : 電話設備交換工事に伴い見守りセンサーを設置し、利用者が安心して利用できる環境作りと、施設職員の負担軽減を図る。 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">67,620</td> </tr> </table>	県支出金	67,620
県支出金				
67,620				

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 特別医療費

種 別	事 業 名	説 明																																							
【継続】	1 特別医療費助成事業 185,952 《市民課》	障がいのある人やひとり親家庭、18歳までの小児などに対して医療費の助成を行う。 需 用 費 138 役 務 費 4,598 扶 助 費 181,216																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>助成額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>63,808</td> <td>身体障害者手帳1・2級</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>4,385</td> <td>療育手帳A</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>6,073</td> <td>精神障害者保健福祉手帳1級</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭</td> <td>9,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 児</td> <td>86,833</td> <td>18歳到達後の年度末まで</td> </tr> <tr> <td>特 定 疾 病</td> <td>71</td> <td>小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか</td> </tr> <tr> <td>県補助分・計</td> <td>170,320</td> <td>県補助1/2</td> </tr> <tr> <td>単 市 身 障</td> <td>3,966</td> <td>身体障害者手帳3級</td> </tr> <tr> <td>単 市 重 度</td> <td>2,633</td> <td>療育手帳B</td> </tr> <tr> <td>単 市 精 神</td> <td>4,297</td> <td>精神障害者保健福祉手帳2・3級</td> </tr> <tr> <td>単市分・計</td> <td>10,896</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>181,216</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	助成額	備 考	身体障がい者	63,808	身体障害者手帳1・2級	知的障がい者	4,385	療育手帳A	精神障がい者	6,073	精神障害者保健福祉手帳1級	ひとり親家庭	9,150		小 児	86,833	18歳到達後の年度末まで	特 定 疾 病	71	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか	県補助分・計	170,320	県補助1/2	単 市 身 障	3,966	身体障害者手帳3級	単 市 重 度	2,633	療育手帳B	単 市 精 神	4,297	精神障害者保健福祉手帳2・3級	単市分・計	10,896		合 計	181,216	
区 分	助成額	備 考																																							
身体障がい者	63,808	身体障害者手帳1・2級																																							
知的障がい者	4,385	療育手帳A																																							
精神障がい者	6,073	精神障害者保健福祉手帳1級																																							
ひとり親家庭	9,150																																								
小 児	86,833	18歳到達後の年度末まで																																							
特 定 疾 病	71	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか																																							
県補助分・計	170,320	県補助1/2																																							
単 市 身 障	3,966	身体障害者手帳3級																																							
単 市 重 度	2,633	療育手帳B																																							
単 市 精 神	4,297	精神障害者保健福祉手帳2・3級																																							
単市分・計	10,896																																								
合 計	181,216																																								
(財源内訳)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>高額療養費繰替戻入金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79,784</td> <td>15,523</td> <td>90,645</td> </tr> </tbody> </table>			県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源	79,784	15,523	90,645																																	
県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源																																							
79,784	15,523	90,645																																							

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	1 ころとからだの健康事業 282 《健康推進課》	<p>小学校高学年の児童を対象に、命の大切さや自他の体を守る方法を知るための授業を実施。他人に対する思いやりの心を育て、かけがえのない命を守ることについて考えるきっかけの場とする。</p> <p>◇経緯 平成19年度より児童と赤ちゃん・保護者とのふれあいを行う「境港・ハッピー赤ちゃん登校日」を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年度を最後に実施できていない。新型コロナウイルス感染症が終息するか不透明であり、今後もしばらく赤ちゃんと児童とのかかわりが困難であると考えられるため、「赤ちゃん登校日」の代替えとして、外部講師による「命の学習」、「自分や他人のからだ・命を守る」授業を市内の全小学校高学年を対象に実施し、予防医療につなげる。</p> <p>◇内容 ①「命の学習」 命の大切さを伝え、自分や他人の命は、大切な命であると知ってもらう。 講師：鳥取県助産師会の助産師 ②「自分や他人のからだ・命を守る」 子どもの時から、がんや予防接種、健診等自分の体を守る方法を伝え、自分や他人の命を守ることに繋げる。 講師：がん認定看護師</p> <p>報償費 57 講師等報償金 (がん認定看護師) 需用費 4 委託料 221 委託先 鳥取県助産師会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	140	142
県支出金	一般財源					
140	142					

種 別	事 業 名	説 明																									
【継続】	2 児童扶養手当 支給事業 143,536 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図ることを目的とし、児童扶養手当を支給する。 R4年全国消費者物価指数の実績値（対前年比+2.5%）に伴い、R5年度児童扶養手当額も2.5%引き上げとなる。</p> <p>手当支給額（所得制限あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5.3月分まで</th> <th>R5.4月分以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額</td> <td>43,070円/月</td> <td>44,140円/月</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>43,060円～10,160円</td> <td>44,130円～10,410円</td> </tr> <tr> <td>児童2人目</td> <td>10,170円/月加算</td> <td>10,420円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>10,160円～5,090円</td> <td>10,410円～5,210円</td> </tr> <tr> <td>児童3人以降</td> <td>6,100円/月加算</td> <td>6,250円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>6,090円～3,050円</td> <td>6,240円～3,130円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支給対象（所得制限あり） 18歳の年度末までの児童（障がいのある場合は20歳未満）を養育している人 (R4.12月末現在受給者数 304人)</p> <p>需 用 費 25 役 務 費 99 委 託 料 30 障がい認定医委託料 扶 助 費 143,382 負担割合（扶助費） 国1/3、市2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47,794</td> <td>95,742</td> </tr> </tbody> </table>		R5.3月分まで	R5.4月分以降	全額	43,070円/月	44,140円/月	(一部支給)	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円	児童2人目	10,170円/月加算	10,420円/月加算	(一部支給)	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円	児童3人以降	6,100円/月加算	6,250円/月加算	(一部支給)	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円	国庫支出金	一般財源	47,794	95,742
	R5.3月分まで	R5.4月分以降																									
全額	43,070円/月	44,140円/月																									
(一部支給)	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円																									
児童2人目	10,170円/月加算	10,420円/月加算																									
(一部支給)	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円																									
児童3人以降	6,100円/月加算	6,250円/月加算																									
(一部支給)	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円																									
国庫支出金	一般財源																										
47,794	95,742																										
【継続】	3 子育て短期支援 事業 147 《子育て支援課》	<p>保護者の疾病等により、児童を家庭で一時的に養育できなくなった場合に、児童を児童養護施設において一定期間養育する。</p> <p>委 託 料 委 託 先 米子聖園天使園、米子聖園ベビーホーム、 光徳子供学園</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>31</td> <td>50</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者負担金	一般財源	31	31	50	35																	
国庫支出金	県支出金	保護者負担金	一般財源																								
31	31	50	35																								

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	4 児童虐待防止 啓発事業 188 《子育て支援課》	<p>児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを配布し、啓発のためのパレード等を実施する。また、要保護児童対策地域協議会構成機関を対象とした研修会を開催する。 （R4年度の要保護児童対策地域協議会構成機関：25団体）</p> <p>報 償 費 30 需 用 費 141 役 務 費 17</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	94	94		
県支出金	一般財源							
94	94							
【継続】	5 子育てサークル 活動補助金 200 《子育て支援課》	<p>子育てサークルの活動費を助成することにより安定した運営が行えるよう支援し、子育て世代の交流促進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先：子育てサークル きらひま</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	100	100		
県支出金	一般財源							
100	100							
【継続】	6 児童手当支給事業 417,497 《子育て支援課》	<p>中学校修了前の子どもを養育する者に対し、手当を支給する。</p> <p>手当て支給額（子ども1人につき） 3歳未満児 15,000円/月 3歳以上児 10,000円/月 （第3子以降は15,000円/月） 中学生 10,000円/月 （所得制限世帯は5,000円/月）</p> <p>支給対象 中学校修了前までの子どもを養育している人</p> <p>需 用 費 69 役 務 費 418 扶 助 費 417,010</p> <p>負担割合（扶助費） 非被用者 国2/3 県1/6 市1/6 被用者 事業主7/15 国16/45 県4/45 市4/45</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>289,220</td> <td>63,890</td> <td>64,387</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	289,220	63,890	64,387
国庫支出金	県支出金	一般財源						
289,220	63,890	64,387						

種 別	事 業 名	説 明								
【継続】	7 地域子育て支援 センター運営事業 27, 281 《子育て支援課》	<p>地域子育て支援センター（ひまわり・きらきら）において子育てに関する相談や援助、子育て親子の交流、子育てサークルの育成、出張プレイルーム、集いの場の提供、地域の子育て関連情報の提供等を行う。</p> <p>人 件 費 22,982 (会計年度任用職員15人分 うち1人は兼務)</p> <p>報 償 費 144 需 用 費 3,497 役 務 費 296 委 託 料 243 使用料及び賃借料 53 備品購入費 57 カーテン 公 課 費 9</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>占用料</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,357</td> <td>5,709</td> <td>6</td> <td>13,209</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	占用料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	8,357	5,709	6	13,209
国庫支出金	県支出金	占用料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
8,357	5,709	6	13,209							
【継続】	8 子育て世代 訪問支援事業 1,457 《子育て支援課》	<p>支援を必要とする家庭を訪問し、家事や育児を一緒に行いながら話を聞くことにより子育て世代に寄り添った支援を行い、妊娠や子育ての不安解消や児童虐待の未然防止につなげていく。</p> <p>人 件 費 (会計年度任用職員1人分 ※兼務職員) 1,091 報 償 費 280 役 務 費 86</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>256</td> <td>256</td> <td>945</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	256	256	945		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
256	256	945								

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	9 ファミリーサポートセンター利用料助成事業 202 《子育て支援課》	ひとり親世帯、住民税非課税世帯、多胎児世帯等がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、育児負担の軽減を図る。 負担金補助及び交付金 対 象 者 ○ ひとり親世帯（児童扶養手当受給者） ○ 住民税非課税世帯 ○ 多胎児世帯 ○ 1歳未満の児童がいる世帯（保育園等を利用する者を除く） 支 給 額 境港市社会福祉協議会からの助成額を除いた利用料の半額 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	101	101
県支出金	一般財源					
101	101					
【継続】	10 就学前の食育推進事業 152 《子育て支援課》	食への興味・関心等を育むため、本市の特色である水産資源等を活用した各種集会を実施する。 また、食物アレルギーを持つ子どもの保護者同士が情報交換できるよう交流会を開催する。 報 償 費 58 需 用 費 66 使用料及び賃借料 28 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	76	76
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
76	76					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	11 子どもの育ちを支える事業 1,537 《子育て支援課》	<p>豊かな人間性を持ったたくましい子どもを育成するため就学前の園児を対象としたアートスタート事業や、親子関係のよりいっそうの強化を図るため、保護者を対象とした講演会等を実施する。 令和4年度に引き続いて、境港市全体で子どもの育ちについて語りあう研修会を実施する。</p> <p>報 償 費 120 境港市子どもの育ち研修会（1回） 100 メディア講演会（3か所） 20</p> <p>旅 費 33 委 託 料 1,369 アートスタート事業委託料（8か所） 1,144 命の学習事業委託料（4か所） 147 保育士対象発達支援勉強会（4回） 78</p> <p>使用料及び賃借料 15 会場借上料（市民交流センター） 9 用具借上料 6</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113</td> <td>656</td> <td>768</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	113	656	768
国庫支出金	県支出金	一般財源						
113	656	768						
【見直し】	12 子ども・子育て会議運営事業 78 《子育て支援課》	<p>子ども・子育て支援法に基づき策定する「第二期境港市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行う。 (第二期計画期間 令和2年度から令和6年度までの5年間) また、次期計画策定に係るニーズ調査の手法を検討するための会議を1回開催する。</p> <p>報 償 費 委員13人分（3,000円×13人×2回）</p>						
【継続】	13 子育てのための施設等利用給付事業 5,560 《子育て支援課》	<p>国が実施する幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料や預かり保育料等を無償化するための助成金</p> <p>負担金補助及び交付金 私立幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料ほか 負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,780</td> <td>1,390</td> <td>1,390</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	2,780	1,390	1,390
国庫支出金	県支出金	一般財源						
2,780	1,390	1,390						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	14 世帯第3子等副食費 助成事業 5,022 《子育て支援課》	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児の副食費は実費徴収となるなか、国の減免対象は幼稚園が小学校3年、保育所が就学前までの兄弟から数えて3番目以降とされた。</p> <p>市の独自施策として世帯第3子以降の園児で、国の減免対象から漏れた園児について助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 園児93人分 (4,500円×93人×12月)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>5,022</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,022				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,022							
【継続】	15 新型コロナウイルス 感染症拡大防止事業 (児童福祉施設等) 3,730 《子育て支援課》	<p>児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策について、消毒液等の感染防止物品の購入や、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な支援を行う。</p> <p>需 用 費 180</p> <p>地域子育て支援センター 50,000円×2か所 ファミリーサポートセンター 50,000円×1か所 子育て世代訪問支援事業 30,000円×1か所</p> <p>負担金補助及び交付金 3,550</p> <p>延長保育事業(定員60人以上) 250,000円×7か所 延長保育事業(定員19人以下) 150,000円×2か所 一時預かり事業 300,000円×4か所 病児・病後児保育事業 300,000円×1か所 補助割合 国1/3 県1/3 市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,243</td> <td>1,243</td> <td>1,244</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,243	1,243	1,244
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,243	1,243	1,244						
【継続】	16 未就園児等全戸 訪問事業 1,337 《子育て支援課》	<p>未就園の子どもがいる家庭を全戸訪問し、子育て情報等を提供しながら子育て相談に応じることで、孤立したり、困り感を抱えた家庭の早期発見を図り、必要な支援に繋げていく。</p> <p>人 件 費 (会計年度任用職員1人分 ※兼務職員) 1,091 報 償 費 160 役 務 費 86</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>709</td> <td>628</td> </tr> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	709	628		
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
709	628							

種 別	事 業 名	説 明								
【見直し】	17 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業 12,053 《子育て支援課》	<p>保育所等における新型コロナウイルス感染症対策について、感染防止体制の強化を図り、業務を継続的に実施するために必要な支援を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として必要な改修や設備の整備等にかかる費用を補助する。</p> <p>需 用 費 750 公立保育園 250,000円×3か所</p> <p>負担金補助及び交付金 11,303 (保育環境改善等事業) 私立保育園 500,000円×6か所 私立認定こども園 500,000円×1か所 地域型保育事業所 300,000円×2か所 負担割合 国1/2 市1/2</p> <p>(感染症対策改修事業) 私立保育園等 1,029,000円×7か所 負担割合 国1/3 県1/3 市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,826</td> <td>2,401</td> <td>4,826</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	4,826	2,401	4,826		
国庫支出金	県支出金	一般財源								
4,826	2,401	4,826								
【継続】	18 児童クラブ運営事業 56,192 《教育総務課》	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。</p> <p>6児童クラブ（渡、外江、境、上道、余子、中浜）の運営費</p> <p>対 象 小学校1～6年 実施日 平日放課後、土曜日、長期休業日</p> <p>人 件 費（会計年度任用職員36人分） 53,759 児童クラブ指導員（週29時間6人） 14,011 児童クラブ指導員（週20時間未満30人） 39,748</p> <p>需 用 費 1,026 消耗品費、光熱水費ほか</p> <p>役 務 費 1,097 通信運搬費、手数料ほか</p> <p>委 託 料 181 施設警備及び消防設備保守点検委託料</p> <p>使 用 料 29 下水道使用料</p> <p>備品購入費 100 児童用机、椅子ほか</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,866</td> <td>10,866</td> <td>12,146</td> <td>22,314</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源	10,866	10,866	12,146	22,314
国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源							
10,866	10,866	12,146	22,314							

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	19 児童クラブ運営費 補助金 2,400 《教育総務課》	<p>民間の児童クラブに対して、運営費の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先：夕日ヶ丘学童クラブ（定員20人） 負 担 割 合：国1/3、県1/3、市1/3 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	800	800	800
国庫支出金	県支出金	一般財源						
800	800	800						
【継続】	20 新型コロナウイルス 感染症拡大防止事業 (児童クラブ) 2,400 《教育総務課》	<p>新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備や、 感染症対策に係る児童の保育に必要な環境整備を行う。 (40万円×6クラブ)</p> <p>需 用 費 1,800 消耗品費(消毒液、ハンドソープ、手袋ほか) 備品購入費 600</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	800	800	800
国庫支出金	県支出金	一般財源						
800	800	800						
【継続】	21 新型コロナウイルス 感染症拡大防止事業 補助金(児童クラブ) 300 《教育総務課》	<p>民間の児童クラブに対して、新型コロナウイルス感染症対策を 徹底した上で継続的に児童クラブを運営するための体制整備や 環境整備に必要な費用を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先：夕日ヶ丘学童クラブ 負 担 割 合：国1/3、県1/3、市1/3 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	100	100	100
国庫支出金	県支出金	一般財源						
100	100	100						

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 保育所運営費

種別	事業名	説明										
【継続】	1 公立保育所運営費 200,496 《子育て支援課》	<p>公立保育所（3園）を運営するための経費</p> <p>人件費（会計年度任用職員71人分） 149,941 報酬 540 嘱託医6人分 報償費 18 旅費 39 需用費 38,012 消耗品費、光熱水費、給食材料費ほか 役務費 1,646 委託料 7,997 広域入所委託料、電気保安業務委託料ほか 使用料及び賃借料 1,403 下水道使用料ほか 備品購入費 900</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金</th> <th>保育園給食費等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,506</td> <td>8,037</td> <td>12,148</td> <td>11,214</td> <td>144,591</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者負担金	保育園給食費等	一般財源	24,506	8,037	12,148	11,214	144,591
国庫支出金	県支出金	保護者負担金	保育園給食費等	一般財源								
24,506	8,037	12,148	11,214	144,591								
【継続】	2 特定教育・保育施設 運営費補助金 62,241 《子育て支援課》	<p>私立保育園等で実施する障がい児保育や乳児保育等の特別保育等を実施するにあたり、必要な人件費等の補助を行う。</p> <p>交付先 私立保育園等10か所 負担割合</p> <p>障がい児保育事業（県1/2、市1/2） 乳児保育事業（県1/2、市1/2） 低年齢児保育事業（県1/2、市1/2） 延長保育事業（国1/3、県1/3、市1/3） 一時預かり事業（国1/3、県1/3、市1/3） 食材費用助成（徴収免除分実費） 保育所定員規模による補助金（定員×3,500円）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,338</td> <td>20,806</td> <td>4,269</td> <td>31,828</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	5,338	20,806	4,269	31,828		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源									
5,338	20,806	4,269	31,828									

種 別	事 業 名	説 明								
【継続】	3 病児・病後児 保育事業 8,406 《子育て支援課》	<p>病気又はその回復期にあり、集団保育が困難な児童を一時的に専用施設で保育する。</p> <p>委 託 料 委 託 先 済生会境港総合病院 谷本こどもクリニック せぐち小児科 博愛病院</p> <p>開所時間 8:30～17:30 実施場所 各医療機関内 負担割合 国1/3 県1/3 市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,984</td> <td>2,852</td> <td>2,502</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金	2,984	2,852	2,502	68
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金							
2,984	2,852	2,502	68							
【継続】	4 私立保育所等運営費 1,010,181 《子育て支援課》	<p>私立保育所等の運営に対する経費</p> <p>委 託 料 1,010,181</p> <p>梅檀保育園 106,410 つばさ保育園 95,992 あまりこ保育園 149,103 育成保育園 112,419 外江保育園 108,295 夕日ヶ丘保育園 105,070 美哉幼稚園(1号認定) 28,433 美哉幼稚園(2,3号認定) 79,581 夕日ヶ丘ひまわり保育園 51,390 サンライズキッズ保育園 49,331 聖心幼稚園 70,607 広域入所(保育所) 10,017 広域入所(認定こども園1号認定) 5,978 広域入所(認定こども園2、3号認定) 3,092 広域入所(幼稚園) 34,463</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者 負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>427,679</td> <td>242,067</td> <td>50,001</td> <td>290,434</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者 負担金	一般財源	427,679	242,067	50,001	290,434
国庫支出金	県支出金	保護者 負担金	一般財源							
427,679	242,067	50,001	290,434							

種 別	事 業 名	説 明																								
【見直し】	5 保育所待機児童 対策事業 2,100 《子育て支援課》	<p>待機児童の解消につながる保育士確保に取り組んだ保育所等に対し助成する。 待機児童受入月からの月数に応じた助成とし、保育士確保に必要な経費を支援する。</p> <p>(対 象) 新たに保育士を雇用し、待機児童を1人以上受入。 (助成額) 150,000円×年度途中で待機児童を受入した月から年度末までの月数。</p> <p>負担金補助及び交付金 負担割合 県1/2 市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,050</td> <td>1,050</td> </tr> </table> <p>(待機児童の状況) 毎年10月1日時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,050	1,050		0歳	1歳	2歳	計	R2	0	0	0	0	R3	0	0	0	0	R4	0	0	0	0
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																									
1,050	1,050																									
	0歳	1歳	2歳	計																						
R2	0	0	0	0																						
R3	0	0	0	0																						
R4	0	0	0	0																						
【継続】	6 公立保育所 環境整備事業 1,619 《子育て支援課》	<p>公立保育所の児童の安全確保及び良好な保育環境整備を図る。</p> <p>需 用 費 522 園児が日常的に使用する遊具の修繕及び更新、施設修繕 わたり保育園（放送アンプ修繕等）</p> <p>備品購入費 1,097 園児が日常的に使用する遊具や、園設備の導入 あがりみち保育園（簡易倉庫） 251 なかはま保育園（ひよこブランコ、避難車） 846</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,619</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,619																						
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																										
1,619																										

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	7 子育て支援保育料等 軽減事業 2,291 《子育て支援課》	<p>私立幼稚園・認可外保育園等に通う園児の保育料の軽減を図り、子育て世帯の支援を行う。</p> <p>(対象) 認可外保育園に通う第3子目以降の園児の保育料 幼稚園に通う第3子目以降の2歳児の保育料 幼稚園に通う2歳児の保育料</p> <p>負担金補助及び交付金 負担割合 県1/2 市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,145</td> <td>1,146</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,145	1,146
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,145	1,146					
【見直し】	8 公立保育所ICTシステム事業 1,148 《子育て支援課》	<p>公立保育園の業務効率化と保護者の利便性向上を図るためにICTシステムを運用する。</p> <p>令和5年度は、ICTシステムと連動したキャッシュレス決済システムを導入し、園での現金収納を廃止する。</p> <p>使用料及び賃借料</p> <p>ICTシステム使用料 1,070 登降園管理、保護者との連絡、給食管理、請求管理、ドキュメンテーション機能 集金業務支援サービス使用料 78</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,148</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,148		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,148						
【継続】	9 保育士研修等オンライン化推進事業 240 《子育て支援課》	<p>保育士等のオンライン研修等に必要経費。</p> <p>役 務 費 212 通 信 費 使用料及び賃借料 28 プログラム使用料</p>				

種 別	事 業 名	説 明																						
【継続】	10 公立保育園リニューアル事業 221,541 《子育て支援課》	<p>令和2年度に策定した「境港市保育のあり方について」の今後の方針に基づき、公立保育園3園において一貫保育の推進等に取り組むため、施設の改修等を行う。</p> <p>需 用 費 4,492 消耗品費（調理器具） 委 託 料 4,477 わたり保育園ZEB検証業務 349 あがりみち保育園改修工事監理業務 4,128 使用料及び賃借料 32 有料道路等通行料 工事請負費 205,744 あがりみち保育園改修工事 建築工事 106,799 電気工事 48,488 機械工事 50,457 公有財産購入費 5,698 土地購入費 備品購入費 1,098 庁用器具費 調理室用洗濯機2台、配膳用折りたたみワゴン6台</p> <p>(整備スケジュール)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わたり保育園</td> <td>基本設計</td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>あがりみち保育園</td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なかはま保育園</td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93,412</td> <td>97,300</td> <td>30,829</td> </tr> </tbody> </table>		R 4	R 5	R 6	わたり保育園	基本設計	実施設計	工事	あがりみち保育園	実施設計	工事		なかはま保育園	実施設計	工事		国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	93,412	97,300	30,829
	R 4	R 5	R 6																					
わたり保育園	基本設計	実施設計	工事																					
あがりみち保育園	実施設計	工事																						
なかはま保育園	実施設計	工事																						
国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																						
93,412	97,300	30,829																						

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 母子福祉費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 ひとり親家庭入学 支度金事業 470 《子育て支援課》	ひとり親家庭の母又は父が養育している児童の小・中学校入学に際し、支度金を支給する。 扶 助 費 支給対象 ひとり親家庭のうち、所得税非課税かつ生活保護法による教育扶助の対象でない者 支 給 額 10,000円/人 (小学校 17人、中学校 30人) (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>235</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	235	235		
県支出金	一般財源							
235	235							
【継続】	2 母子生活支援施設 措置費 13,770 《子育て支援課》	配偶者のない女子またはDV等これに準ずる事情にある女子及び児童を施設に入所させ保護する。 委 託 料 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,884</td> <td>3,442</td> <td>3,444</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	6,884	3,442	3,444
国庫支出金	県支出金	一般財源						
6,884	3,442	3,444						

種 別	事 業 名	説 明				
【見直し】	3 ひとり親家庭自立 支援給付金事業 5,612 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が、経済的自立に効果的な資格を取得又は自身の能力開発のために講座を受講した際に給付金を支給する。また、ひとり親家庭の貧困防止及び自立促進を図るため、養育費に係る公正証書を作成する際の費用を支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 60</p> <p>【養育費に係る公正証書等作成促進補助金】 対象者 ひとり親家庭の母又は父で、対象児童を養育し、公正証書作成費用を負担する者 補助対象経費 公正証書作成に必要な経費（手数料・郵送料・印紙代・戸籍謄本取得費用等） 補助上限額 2万円</p> <p>扶 助 費 5,552 訓練促進給付金 5,052 （新規1人、継続1人、最終年2人、市民税非課税世帯） 訓練修了支援給付金 100 （新規1人、継続1人、市民税非課税世帯） 自立支援教育訓練給付金（新規1人） 400</p> <p>【高等職業訓練促進給付金等】 対象者 看護師・介護福祉士等の資格を取得するため養成機関で修業する者 支給金額 訓練促進給付金 100,000円／月 （市民税課税世帯の場合：70,500円／月） （修学の最終年限1年間は4万円を加算） 訓練終了支援給付金 50,000円 （市民税課税世帯の場合：25,000円） 支給期間 修業期間の全期間（上限：4年）</p> <p>【自立支援教育訓練給付金】 対象者 看護師・介護福祉士等の資格を取得するため、国が定める教育訓練給付制度の指定講座等を受講する者 支給額 受講料の6割（上限40万円）、教育訓練給付金の支給を受ける場合は差額を支給する。 専門資格の取得を目指す場合は、上限160万円を支給。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,194</td> <td>1,418</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	4,194	1,418
国庫支出金	一般財源					
4,194	1,418					

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 1 生活保護総務費

種 別	事 業 名	説 明																				
【見直し】	1 生活保護適正実施推進事業 13,641 《福祉課》	<p>生活保護を適正に実施するため、レセプト点検、預貯金調査、扶養義務折衝、担当員の研修、生活保護システムの運用等を行う。令和5年度は、確実な資格確認及び事務コストの低減等のため、オンライン資格確認導入に伴う改修を実施する。</p> <p>旅 費 278 役 務 費 (郵送料、照会手数料) 379 委 託 料 (オンライン資格確認システム改修ほか) 10,148 使用料及び賃借料 (プログラム使用料ほか) 2,196 備品購入費 (オンライン資格確認導入用PC2台) 640</p> <p>令和4年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託料</th> <th>使用料及び賃借料</th> <th>備品購入費</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,376</td> <td>394</td> <td>0</td> <td>4,770</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和5年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託料</th> <th>使用料及び賃借料</th> <th>備品購入費</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,148</td> <td>2,196</td> <td>640</td> <td>12,984</td> </tr> </tbody> </table> <p>オンライン資格確認導入に伴い、システム改修委託料、専用回線利用料、専用端末 (PC) 購入費等による増加</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,100</td> <td>7,541</td> </tr> </tbody> </table>	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	合計 (千円)	4,376	394	0	4,770	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	合計 (千円)	10,148	2,196	640	12,984	国庫支出金	一般財源	6,100	7,541
委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	合計 (千円)																			
4,376	394	0	4,770																			
委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	合計 (千円)																			
10,148	2,196	640	12,984																			
国庫支出金	一般財源																					
6,100	7,541																					
【継続】	2 生活保護就労支援事業 2,705 《福祉課》	<p>生活保護受給者を就労に結びつけるため、就労支援員を配置し、自立促進のための就労指導等を行う。 就労支援員 : 会計年度任用職員1人 (福祉課内に配置)</p> <p>報 酬 1,780 職員手当等 363 共 済 費 360 旅 費 135 需 用 費 55 役 務 費 12</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,029</td> <td>676</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	2,029	676																
国庫支出金	一般財源																					
2,029	676																					

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 2 扶助費

種別	事業名	説明																																												
【継続】	1 生活保護扶助費 545,733 《福祉課》	<p>生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立の助長を図るための生活保護法に基づく扶助を行う。</p> <p>内 訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td>143,999</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>67,308</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>2,206</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>273,475</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>16,893</td> </tr> <tr> <td>その他扶助</td> <td>2,788</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>39,064</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>545,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>返還金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>409,298</td> <td>1,676</td> <td>2</td> <td>134,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) R4.12月統計分世帯類型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢</th> <th>障がい</th> <th>傷病</th> <th>母子</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160世帯</td> <td>37世帯</td> <td>40世帯</td> <td>15世帯</td> <td>40世帯</td> <td>292世帯</td> </tr> <tr> <td>54.8%</td> <td>12.7%</td> <td>13.7%</td> <td>5.1%</td> <td>13.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	生活扶助	143,999	住宅扶助	67,308	教育扶助	2,206	医療扶助	273,475	介護扶助	16,893	その他扶助	2,788	施設事務費	39,064	計	545,733	国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源	409,298	1,676	2	134,757	高齢	障がい	傷病	母子	その他	計	160世帯	37世帯	40世帯	15世帯	40世帯	292世帯	54.8%	12.7%	13.7%	5.1%	13.7%	100%
区 分	金 額																																													
生活扶助	143,999																																													
住宅扶助	67,308																																													
教育扶助	2,206																																													
医療扶助	273,475																																													
介護扶助	16,893																																													
その他扶助	2,788																																													
施設事務費	39,064																																													
計	545,733																																													
国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源																																											
409,298	1,676	2	134,757																																											
高齢	障がい	傷病	母子	その他	計																																									
160世帯	37世帯	40世帯	15世帯	40世帯	292世帯																																									
54.8%	12.7%	13.7%	5.1%	13.7%	100%																																									

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 1 保健衛生総務費

種別	事業名	説明
【継続】	1 日曜休日応急診療所 管理事業 3,509 《健康推進課》	<p>境港日曜休日応急診療所の管理運営費</p> <p>役 務 費 1</p> <p>委 託 料 3,214</p> <p>指定管理委託料 3,000</p> <p>指定管理者：境港医師協会</p> <p>指定期間：R3.4.1～R6.3.31</p> <p>医療事務システム保守委託料 214</p> <p>使用料及び賃借料 294</p> <p>用具借上料（医療事務システム用パソコン）</p>

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	2 地域自死対策緊急 強化事業 607 《健康推進課》	<p>思春期の子ども現状や課題について整理し、自死予防活動に取り組む「いのちとこころのプロジェクト」を展開していくとともに、自死者を減らすための取り組みを進める。</p> <p>◇市内小学6年生対象のアンケート調査 ◇地域への普及啓発 ・こころの応援団をひろげる会 ・子どもの居場所づくり推進事業 ・ネットワークづくり ・こころの相談窓口啓発 ◇ゲートキーパー養成講座 年2回実施し、受講者に「こころの見守り隊認定バッチ」を配付。</p> <p>報 償 費 207 講師等報償金 需 用 費 227 役 務 費 8 委 託 料 165 アンケート集計及び分析委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>403</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	403	204
県支出金	一般財源					
403	204					
【継続】	3 絵本で育む親子 関係事業 1,004 《健康推進課》	<p>絵本の読み聞かせを通じて親子のこころを育み、親から子、子から親への思いをつなぐ親子関係づくりの一助とする。</p> <p>◇妊娠期からの読み聞かせ 母子健康手帳交付時に絵本を手渡し、胎児期からの読み聞かせの大切さを伝えるための取り組み。 実施対象者 220人 ◇ブックスタート 6か月児健診時にボランティア等が読み聞かせしながら絵本を手渡し、絵本を介した親子のふれあいを促進する。 実施対象者 210人 ◇ブックスタートプラス 1歳6か月児健診時に再度絵本を手渡し、絵本とのふれあいの重要性について啓発する。 実施対象者 210人</p> <p>需 用 費 絵本等購入費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>502</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	502	502
県支出金	一般財源					
502	502					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	4 妊婦・乳児一般健康診査 21,073 《健康推進課》	妊婦・乳児健康診査事業(医療機関に委託) 妊婦一般健康診査(14回)(多胎妊婦は5回追加) 乳児一般健康診査(3~4か月・9~10か月の各1回) 需 用 費 82 役 務 費 236 委 託 料 20,015 妊婦一般健康診査委託料 17,628 乳児一般健康診査委託料 2,387 負担金補助及び交付金 740 妊婦・乳児一般健康診査費補助金 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>21,051</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	22	21,051		
国庫支出金	一般財源							
22	21,051							
【継続】	5 こんにちは赤ちゃん訪問事業 1,358 《健康推進課》	生後4か月までの母子を対象として、助産師が家庭訪問をし、母子の状況や家庭環境などの把握、子育て相談、情報提供などを行う。 人件費(会計年度任用職員1人分) 854 需 用 費 100 委 託 料 404 訪問指導委託料 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>452</td> <td>452</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	452	452	454
国庫支出金	県支出金	一般財源						
452	452	454						
【継続】	6 ハイハイ期親子応援事業 2,657 《健康推進課》	助産師が概ね8か月~1歳の親子を家庭訪問や電話等で連絡し、親子の生活環境や子育て状況、心の状況等の把握を行い、必要な情報提供や支援に繋げ、うつ予防や育児支援を行う。 人 件 費(会計年度任用職員1人分) 2,627 需 用 費 13 役 務 費 17 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,752</td> <td>438</td> <td>467</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	1,752	438	467
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金						
1,752	438	467						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	7 子育て世代包括支援センター事業 8,857 《健康推進課》 《子育て支援課》	<p>妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談等の支援を行うワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を運営する。</p> <p>◇コーディネーター配置 妊婦全数面接による状況等の把握、妊産婦支援台帳の作成、子育てプランの提示、説明及び相談等の対応</p> <p>◇産前・産後サポート事業 助産師による面接、訪問等による相談支援</p> <p>◇産後ケア事業 助産師による母体管理、沐浴指導等の直接的ケア デイサービス、ショートステイ、ヘルパー派遣</p> <p>◇安心メール事業 電子メールによる情報発信と気軽に相談できる環境整備</p> <p>◇育児パッケージ 1か月児健康診査受診券 予定対象新生児 200人 おむつ等購入費用の助成 1歳未満の乳児を対象</p> <p>人 件 費（会計年度任用職員2人分） 4,308 需 用 費 461 役 務 費 37 委 託 料 1,893 1か月児健診委託料 680 ヘルパー派遣委託料（1歳未満） 139 デイサービス委託料（1歳未満） 293 ショートステイ委託料（4か月未満） 781 使用料及び賃借料 132 母子健康手帳アプリサービス利用料 負担金補助及び交付金 120 1か月児健診費補助金 扶 助 費 1,906 おむつ等購入費用の助成</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,328</td> <td>1,730</td> <td>3,799</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	3,328	1,730	3,799
国庫支出金	県支出金	一般財源						
3,328	1,730	3,799						

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	8 産後うつ予防事業 1,798 《健康推進課》	<p>出産後間もない時期(産後2週、4週)に、産後うつ検査を取り入れた産後健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。</p> <p>産後健康診査受診券(2回分) 予定対象産婦 230人</p> <p>需 用 費 18 役 務 費 30 委 託 料 1,500 産後健康診査委託料 負担金補助及び交付金 250 産後健康診査費補助金 予定対象産婦 50人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>850</td> <td>948</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	850	948
国庫支出金	一般財源					
850	948					
【継続】	9 不妊治療費等 支援事業 2,714 《健康推進課》	<p>妊娠に関する相談が身近に行える場を設けるとともに、不妊治療に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成金 (保険適用外治療分 上限50千円/回) ・一般不妊治療費助成金 (保険適用治療分 通算2年度まで) 人工授精を含む場合 (上限50千円/年度) 人工授精を含まない場合 (上限30千円/年度) ・不妊検査助成金 (1回限り助成、保険適用は上限13千円・ 保険適用外は上限6.5千円) <p>報 償 費 24 助産師 負担金補助及び交付金 2,690</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>2,702</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	12	2,702
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
12	2,702					
【継続】	10 不育症助成事業 150 《健康推進課》	<p>不育症の検査・治療を受けているご夫婦に対し、高額となる保険適用外の医療費負担を軽減するため、費用の一部を助成し、安心して産み育てることを支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 (1/2補助 上限100千円/年度)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>75</td> <td>75</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	75	75
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
75	75					

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	11 妊産婦タクシー助成事業 60 《健康推進課》	妊産婦が健診や診療等のためにタクシーを利用した場合、料金の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 【対象者】 本市に住民票がある妊婦及び産後1か月健診までの産婦 産後ケアを利用する場合は産後1年までの産婦 【助成内容】 タクシー料金の8割分を助成(上限6千円、回数6回まで)
【見直し】	12 がん患者の社会参加支援事業 150 《健康推進課》	がん治療の化学療法・放射線療法により脱毛したり、乳房の手術を受けた方を対象に、ウィッグ(かつら)や補整下着の購入費用の一部を助成する。 なお、令和5年度からはウィッグの助成額を上限10千円から20千円に増額する。 負担金補助及び交付金 【対象者】 本市住民で鳥取県の補助制度(世帯の市民税所得割235千円未満、購入費用の1/2・補助上限20千円)が対象となったがん患者 【助成内容】 購入費用から県補助額を除いた額の1/2 (補助上限：補正下着10千円、ウィッグ20千円)
【見直し】	13 済生会境港総合病院救急医療事業費補助金 30,000 《健康推進課》	市内で救急医療を行う済生会境港総合病院に対し、救急運営費から西部広域からの補助金(約3,800千円)を除いた経費の1/2相当額を補助する。 医師不足を背景に非常勤医師の稼働の増加により、救急医療に係る経費が大幅に増額となる見込みのため、令和5年度から補助金を5,000千円増額する。 なお、この補助金は、特別交付税の対象となり、7割から8割が交付される。 負担金補助及び交付金
【継続】	14 病院群輪番制病院設備整備事業 7,334 《健康推進課》	地域の二次救急を担う済生会境港総合病院に対し、医療機器整備費用の1/3相当額を補助する。 整備対象機器(全自動輸血検査装置) 25,630千円 西部広域補助金上限 22,000千円 負担割合 国1/3 県1/3 市1/3 負担金補助及び交付金

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	15 熱中症予防対策事業 250 《健康推進課》	<p>在宅時の熱中症予防対策として、低所得者等に対して、エアコン設置等の費用の1/2（上限5万円）を補助する。 50千円×5世帯</p> <p>負担金補助及び交付金 【対象者】 平成30年3月31日以前に生活保護となった世帯または、市民税非課税世帯の65歳以上の高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、就学前世帯等</p>		
【新規】	16 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業補助金 100 《健康推進課》	<p>将来、子どもを生み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者が、希望を持って治療に取り組めるよう、がん治療の前に卵子や精子、受精卵を凍結保存し、治療終了後に胚移植することで妊娠につなげるなどの治療に対し、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>※AYA世代とは…Adolescent & Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に思春期（15歳～）から30歳代までの世代を指す。</p> <p>◇経緯 がんの治療では、妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、生殖機能に影響してしまい、妊娠するための力（妊孕性）が弱まったり、失ったりすることがある。 将来、子どもを持つことができる可能性を温存するための治療である「妊孕性温存療法」や、「妊孕性温存療法」により凍結した検体を用いた生殖補助医療である「温存後生殖補助医療」には、30万円から50万円と高額な費用が必要となることもある。 これらの治療を望む小児・AYA世代のがん患者に対して、鳥取県が助成する補助金に上乘せして、治療費の一部を補助することで経済的負担を軽減する。</p> <p>負担金補助及び交付金 対象者 本市の住民で鳥取県と同補助金の交付を受けた者 補助内容 妊孕性温存療法、温存後生殖補助医療ともに、鳥取県から交付された補助金を控除した額(上限5万円)</p> <p>(財源内訳) <table border="1" data-bbox="687 1738 919 1845"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>100</td> </tr> </table> </p>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	100
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	100			

種 別	事 業 名	説 明																								
【新規】	17 出産・子育て応援事業 11,316 《健康推進課》	<p>妊娠届出時より妊産婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための相談支援、関連情報の提供を継続的に行うことで、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊産婦等に対する経済的支援を一体的に実施する。 国の予算にあわせ、令和5年10月～令和6年3月分まで計上する。</p> <p>◇内容</p> <p>○伴走型相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の拡充と適切な相談業務に対応できるよう、専門職（保健師等）の会計年度任用職員1人を配置。 ・現行の伴走型相談支援について、対象となる世代の多くが利用しているLINEを活用し、オンライン面談やチャット機能による24時間体制の相談受付など、より相談しやすい環境を整える。また、同ツールの一斉配信機能を使い、出産・子育てに関連する有益な情報発信も実施する。 <p>○経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に出産応援ギフト5万円、出生届出時に子育て応援ギフト5万円をそれぞれ現金で支給し、出産・育児における経済的負担を軽減することで、安心して出産・子育てができるように支援する。 <p>予定対象者 出産応援ギフト・子育て応援ギフトとも 96人</p> <table> <tr> <td>人 件 費（会計年度任用職員1人分）</td> <td>1,281</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 印刷製本費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>扶 助 費</td> <td>9,600</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,258</td> <td>2,029</td> <td>2,029</td> </tr> </tbody> </table>	人 件 費（会計年度任用職員1人分）	1,281	需 用 費	28	消耗品費		印刷製本費		役 務 費	60	委 託 料	33	使用料及び賃借料	66	備品購入費	248	扶 助 費	9,600	国庫支出金	県支出金	一般財源	7,258	2,029	2,029
人 件 費（会計年度任用職員1人分）	1,281																									
需 用 費	28																									
消耗品費																										
印刷製本費																										
役 務 費	60																									
委 託 料	33																									
使用料及び賃借料	66																									
備品購入費	248																									
扶 助 費	9,600																									
国庫支出金	県支出金	一般財源																								
7,258	2,029	2,029																								

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 2 予防費

種 別	事 業 名	説 明																																																			
【見直し】	1 予防接種費 88,966 《健康推進課》	<p>予防接種法に基づく定期予防接種(無料)を実施する。 なお、HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)については、勧奨を控えていた年代への接種(キャッチアップ接種)を継続し、 現行の2価・4価に加え、令和5年4月より9価ワクチンが定期接種化される。</p> <p>需用費 180 役務費 221 委託料 87,279 負担金補助及び交付金 1,286 予防接種費補助金</p> <p>予防接種委託料(個別接種) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>委託料単価</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ヒブ</td><td>10,010</td><td>781人</td></tr> <tr><td>小児用肺炎球菌</td><td>13,380</td><td>777人</td></tr> <tr><td>四種混合</td><td>12,610</td><td>796人</td></tr> <tr><td>不活化ポリオ(急性灰白髄炎)</td><td>11,450</td><td>1人</td></tr> <tr><td>BCG</td><td>10,960</td><td>200人</td></tr> <tr><td>MR(麻しん・風しん)1期</td><td>12,110</td><td>230人</td></tr> <tr><td>MR(麻しん・風しん)2期</td><td>11,290</td><td>260人</td></tr> <tr><td>日本脳炎(6歳未満)</td><td>9,030</td><td>733人</td></tr> <tr><td>日本脳炎(6歳以上)</td><td>8,210</td><td>328人</td></tr> <tr><td>二種混合</td><td>6,530</td><td>257人</td></tr> <tr><td>アレルギー検査</td><td>9,760</td><td>1人</td></tr> <tr><td>子宮頸がん(定期接種、キャッチアップ接種)</td><td>30,760</td><td>814人</td></tr> <tr><td>水痘</td><td>10,410</td><td>409人</td></tr> <tr><td>B型肝炎</td><td>7,850</td><td>589人</td></tr> <tr><td>□タリックス</td><td>16,130</td><td>212人</td></tr> <tr><td>□タテック</td><td>11,100</td><td>260人</td></tr> </tbody> </table>	種 類	委託料単価	接種予定人数	ヒブ	10,010	781人	小児用肺炎球菌	13,380	777人	四種混合	12,610	796人	不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	11,450	1人	BCG	10,960	200人	MR(麻しん・風しん)1期	12,110	230人	MR(麻しん・風しん)2期	11,290	260人	日本脳炎(6歳未満)	9,030	733人	日本脳炎(6歳以上)	8,210	328人	二種混合	6,530	257人	アレルギー検査	9,760	1人	子宮頸がん(定期接種、キャッチアップ接種)	30,760	814人	水痘	10,410	409人	B型肝炎	7,850	589人	□タリックス	16,130	212人	□タテック	11,100	260人
種 類	委託料単価	接種予定人数																																																			
ヒブ	10,010	781人																																																			
小児用肺炎球菌	13,380	777人																																																			
四種混合	12,610	796人																																																			
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	11,450	1人																																																			
BCG	10,960	200人																																																			
MR(麻しん・風しん)1期	12,110	230人																																																			
MR(麻しん・風しん)2期	11,290	260人																																																			
日本脳炎(6歳未満)	9,030	733人																																																			
日本脳炎(6歳以上)	8,210	328人																																																			
二種混合	6,530	257人																																																			
アレルギー検査	9,760	1人																																																			
子宮頸がん(定期接種、キャッチアップ接種)	30,760	814人																																																			
水痘	10,410	409人																																																			
B型肝炎	7,850	589人																																																			
□タリックス	16,130	212人																																																			
□タテック	11,100	260人																																																			
【継続】	2 高齢者肺炎球菌 ワクチン接種事業 3,862 《健康推進課》	<p>高齢者が発症すれば重症化の恐れのある肺炎を予防するため、 成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。</p> <p>対象者： 年度末年齢で65歳から100歳までの5歳きざみの 節目年齢の者及び60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器に 重い病気のある者のうち、これまで肺炎球菌 ワクチンを接種していない者。</p> <p>接種予定人数 583人(65歳：290人、以外：293人)</p> <p>需用費 142 役務費 110 委託料 3,610 高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料</p>																																																			

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	3 風しん対策事業 4,680 《健康推進課》	<p>風しんの抗体保有率が低いとされる昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性に対して無料で抗体検査を実施し、抗体価の低い者は、あわせて接種を行う。(令和6年度までの事業) 予定人員 抗体価検査 420人、ワクチン接種 105人</p> <p>需 用 費 48 役 務 費 363 委 託 料 4,269 風しん抗体価検査委託料 3,114 風しんワクチン接種委託料 1,155</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,556</td> <td>3,124</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	1,556	3,124
国庫支出金	一般財源					
1,556	3,124					
【継続】	4 風しんワクチン 予防接種費補助金 400 《健康推進課》	<p>風しんの流行による悪影響が、出生した子どもに及ぶことを未然に防ぐため、抗体価が低い者に対して、風しんワクチン接種費を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 風しんワクチン予防接種費補助金</p> <p>接種予定人数 50人 対象者 ①妊娠を希望する女性で抗体価の低い者 ②妊婦の配偶者 ③妊婦の同居者 ④上記①の女性の同居者で抗体価の低い者 助成額 1人あたり8千円を上限</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	200	200
県支出金	一般財源					
200	200					

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	5 小児インフルエンザ 予防接種費助成 事業 2,075 《健康推進課》	<p>就学前の乳幼児を対象に、上限1回2千円、インフルエンザ予防接種費用を助成し、罹患及び重症化を予防する。</p> <p>接種予定人数 対象者1,452人に対し、接種率を66.1%と見込み、960人</p> <p>対象者 生後6か月～就学前の子ども</p> <p>接種期間（予定） R5.11.1～R6.1.31</p> <p>需用費 41 役務費 114 委託料 1,920 予防接種委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>2,075</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,075
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,075			
【継続】	6 妊産婦インフルエンザ 予防接種費助成 事業 460 《健康推進課》	<p>インフルエンザに罹患した場合に、重症化しやすいといわれる妊婦と、1歳未満の乳児に密接にかかわる産婦に対して、インフルエンザ予防接種費を助成し、罹患及び重症化を予防する。</p> <p>接種予定人数 200人（妊婦60人、産婦140人）</p> <p>対象者 接種期間に妊産婦である者</p> <p>助成額 上限2千円</p> <p>接種期間（予定） R5.11.1～R6.1.31</p> <p>需用費 19 役務費 41 委託料 400 予防接種委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>460</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	460
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	460			

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	7 重度障がい者インフルエンザ予防接種費助成事業 78 《健康推進課》	<p>インフルエンザに罹患した場合に、重症化しやすいといわれる重度障がい者に対して、インフルエンザ予防接種費を助成し、罹患及び重症化を予防する。</p> <p>接種予定人数 35人 対象者 就学後から60歳未満の者で、心臓機能障害1級・腎臓機能障害1級・ヒト免疫不全による免疫不全障害のいずれかに該当する者 接種期間（予定） R5.11.1～R6.1.31</p> <p>需 用 費 3 役 務 費 5 委 託 料 70 予防接種委託料</p>

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 3 環境衛生費

種別	事業名	説明																																																																						
【継続】	1 玉井斎場管理組合 分担金 26,388 《市民課》	<p>玉井斎場の管理運営等に関する事務を境港市と松江市で共同処理するため、玉井斎場管理組合に対し経費を分担する。 均等割2割、実績割8割を前年実績に応じて負担</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>令和4年実績割合 境港市 66.12%、松江市 33.88%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>均等割</th> <th>実績割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,195</td> <td>22,193</td> <td>26,388</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》 玉井斎場管理組合歳出予算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度</th> <th>R4年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>411</td> <td>411</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>10,390</td> <td>10,257</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>50,657</td> <td>91,021</td> <td>△ 40,364</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>10,281</td> <td>9,560</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,039</td> <td>111,549</td> <td>△ 39,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>火葬炉の燃焼設備の更新を行う。</p> <p>玉井斎場管理組合市別分担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度</th> <th>R4年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市</td> <td>26,388</td> <td>36,884</td> <td>△ 10,496</td> </tr> <tr> <td>松江市</td> <td>15,566</td> <td>21,603</td> <td>△ 6,037</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,954</td> <td>58,487</td> <td>△ 16,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>玉井斎場利用状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>境港市</th> <th>松江市</th> <th>圏域外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年中</td> <td>484</td> <td>248</td> <td>6</td> <td>738</td> </tr> <tr> <td>R3年中</td> <td>463</td> <td>235</td> <td>4</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	均等割	実績割	合計	4,195	22,193	26,388		R5年度	R4年度	増減	議会費	411	411	0	総務費	10,390	10,257	133	衛生費	50,657	91,021	△ 40,364	公債費	10,281	9,560	721	予備費	300	300	0	合計	72,039	111,549	△ 39,510		R5年度	R4年度	増減	境港市	26,388	36,884	△ 10,496	松江市	15,566	21,603	△ 6,037	合計	41,954	58,487	△ 16,533		境港市	松江市	圏域外	計	R4年中	484	248	6	738	R3年中	463	235	4	702	増減	21	13	2	36
均等割	実績割	合計																																																																						
4,195	22,193	26,388																																																																						
	R5年度	R4年度	増減																																																																					
議会費	411	411	0																																																																					
総務費	10,390	10,257	133																																																																					
衛生費	50,657	91,021	△ 40,364																																																																					
公債費	10,281	9,560	721																																																																					
予備費	300	300	0																																																																					
合計	72,039	111,549	△ 39,510																																																																					
	R5年度	R4年度	増減																																																																					
境港市	26,388	36,884	△ 10,496																																																																					
松江市	15,566	21,603	△ 6,037																																																																					
合計	41,954	58,487	△ 16,533																																																																					
	境港市	松江市	圏域外	計																																																																				
R4年中	484	248	6	738																																																																				
R3年中	463	235	4	702																																																																				
増減	21	13	2	36																																																																				
【継続】	2 墓地管理事業 1,835 《都市整備課》	<p>市営墓地（3か所）の適正な維持管理を行う。</p> <p>需用費 521 光熱水費、修繕料ほか</p> <p>委託料 1,314 除草清掃業務</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>墓地永代使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,835</td> </tr> </tbody> </table>	墓地永代使用料	1,835																																																																				
墓地永代使用料																																																																								
1,835																																																																								

(単位：千円)

種別	事業名	説明
【継続】	3 夕日ヶ丘墓地使用料 助成事業 200 《都市整備課》	夕日ヶ丘地区に戸建住宅を所有し、現に暮らしている者に対し、夕日ヶ丘メモリアルパークの墓地永代使用料の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 市・公社分譲地購入者（2件分） 150 その他の者（2件分） 50 ※助成額 市・公社分譲地購入者：75千円 その他の者：25千円

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 4 環境保全対策費

種別	事業名	説明				
【見直し】	1 海浜清掃事業 5,367 《環境衛生課》	美保湾海岸における漂着ごみ等の処理業務を行う。砂浜はビーチクリーナーを使用した清掃を実施する。 ◇令和5年度の主な内容 ・ビーチクリーナー及びトラクターリース契約の更新 ・緑地部分のごみ回収の強化（障がい者就労施設へ委託） 実施時期：春、秋に各1か月 ・川際のごみ回収の強化（年3回程度） 新屋上ノ川、新屋中ノ川、小篠津川、有田川 ・登録ボランティア団体へのビブス、トンクの貸与を新たに開始 人件費（会計年度任用職員2人分） 396 需用費 700 燃料代、修繕料等 381 ビブス、トンク、皮手袋等 299 ボランティア奨励品（エコアイテム） 20 役務費 494 廃棄物処理手数料ほか 委託料 2,476 海浜清掃委託料（シルバー人材センター） 1,488 緑地部分のごみ回収（障がい者就労施設） 361 川際ごみ回収（清掃業者） 627 使用料及び賃借料 1,301 ビーチクリーナー及びトラクターリース料 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>5,347</td> <td>20</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	5,347	20
県支出金	一般財源					
5,347	20					

※財源内訳のない事業は全て一般財源

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	2 温室効果ガス 排出削減実行計画 (区域施策編) 策定事業 9,548 《環境衛生課》	<p>ゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化対策推進法に基づき、市内全域の住民・事業者も含めた温室効果ガスの排出量の削減に取り組むための計画を策定する。</p> <p>委 託 料 境港市温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）策定業務</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>7,161</td> <td>2,387</td> </tr> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	7,161	2,387
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
7,161	2,387					
【継続】	3 美保湾・弓ヶ浜環境 保全連携事業 219 《環境衛生課》	<p>米子市と連携し、環境問題に取り組むイベントであるシーサイドクリーンアップを実施。大切な地域資源である美保湾・弓ヶ浜の環境問題に対する意識の向上を図る。</p> <p>◇主な内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝手ヶ浜周辺の漂着ごみ拾い ・ごみ拾いとスポーツを組み合わせたイベントを同時開催 ・砂に触れて親しむサンドアート <p>報 償 費 13 サンドアート講師謝金</p> <p>需 用 費 193 参加者記念品、イベント道具（バケツ、スコップ）ほか</p> <p>役 務 費 13 アンケートはがき郵送料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>82</td> <td>137</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	82	137
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
82	137					

種 別	事 業 名	説 明																																																													
【見直し】	4 小規模発電設備等 導入推進事業 補助金 15,840 《環境衛生課》	<p>太陽光発電をはじめとする、小規模発電設備等の普及促進を図るため、対象設備を導入する個人や事業所に対して支援を行う。</p> <p>◇主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光の県の補助単価及び限度額が減額されたが市負担分を増額することで、補助金額を維持する。 ・令和5年度より県の補助対象から燃料電池が除外となるが、単市で補助を継続する。 ・太陽光（家庭用）の補助件数を20件から30件へ増。 <p>◇補助制度の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>補助率</th> <th>補助単価</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太陽光 (10kw未満)</td> <td>家庭用</td> <td>1/3</td> <td>1kWあたり46千円</td> <td>230千円</td> </tr> <tr> <td>事業所用</td> <td>1/3</td> <td>1kWあたり40千円</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>燃 料 電 池</td> <td>1/3</td> <td>-</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>太 陽 熱 温 水 設 備</td> <td>1/10</td> <td>-</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>蓄 電 池</td> <td>1/3</td> <td>1kWhあたり60千円</td> <td>400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>○ 太陽光発電システム普及促進補助金 7,700</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>家庭用交付先</th> <td>市内の住宅居住者</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>負 担 割 合</th> <td>市負担分 28千円/kW (上限140千円) 県負担分 18千円/kW (上限 90千円)</td> </tr> <tr> <th>申 請 見 込</th> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所用交付先</th> <td>市内の事業者</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>負 担 割 合</th> <td>市負担分 22千円/kW (上限220千円) 県負担分 18千円/kW (上限180千円)</td> </tr> <tr> <th>申 請 見 込</th> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 燃料電池導入促進補助金（エネファーム） 120</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交 付 先</th> <td>市内の住宅居住者</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>負 担 割 合</th> <td>市負担分 上限120千円 県負担分 なし</td> </tr> <tr> <th>申 請 見 込</th> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 太陽熱温水設備導入促進補助金 20</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交 付 先</th> <td>市内の住宅居住者</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>負 担 割 合</th> <td>市負担分 上限20千円 県負担分 なし</td> </tr> <tr> <th>申 請 見 込</th> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 蓄電池普及促進補助金 8,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交 付 先</th> <td>市内の住宅居住者</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>負 担 割 合</th> <td>市負担分 30千円/kWh (上限200千円) 県負担分 30千円/kWh (上限200千円)</td> </tr> <tr> <th>申 請 見 込</th> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>太陽光発電売電料</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,060</td> <td>2,532</td> <td>6,248</td> </tr> </tbody> </table>	設 備	補助率	補助単価	補助限度額	太陽光 (10kw未満)	家庭用	1/3	1kWあたり46千円	230千円	事業所用	1/3	1kWあたり40千円	400千円	燃 料 電 池	1/3	-	120千円	太 陽 熱 温 水 設 備	1/10	-	20千円	蓄 電 池	1/3	1kWhあたり60千円	400千円	家庭用交付先	市内の住宅居住者	負 担 割 合	市負担分 28千円/kW (上限140千円) 県負担分 18千円/kW (上限 90千円)	申 請 見 込	30件	事業所用交付先	市内の事業者	負 担 割 合	市負担分 22千円/kW (上限220千円) 県負担分 18千円/kW (上限180千円)	申 請 見 込	2件	交 付 先	市内の住宅居住者	負 担 割 合	市負担分 上限120千円 県負担分 なし	申 請 見 込	1件	交 付 先	市内の住宅居住者	負 担 割 合	市負担分 上限20千円 県負担分 なし	申 請 見 込	1件	交 付 先	市内の住宅居住者	負 担 割 合	市負担分 30千円/kWh (上限200千円) 県負担分 30千円/kWh (上限200千円)	申 請 見 込	20件	県支出金	太陽光発電売電料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	7,060	2,532	6,248
設 備	補助率	補助単価	補助限度額																																																												
太陽光 (10kw未満)	家庭用	1/3	1kWあたり46千円	230千円																																																											
	事業所用	1/3	1kWあたり40千円	400千円																																																											
燃 料 電 池	1/3	-	120千円																																																												
太 陽 熱 温 水 設 備	1/10	-	20千円																																																												
蓄 電 池	1/3	1kWhあたり60千円	400千円																																																												
家庭用交付先	市内の住宅居住者																																																														
負 担 割 合	市負担分 28千円/kW (上限140千円) 県負担分 18千円/kW (上限 90千円)																																																														
申 請 見 込	30件																																																														
事業所用交付先	市内の事業者																																																														
負 担 割 合	市負担分 22千円/kW (上限220千円) 県負担分 18千円/kW (上限180千円)																																																														
申 請 見 込	2件																																																														
交 付 先	市内の住宅居住者																																																														
負 担 割 合	市負担分 上限120千円 県負担分 なし																																																														
申 請 見 込	1件																																																														
交 付 先	市内の住宅居住者																																																														
負 担 割 合	市負担分 上限20千円 県負担分 なし																																																														
申 請 見 込	1件																																																														
交 付 先	市内の住宅居住者																																																														
負 担 割 合	市負担分 30千円/kWh (上限200千円) 県負担分 30千円/kWh (上限200千円)																																																														
申 請 見 込	20件																																																														
県支出金	太陽光発電売電料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																																													
7,060	2,532	6,248																																																													

種 別	事 業 名	説 明				
【見直し】	5 海洋ごみ対策事業 1,543 《環境衛生課》	<p>市内の河川にネットフェンスを設置し、海洋ごみ対策としてごみが海に流出する前に回収を行う。また、その状況を市報、ホームページやイベント等で周知し、ポイ捨てなどの環境問題への意識啓発に活用する。</p> <p>◇海洋ごみ対策イベントの内容（予定） 実施時期 令和5年11月（みなとテラス 中会議室） 内 容 海洋ごみパネル展示・海中ドローン映像の上映など</p> <p>・設置予定河川 ①深田川 ②下ノ川 ③未定（美保湾側を予定） ・設置期間 5月から10月を予定 ・ごみ回収頻度 週1～2回</p> <p>需用費 40 ポスター制作費 委託料 1,489 川ごみ回収及び分別調査委託料 使用料及び賃借料 14 会場使用料（みなとテラス）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>250</td> <td>1,293</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	250	1,293
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
250	1,293					
【継続】	6 境港市再生可能 エネルギー活用 事業 1,692 《環境衛生課》	<p>ゼロカーボンシティの実現に向け、渡町未利用公有地において令和5年度に稼働を予定している太陽光発電設備の運営に係る経費。</p> <p>◇主な内容 ・設置場所 渡町の土地開発公社所有地 5,000㎡ ・発電設備 太陽電池容量 421.83kW（出力300kW） ・年間発電量 500,038kWh ・稼働開始 令和5年6月（予定） ・事業期間 20年間</p> <p>需用費 335 電気使用料 役 務 費 21 市有物件災害共済 委 託 料 681 電気保安業務 351 除草作業委託料 330 使用料及び賃借料 655 土地開発公社土地借上料</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>太陽光発電売電料</td> </tr> <tr> <td>1,692</td> </tr> </table>	太陽光発電売電料	1,692		
太陽光発電売電料						
1,692						

種別	事業名	説明																																																										
【新規】	7 脱炭素先行地域 づくり事業補助金 27,720 《環境衛生課》	<p>脱炭素先行地域に指定された市内観光地（境夢みなとターミナル周辺エリア）及び公共施設群の電気使用に伴うCO₂排出量をゼロにするため、脱炭素先行地域推進協議会において承認された事業である太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入、電力などのエネルギー使用量の見える化を行う者に補助金を交付する。</p> <p>◇脱炭素先行地域づくり事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者 境港市、米子市、ローカルエナジー（株） （株）山陰合同銀行 ・目的 脱炭素先行地域の指定区域内及び 公共施設のゼロカーボン化 ・事業期間 令和4年度～令和8年度 ・補助名称 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（環境省） ・補助率 2/3 ・補助対象 市と共同して計画を提案している事業者等 <p>＜脱炭素先行地域づくり事業計画（境港市）＞ (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データプラットフォーム（見える化）</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td></td> <td></td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電事業（公共施設PPA※）</td> <td></td> <td>39,179</td> <td>40,821</td> <td></td> <td></td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電事業（荒廃農地PPA※）</td> <td></td> <td></td> <td>140,000</td> <td>130,000</td> <td>90,000</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>蓄電池事業（境港市）</td> <td></td> <td></td> <td>1,200,000</td> <td></td> <td></td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,400</td> <td>41,579</td> <td>1,383,221</td> <td>130,000</td> <td>90,000</td> <td>1,647,200</td> </tr> <tr> <td>財源 境港市（国）2/3</td> <td>1,600</td> <td>27,720</td> <td>922,147</td> <td>86,667</td> <td>60,000</td> <td>1,098,134</td> </tr> <tr> <td>事業者 1/3</td> <td>800</td> <td>13,859</td> <td>461,074</td> <td>43,333</td> <td>30,000</td> <td>549,066</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PPA…Power Purchase Agreement（電力販売契約）事業者が太陽光発電設備を設置し、契約者は発電した電力を購入する方式。</p> <p>◇令和5年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・施設 境港市学校給食センター屋根 ・出力 133kW ・事業費 39,179千円（補助率2/3） ・データプラットフォームによるエネルギーの見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 石油、ガスの使用量の見える化 ・事業費 2,400千円（補助率2/3） <p>補助金 27,720 太陽光発電設備設置事業 26,120 データプラットフォーム事業 1,600</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td>27,720</td> </tr> </table>	事業	R4	R5	R6	R7	R8	計	データプラットフォーム（見える化）	2,400	2,400	2,400			7,200	太陽光発電事業（公共施設PPA※）		39,179	40,821			80,000	太陽光発電事業（荒廃農地PPA※）			140,000	130,000	90,000	360,000	蓄電池事業（境港市）			1,200,000			1,200,000	合計	2,400	41,579	1,383,221	130,000	90,000	1,647,200	財源 境港市（国）2/3	1,600	27,720	922,147	86,667	60,000	1,098,134	事業者 1/3	800	13,859	461,074	43,333	30,000	549,066	国庫支出金	27,720
事業	R4	R5	R6	R7	R8	計																																																						
データプラットフォーム（見える化）	2,400	2,400	2,400			7,200																																																						
太陽光発電事業（公共施設PPA※）		39,179	40,821			80,000																																																						
太陽光発電事業（荒廃農地PPA※）			140,000	130,000	90,000	360,000																																																						
蓄電池事業（境港市）			1,200,000			1,200,000																																																						
合計	2,400	41,579	1,383,221	130,000	90,000	1,647,200																																																						
財源 境港市（国）2/3	1,600	27,720	922,147	86,667	60,000	1,098,134																																																						
事業者 1/3	800	13,859	461,074	43,333	30,000	549,066																																																						
国庫支出金																																																												
27,720																																																												

種 別	事 業 名	説 明						
【新規】	8 境港ブルーカーボン 調査研究事業 1,199 《環境衛生課》	地球温暖化対策として中海や美保湾に海草（うみくさ）や海藻（うみも）などの藻場を形成し、大気中のCO ₂ を削減するための調査研究を行う。藻場を形成することにより、①魚のすみかの増加による海の生態系保全、②海草や海藻の採取による海産物の商品化、③藻場造成や採取等の市民活動の展開、④水産業の雇用促進、⑤環境教育、⑥観光振興などの可能性を探る。 ◇令和5年度の取組み ・中海・境水道・美保湾における藻場形成の可能性調査 委 託 料 1,199 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,199</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,199				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,199							
【継続】	9 合併処理浄化槽設 置整備事業補助金 702 《下水道課》	公共下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置（新築等を除く）する者に補助金を交付する。 負担金補助及び交付金 交 付 先： 合併処理浄化槽設置者 負 担 割 合： 国1/3、県1/3、市1/3 申 請 見 込： 2件 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>234</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	234	234	234
国庫支出金	県支出金	一般財源						
234	234	234						
【継続】	10 鳥取県合併処理 浄化槽普及促進 協議会会費 16 《下水道課》	合併処理浄化槽の普及、維持管理に係る研修会の開催等を行う協議会の会費を負担する。 負担金補助及び交付金 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費						

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	11 浄化槽業務事務費 332 《下水道課》	届出受理や法定検査受検指導等の浄化槽事務に要する経費。 令和4年度から鳥取県主体により浄化槽台帳システムを導入。 需 用 費 94 印刷製本費（長3封筒、啓発チラシ） 役 務 費 109 通信運搬費（郵送料） 負 担 金 129 鳥取県浄化槽台帳システム負担金 鳥取県浄化槽台帳システム利用料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (権限委譲交付金)</td> <td>332</td> </tr> </table>	県支出金 (権限委譲交付金)	332		
県支出金 (権限委譲交付金)	332					
【継続】	12 汚染負荷量賦課金 (浄化センター) 1 《下水道課》	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく負担金。 旧浄化センターの汚泥焼却施設が対象（現在は廃炉）。 負担金補助及び交付金 独立行政法人 環境再生保全機構				
【新規】	13 し尿処理負担金 40,165 《下水道課》	し尿及び浄化槽汚泥を下水道センターで受入処理する経費に対する 一般会計の負担金 負担金補助及び交付金 境港市公共下水道事業会計 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>手数料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>40,125</td> </tr> </table>	手数料	一般財源	40	40,125
手数料	一般財源					
40	40,125					

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 5 健康増進費

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	1 若い世代の健康づくり事業 612 《健康推進課》	40歳未満の市民を対象とした健診を実施するとともに生活習慣をふり返るための講話や健康づくりの実践方法等の提供を行う。なお、運動体験とがん検診の同時開催も実施する。 ヤング健診定員 60人 がん検診および運動体験定員 30人 報 償 費 79 講師等報償費 役 務 費 8 通信運搬費 委 託 料 525

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	2 健康診査事業 75,824 《健康推進課》	<p>市民に対し、各種がん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮）および 肝炎ウイルス検査を実施することで、疾病の早期発見・早期治療 につなげる。</p> <p>報 償 費 462 医師等報償費</p> <p>需 用 費 1,359 消耗品費（コピー用紙等） 15 印刷製本費（受診券等） 1,344</p> <p>役 務 費 1,544 通信運搬費（結果通知等）</p> <p>委 託 料（受診予定人員・人間ドック除く） 72,459 胃がん検診委託料（2,648人） 27,301 子宮がん検診委託料（2,193人） 14,906 乳がん検診委託料（1,307人） 6,754 肺がん検診委託料（2,898人） 7,516 大腸がん検診委託料（3,019人） 12,005 肝炎ウイルス検査委託料（367人） 1,488 胃がん読影委託料 924 検診結果業務等委託料 685 ウェブ予約サービス委託料 880</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,464</td> <td>108</td> <td>74,252</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	個人負担金	一般財源	1,464	108	74,252
県支出金	個人負担金	一般財源						
1,464	108	74,252						
【継続】	3 成人歯科検診 672 《健康推進課》	<p>40歳から70歳までの10歳きざみの節目年齢に、歯周病検診を 実施し、疾病の早期発見・治療に繋げるとともに、かかりつ け歯科医師を持ち定期受診のきっかけづくりとする。</p> <p>受診対象者 40歳、50歳、60歳、70歳の者 受診予定人員 210人</p> <p>需 用 費 97 消耗品費（受診勧奨はがき等） 3 印刷製本費（受診券等） 94</p> <p>役 務 費 134 通信運搬費（受診勧奨はがき郵送等）</p> <p>委 託 料 441 検診委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>444</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	444	228		
県支出金	一般財源							
444	228							

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	4 骨密度検査 1,264 《健康推進課》	<p>40歳から70歳までの5歳きざみの節目年齢の女性に対し、骨密度検査を実施し、生活指導も含め、将来の骨折、介護状態になることを防ぐきっかけとする。</p> <p>受診予定者 個別検診（デキサ法：腰のレントゲン） 60歳、65歳、70歳の女性 175人 個別検診（MD法：手指のレントゲン） 65歳、70歳の女性 33人 ※65歳, 70歳はデキサ法かMD法か選択できる 集団検診（踵の超音波検査） 40歳、45歳、50歳、55歳の女性 129人</p> <p>需 用 費 147 消耗品費（コピー用紙等） 11 印刷製本費（受診券等） 136 役 務 費 111 通信運搬費（結果通知等） 委 託 料 1,006 検診委託料 結果送付委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>745</td> <td>519</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	745	519
県支出金	一般財源					
745	519					
【継続】	5 がん検診等受診勧奨 強化事業 2,451 《健康推進課》	<p>がん検診等の受診率向上を目的として、未受診者に対し、電話や訪問、はがき等による受診勧奨を実施する。</p> <p>人 件 費（会計年度任用職員1人分） 2,235 需 用 費 118 消耗品費（コピー用紙等） 10 印刷製本費 108 検診（健診）カレンダー（市報7月号に折込） 受診勧奨はがき作成 役 務 費 98 通信運搬費（未受診者への個別通知） 72 手数料（折込手数料） 26</p>				

種 別	事 業 名	説 明
【見直し】	6 境港市健康づくり推進計画策定・評価委員会 239 《健康推進課》	<p>平成30年度に策定した境港市健康づくり推進計画（計画期間平成31年度～令和6年度）の進捗状況等を確認するため、評価委員会を設置し、継続的な評価・改善を行う。（年1回開催） なお、令和7年度からの第2期計画策定にむけて、令和5年度中に市民1,500人を対象にアンケートを実施し、健康づくりに関する現状把握を行う。</p> <p>報 償 費 73 評価委員報償費（19人） 総合監修報償費（1人）</p> <p>需 用 費 43 消耗品費（コピー用紙等） 10 印刷製本費（封筒等） 33</p> <p>役 務 費 123 通信運搬費（アンケート郵送料）</p>

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	7 高齢者保健事業・ 介護予防の一体的 実施事業 2,509 《健康推進課》	<p>高齢者は慢性疾患の有病率が高く、フレイルが顕在化・進行しやすい等の特性があるため、早期発見・早期対応とともに重症化予防が重要である。高齢者の健康寿命の延伸を図るため、鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）からの委託を受け、高齢者の生活習慣病重症化予防、身体的フレイル・介護予防を一体的に実施する。</p> <p>◇経緯 従来は、後期高齢者の保健事業は広域連合、介護予防は市町村が主体となり実施していたが、法律改正により、保健事業と介護予防事業を市町村が一体的に実施することとなった。</p> <p>◇事業内容 高齢者保健事業・介護予防事業の一体的実施にあたり、生活習慣病重症化予防、身体的フレイル対策、健診受診の、3つの目標をもとに、ポピュレーションアプローチ（1次予防）、ハイリスクアプローチ（2次予防）を行う。 なお、本事業は、高齢者の疾病や重症化を予防するとともに、高齢による心身機能の低下を防ぎ、生活機能を改善することが重要となることから、個々の生活習慣を見直し、栄養指導を中心に高齢者へ積極的に関与する。管理栄養士を1名を増員し、食に関する支援体制を強化する。</p> <p>需 用 費 144 消耗品費（上質紙等） 134 印刷製本費（パンフレット） 10 役 務 費 48 通信運搬費（郵送料） 備品購入費（食育SATシステム一式） 2,317</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>550</td> <td>1,959</td> </tr> </table> <p>※その他：高齢者保健事業・介護予防の一体的実施事業に係る委託料（鳥取県後期高齢者医療広域連合からの委託事業）</p>	その他	一般財源	550	1,959
その他	一般財源					
550	1,959					

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 1 塵芥処理費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 一般廃棄物処理 施設整備費積立 基金積立金 23,012 《財政課》	<p>鳥取県西部広域行政管理組合が実施する可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び最終処分場の整備に要する経費負担に備え、計画的な財源確保を図るため積立を行う。</p> <p>積立金</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>運用収入（利子）</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>23,000</td> </tr> </table>	運用収入（利子）	一般財源	12	23,000
運用収入（利子）	一般財源					
12	23,000					

種 別	事 業 名	説 明																																																								
【継続】	2 ごみ処理事業 209,899 《環境衛生課》	職員7人、会計年度任用職員11人で管理事務、ごみ収集を行う。 ごみ収集 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ古紙類</td> <td>月1回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみビン缶類</td> <td>月2回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみプラスチック類</td> <td>週1～3回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>軟質プラスチック類</td> <td>週1回</td> <td>直営</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>年4回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>週1回</td> <td>直営</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ特別収集</td> <td>年4回</td> <td>直営</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収集回数	収集方法	可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託	資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託	不燃ごみ	月1回	民間委託	資源ごみビン缶類	月2回	民間委託	資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託	軟質プラスチック類	週1回	直営	有害ごみ	年4回	民間委託	粗大ごみ	週1回	直営	粗大ごみ特別収集	年4回	直営																										
区 分	収集回数	収集方法																																																								
可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託																																																								
資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託																																																								
不燃ごみ	月1回	民間委託																																																								
資源ごみビン缶類	月2回	民間委託																																																								
資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託																																																								
軟質プラスチック類	週1回	直営																																																								
有害ごみ	年4回	民間委託																																																								
粗大ごみ	週1回	直営																																																								
粗大ごみ特別収集	年4回	直営																																																								
		(参考) ごみ処理状況 (R4.1.1～R4.12.31) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">収 集 及 び 搬 入</th> <th colspan="3">処 理 量</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>受入量</th> <th>平均日量</th> <th>対前年比</th> <th>区 分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃類</td> <td>8,182 t</td> <td>30.4 t</td> <td>1.8% 減</td> <td>焼却量</td> <td>7,705 t</td> <td>1.7% 減</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集及び搬入の平均日量は、受入日数(269日)で除した量 ・処理量は米子市クリーンセンターへ搬入した量 	収 集 及 び 搬 入				処 理 量			区 分	受入量	平均日量	対前年比	区 分	処理量	対前年比	可燃類	8,182 t	30.4 t	1.8% 減	焼却量	7,705 t	1.7% 減																																			
収 集 及 び 搬 入				処 理 量																																																						
区 分	受入量	平均日量	対前年比	区 分	処理量	対前年比																																																				
可燃類	8,182 t	30.4 t	1.8% 減	焼却量	7,705 t	1.7% 減																																																				
		<table> <tbody> <tr> <td>人 件 費 (会計年度任用職員11人分)</td> <td>27,485</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>11,071</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td> 燃 料 費</td> <td>2,457</td> </tr> <tr> <td> 印刷製本費</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費</td> <td>1,607</td> </tr> <tr> <td> 修 繕 料</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>1,734</td> </tr> <tr> <td> 通信運搬費</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td> 手 数 料</td> <td>854</td> </tr> <tr> <td> 保 険 料</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>169,190</td> </tr> <tr> <td> 軟質プラスチック類処理委託料</td> <td>5,362</td> </tr> <tr> <td> ごみ収集運搬委託料</td> <td>147,012</td> </tr> <tr> <td> 残渣等運搬委託料</td> <td>5,201</td> </tr> <tr> <td> 不燃残渣処分委託料</td> <td>11,396</td> </tr> <tr> <td> その他委託料</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td> 会場借上料 (廃棄物減量等推進審議会)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> 一般廃棄物焼却残渣処理に伴う環境保全負担金 (伊賀市)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 鳥取県交通安全協会 年会費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td> 境港安全運転運行管理者協議会 年会費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公 課 費</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td> 自動車重量税 (11台)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 手数料等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td> 36,531</td> <td>173,368</td> </tr> </tbody> </table>	人 件 費 (会計年度任用職員11人分)	27,485	需 用 費	11,071	消耗品費	1,369	燃 料 費	2,457	印刷製本費	934	光熱水費	1,607	修 繕 料	4,704	役 務 費	1,734	通信運搬費	351	手 数 料	854	保 険 料	529	委 託 料	169,190	軟質プラスチック類処理委託料	5,362	ごみ収集運搬委託料	147,012	残渣等運搬委託料	5,201	不燃残渣処分委託料	11,396	その他委託料	219	使用料及び賃借料	55	会場借上料 (廃棄物減量等推進審議会)		負担金補助及び交付金	50	一般廃棄物焼却残渣処理に伴う環境保全負担金 (伊賀市)	30	鳥取県交通安全協会 年会費	10	境港安全運転運行管理者協議会 年会費	10	公 課 費	314	自動車重量税 (11台)		(財源内訳)		手数料等	一般財源	36,531	173,368
人 件 費 (会計年度任用職員11人分)	27,485																																																									
需 用 費	11,071																																																									
消耗品費	1,369																																																									
燃 料 費	2,457																																																									
印刷製本費	934																																																									
光熱水費	1,607																																																									
修 繕 料	4,704																																																									
役 務 費	1,734																																																									
通信運搬費	351																																																									
手 数 料	854																																																									
保 険 料	529																																																									
委 託 料	169,190																																																									
軟質プラスチック類処理委託料	5,362																																																									
ごみ収集運搬委託料	147,012																																																									
残渣等運搬委託料	5,201																																																									
不燃残渣処分委託料	11,396																																																									
その他委託料	219																																																									
使用料及び賃借料	55																																																									
会場借上料 (廃棄物減量等推進審議会)																																																										
負担金補助及び交付金	50																																																									
一般廃棄物焼却残渣処理に伴う環境保全負担金 (伊賀市)	30																																																									
鳥取県交通安全協会 年会費	10																																																									
境港安全運転運行管理者協議会 年会費	10																																																									
公 課 費	314																																																									
自動車重量税 (11台)																																																										
(財源内訳)																																																										
手数料等	一般財源																																																									
36,531	173,368																																																									

種 別	事 業 名	説 明																		
【継続】	3 清掃センター公用車 更新事業 14,081 《環境衛生課》	<p>老朽化した2 t 塵芥車、2 t ダンプ車を更新する。</p> <table> <tr> <td>役 務 費</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 (自動車保険料)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>13,964</td> </tr> <tr> <td>機械器具費 (2 t 塵芥車)</td> <td>8,467</td> </tr> <tr> <td>機械器具費 (2 t ダンプ車)</td> <td>5,497</td> </tr> <tr> <td>公 課 費</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>自動車重量税</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,400</td> <td>3,681</td> </tr> </tbody> </table>	役 務 費	102	保 険 料 (自動車保険料)		備品購入費	13,964	機械器具費 (2 t 塵芥車)	8,467	機械器具費 (2 t ダンプ車)	5,497	公 課 費	15	自動車重量税		市債	一般財源	10,400	3,681
役 務 費	102																			
保 険 料 (自動車保険料)																				
備品購入費	13,964																			
機械器具費 (2 t 塵芥車)	8,467																			
機械器具費 (2 t ダンプ車)	5,497																			
公 課 費	15																			
自動車重量税																				
市債	一般財源																			
10,400	3,681																			
【継続】	4 可燃ごみ処理委託 事業 218,804 《環境衛生課》	<p>市内で発生する可燃ごみの処理を米子市に委託する。</p> <p>委 託 料 可燃ごみ焼却事務委託料</p> <p>年間可燃ごみ処理委託予定量 7,759 t 処理単価 28,200円/t</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,310</td> <td>189,494</td> </tr> </tbody> </table>	手数料	一般財源	29,310	189,494														
手数料	一般財源																			
29,310	189,494																			

種別	事業名	説明																																																																		
【継続】	5 清掃センター解体 及びストックヤード 整備事業 183,172 《環境衛生課》	平成28年3月に可燃ごみの焼却を終了した清掃センター工場棟を 解体し、跡地に資源物のストックヤードを設置する。 委託料 6,072 既設焼却炉解体施工監理業務 工事請負費 177,100 既設焼却炉解体工事																																																																		
全体事業費(R4年度分はR5年度に一部繰越予定)																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">既設焼却炉解体</td> </tr> <tr> <td>解体施工監理</td> <td>4,235</td> <td>6,072</td> <td></td> <td></td> <td>10,307</td> </tr> <tr> <td>解体工事</td> <td>272,800</td> <td>177,100</td> <td></td> <td></td> <td>449,900</td> </tr> <tr> <td>低濃度PCB廃棄物処理</td> <td>658</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>658</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ストックヤード建設</td> </tr> <tr> <td>地質調査</td> <td></td> <td></td> <td>7,293</td> <td></td> <td>7,293</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td></td> <td></td> <td>10,758</td> <td></td> <td>10,758</td> </tr> <tr> <td>建設施工監理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,380</td> <td>6,380</td> </tr> <tr> <td>建設工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277,693</td> <td>183,172</td> <td>18,051</td> <td>116,380</td> <td>595,296</td> </tr> </tbody> </table>			内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計	既設焼却炉解体						解体施工監理	4,235	6,072			10,307	解体工事	272,800	177,100			449,900	低濃度PCB廃棄物処理	658				658	ストックヤード建設						地質調査			7,293		7,293	実施設計			10,758		10,758	建設施工監理				6,380	6,380	建設工事				110,000	110,000	計	277,693	183,172	18,051	116,380	595,296
内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計																																																															
既設焼却炉解体																																																																				
解体施工監理	4,235	6,072			10,307																																																															
解体工事	272,800	177,100			449,900																																																															
低濃度PCB廃棄物処理	658				658																																																															
ストックヤード建設																																																																				
地質調査			7,293		7,293																																																															
実施設計			10,758		10,758																																																															
建設施工監理				6,380	6,380																																																															
建設工事				110,000	110,000																																																															
計	277,693	183,172	18,051	116,380	595,296																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59,829</td> <td>111,000</td> <td>12,343</td> </tr> </tbody> </table>			国庫支出金	市債	一般財源	59,829	111,000	12,343																																																												
国庫支出金	市債	一般財源																																																																		
59,829	111,000	12,343																																																																		
【新規】	6 ごみ集積所不法投棄 防止対策設備設置 事業補助金 600	自治会が管理する集積所における、ごみの散乱防止のため、不法 投棄防止対策設備の設置費用の一部を助成する。 補助率 : 2/3 補助限度額 : 200千円/1か所 申請見込 : 3件 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 600																																																																		

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 2 資源ごみ処理施設管理費

予算書	事業名	説明																																																										
【継続】	1 資源ごみ処理施設管理費 29,642 《環境衛生課》	<p>施設処理能力 17t/5時間 処理業務 市直営 職員4人、会計年度任用職員7人で管理事務及び場内における不燃物等の分別作業、選別作業を行う。</p> <p>(参考) リサイクルセンター処理状況 (R4.1.1~R4.12.31)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬入</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>810</td> <td>60.1%</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td>273</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>23</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>可燃性粗大ごみ</td> <td>214</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>不燃性粗大ごみ</td> <td>13</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>12</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル・白色トレイ</td> <td>2</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,347</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬出</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬出量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不燃残渣(最終処分場ほか)</td> <td>577</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>40</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>資源化物</td> <td>650</td> <td>45.1%</td> </tr> <tr> <td>可燃残渣</td> <td>162</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>13</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,442</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>人件費(会計年度任用職員7人分) 15,485 需用費 6,683 消耗品費 1,083 燃料費 554 光熱水費 2,542 修繕料 2,504 役務費 640 通信運搬費 138 手数料 306 保険料 196 委託料 6,571 再商品化委託料 52 有害ごみ処理処分委託料 1,091 廃プラ廃油等処理処分委託料 2,781 その他委託料 2,647 使用料及び賃借料 132 下水道使用料 負担金補助及び交付金 126 倉敷市環境保全協力金 6 車両系建設機械運転技能講習等受講料 120 公課費 5 自動車重量税 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,152</td> <td>17,490</td> </tr> </tbody> </table>	搬入			区分	搬入量(t)	構成比(%)	不燃ごみ	810	60.1%	資源ごみ	273	20.3%	小型家電	23	1.7%	可燃性粗大ごみ	214	15.9%	不燃性粗大ごみ	13	1.0%	有害ごみ	12	0.9%	ペットボトル・白色トレイ	2	0.1%	計	1,347	100.0%	搬出			区分	搬出量(t)	構成比(%)	不燃残渣(最終処分場ほか)	577	40.0%	小型家電	40	2.8%	資源化物	650	45.1%	可燃残渣	162	11.2%	有害ごみ	13	0.9%	計	1,442	100.0%	手数料等	一般財源	12,152	17,490
搬入																																																												
区分	搬入量(t)	構成比(%)																																																										
不燃ごみ	810	60.1%																																																										
資源ごみ	273	20.3%																																																										
小型家電	23	1.7%																																																										
可燃性粗大ごみ	214	15.9%																																																										
不燃性粗大ごみ	13	1.0%																																																										
有害ごみ	12	0.9%																																																										
ペットボトル・白色トレイ	2	0.1%																																																										
計	1,347	100.0%																																																										
搬出																																																												
区分	搬出量(t)	構成比(%)																																																										
不燃残渣(最終処分場ほか)	577	40.0%																																																										
小型家電	40	2.8%																																																										
資源化物	650	45.1%																																																										
可燃残渣	162	11.2%																																																										
有害ごみ	13	0.9%																																																										
計	1,442	100.0%																																																										
手数料等	一般財源																																																											
12,152	17,490																																																											

(単位：千円)

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	2 資源ごみ処理 施設整備事業 2,849 《環境衛生課》	リサイクルセンター施設設備等の整備料 委 託 料 施設整備委託料 空気圧縮機整備 2,618 ガス検知器整備 231

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費 (目) 1 労働諸費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 境港市シルバー人 材センター運営費 補助金 9,850 《長寿社会課》	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、(公社)境港市 シルバー人材センターの運営費を補助する。 負担金補助及び交付金						
【継続】	2 鳥取県シルバー人 材センター連合会 賛助会費 30 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 (公社)鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会員会費						
【継続】	3 ファミリーサポー トセンター事業 4,676 《子育て支援課》	育児援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で、 育児と仕事の両立を手助けし、地域において子育て支援の体制 づくりを促進する。 会員講習会、交流会、広報紙発行 アドバイザー 1人 サブリーダー 4人 人 件 費 3,638 (会計年度任用職員2人分 ※うち1人は兼務) 報 償 費 315 需 用 費 294 役 務 費 417 使用料及び賃借料 3 公 課 費 9 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,558</td> <td>1,558</td> <td>1,560</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,558	1,558	1,560
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,558	1,558	1,560						

※財源内訳のない事業は全て一般財源

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 1 農業委員会費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 農業委員会運営費 5,745 《農政課》	<p>農業委員会を毎月開催し農地転用への意見具申など農地に関する事務を行うほか、農地利用の最適化を推進する活動を行う。</p> <p>報酬 5,177 基本給(委員定員13人) 4,188 月額 会長47千円、職務代理27千円、委員25千円 能率報酬 989 旅費 5 交際費 7 需用費 7 役務費 167 使用料及び賃借料 268 負担金補助及び交付金 114 全国農業委員会会長大会(2回、1人分) 111 女性委員会議 3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,050</td> <td>3,695</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,050	3,695
県支出金	一般財源					
2,050	3,695					

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 3 農業振興費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 ふれあい農園事業 237 《農政課》	<p>農業を通じて親子や家族等がふれあう場を提供するとともに食への理解促進を図る。</p> <p>需用費 76 委託料 161 農作業指導委託料(女性農業者人財バンク) 50 耕耘・肥料散布・畝立て等の作業委託料 111</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>ふれあい農園 利用料</td> </tr> <tr> <td>93</td> <td>94</td> <td>50</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	ふれあい農園 利用料	93	94	50
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	ふれあい農園 利用料						
93	94	50						

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	2 市民農園管理費 236 《農政課》	市民が気軽に農作物を栽培できる環境を提供することで、農業や食に対する理解を育む。 中野・竹内・中浜市民農園の3箇所を設置。 需 用 費 140 使用料及び賃借料 96 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市民農園 利用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>236</td> </tr> </table>	市民農園 利用料			236
市民農園 利用料						
	236					
【継続】	3 有害鳥獣等捕獲 事務費 419 《農政課》	有害鳥獣や野生動物により農作物等の被害があった場合や有害鳥獣等が発見された場合に捕獲・処分し、被害防止や市民の安全に資する。 需 用 費 5 役 務 費 414				
【継続】	4 有害鳥獣捕獲事業 補助金 663 《農政課》	弓浜干拓地において、カラス等による農作物被害を軽減するため箱ワナや猟銃による捕獲経費を助成する。 ※捕獲実績：カラス等 976羽 (R3年度) 負担金補助及び交付金 交 付 先 中海干拓地営農組合 負 担 割 合 県1/3、市2/3 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>221</td> <td>442</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	221	442
県支出金	一般財源					
221	442					

種別	事業名	説明																																																																																										
【見直し】	5 農業経営開始支援事業 7,546 《農政課》	<p>次世代を担う人材の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、独立・自営の新規就農者(就農時49歳以下・世帯所得600万円以下)に、用途を定めない交付金を年間最大150万円交付。</p> <p>令和3年度までの新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金 令和4年度以降の新規就農者に対しては、農業経営開始資金 [令和4年度から交付金の名称が変更]</p> <p>【農業次世代人材投資資金】 令和2年度以前の新規就農者 最大150万円/年、最長5年間交付。ただし2年目以降、所得に応じて減額又は不交付の場合あり。 令和3年度の新規就農者 就農1～3年目は年間150万円、就農4・5年目は年間120万円。 ただし、前年の世帯所得が基準額を超えると不交付となる。</p> <p>【農業経営開始資金】 令和4年度以降の新規就農者 就農1～3年目に年間150万円交付。</p> <p>報償費 26 新規就農者をサポートする農業者への謝金</p> <p>需用費 20</p> <p>負担金補助及び交付金 7,500 交付先 個人5人 負担割合 国10/10(国⇒県⇒市の間接補助)</p> <p>(財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県支出金</td> <td>7,546</td> </tr> </table> </p> <p>(参考) 令和5年度 認定新規就農者対象補助事業概要</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">併用不可</th> </tr> <tr> <th>交付先</th> <th>年齢</th> <th>就農年月</th> <th>農業経営開始支援事業</th> <th>就農応援交付金</th> <th>経営発展支援事業</th> <th>就農条件整備事業</th> <th>農地賃借料助成事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>40</td> <td>H30.2</td> <td>— ※農業所得</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>38</td> <td>H30.2</td> <td>— ※農業所得</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>39</td> <td>R2.6</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>39</td> <td>R2.6</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>39</td> <td>R2.6</td> <td>— ※世帯所得</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>52</td> <td>R3.5</td> <td>— ※年齢要件</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>39</td> <td>R4.2</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>38</td> <td>R5.4</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>48</td> <td>R4.9</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は、農業次世代人材投資資金が交付対象外となる理由。</p>	県支出金	7,546			併用不可						交付先	年齢	就農年月	農業経営開始支援事業	就農応援交付金	経営発展支援事業	就農条件整備事業	農地賃借料助成事業	A	40	H30.2	— ※農業所得	—	—	—	○	B	38	H30.2	— ※農業所得	—	—	—	○	C	39	R2.6	○	—	—	○	○	D	39	R2.6	○	—	—	—	○	E	39	R2.6	— ※世帯所得	○	—	○	○	F	52	R3.5	— ※年齢要件	○	—	○	○	G	39	R4.2	○	—	—	○	○	H	38	R5.4	○	—	○	○	○	I	48	R4.9	○	—	○	○	○
県支出金	7,546																																																																																											
		併用不可																																																																																										
交付先	年齢	就農年月	農業経営開始支援事業	就農応援交付金	経営発展支援事業	就農条件整備事業	農地賃借料助成事業																																																																																					
A	40	H30.2	— ※農業所得	—	—	—	○																																																																																					
B	38	H30.2	— ※農業所得	—	—	—	○																																																																																					
C	39	R2.6	○	—	—	○	○																																																																																					
D	39	R2.6	○	—	—	—	○																																																																																					
E	39	R2.6	— ※世帯所得	○	—	○	○																																																																																					
F	52	R3.5	— ※年齢要件	○	—	○	○																																																																																					
G	39	R4.2	○	—	—	○	○																																																																																					
H	38	R5.4	○	—	○	○	○																																																																																					
I	48	R4.9	○	—	○	○	○																																																																																					

種 別	事 業 名	説 明																												
【継続】	6 就農応援交付金 585 《農政課》	<p>就農初期の生産基盤が不安定な新規就農者に対して、就農後3年間、使途を限定しない交付金を交付する。 (農業次世代人材投資資金等の交付要件を満たさない者が対象)</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 個人2人 A (R2.6支給開始) 40千円×2か月 B (R3.5支給開始) 65千円×1か月+40千円×11か月 交 付 月 額 1年目100千円 2年目65千円 3年目40千円 負 担 割 合 県2/3、市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>390</td> <td>195</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	390	195																								
県支出金	一般財源																													
390	195																													
【見直し】	7 就農条件整備事業 補助金 6,385 《農政課》	<p>就農初期の負担軽減を図るため、新規就農者が認定された計画に沿って整備する農業機械等の経費を助成する。 ※令和3年度以前の就農者は、就農後5年間で、事業費の上限は12,000千円。 ※令和4年度以降の就農者は、就農後5年間で、事業費の上限は国庫補助事業(経営発展支援事業)と合わせて16,000千円。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 個人5人 負 担 割 合 県1/3、市1/6、農業者1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>導入機械</th> <th>対象経費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(4年目)</td> <td>移植機</td> <td>1,571</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>B(4年目)</td> <td>トラクター</td> <td>4,412</td> <td>2,206</td> </tr> <tr> <td>C(2年目)</td> <td>移植機</td> <td>1,571</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>D(1年目)</td> <td>ビニールハウス、背負動噴、皮剥ぎ機、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)</td> <td>4,330</td> <td>2,165</td> </tr> <tr> <td>E(1年目)</td> <td>自走動噴、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)</td> <td>885</td> <td>442</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,256</td> <td>2,129</td> </tr> </table>	交付先	導入機械	対象経費	補助金額	A(4年目)	移植機	1,571	786	B(4年目)	トラクター	4,412	2,206	C(2年目)	移植機	1,571	786	D(1年目)	ビニールハウス、背負動噴、皮剥ぎ機、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)	4,330	2,165	E(1年目)	自走動噴、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)	885	442	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,256	2,129
交付先	導入機械	対象経費	補助金額																											
A(4年目)	移植機	1,571	786																											
B(4年目)	トラクター	4,412	2,206																											
C(2年目)	移植機	1,571	786																											
D(1年目)	ビニールハウス、背負動噴、皮剥ぎ機、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)	4,330	2,165																											
E(1年目)	自走動噴、管理機(畝上げ)、管理機(畝くずし)	885	442																											
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																													
4,256	2,129																													

種 別	事 業 名	説 明												
【継続】	8 がんばる農家プラン 事業費補助金 165 《農政課》	<p>意欲ある認定農業者等が作成した規模拡大や効率化を目指した経営改善計画の達成に向けた取り組みに必要な経費の1/2を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 個人1人 負 担 割 合 県1/3、市1/6、農業者1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>導入機械</th> <th>対象経費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>管理機一式</td> <td>329</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助対象事業費の年間上限額：個人9,000千円、法人21,000千円</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	導入機械	対象経費	補助金額	A	管理機一式	329	165	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	109	56
交付先	導入機械	対象経費	補助金額											
A	管理機一式	329	165											
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金													
109	56													
【継続】	9 多面的機能支払 交付金 4,136 《農政課》	<p>農業・農村が有する多面的機能（洪水防止、水質浄化、生物保全、大気調整等）の維持・発揮を図るため地域の共同活動を支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 弓浜干拓地管理協議会 負 担 割 合 国1/2、県1/4、市1/4 実施予定面積 A=9,058 a</p> <p>〈具体的な実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草の伐採、除草 ・側溝の土砂の浚渫 ・防風林の剪定 ・水路、農道の補修（長寿命化対策） <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,102</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	3,102	1,034								
県支出金	一般財源													
3,102	1,034													
【継続】	10 学校給食米栽培 委託事業 2,130 《農政課》	<p>遊休水田を利用した学校給食米の委託栽培を行い、収穫した米は学校給食米として、地産地消に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積 15,399㎡ ・収量見込 5,700kg (1,000㎡あたり370kg) <p>委 託 料 委 託 先 (一財) 境港市農業公社</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>販売収入</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>580</td> <td>969</td> <td>581</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	580	969	581						
県支出金 (市町村創生交付金)	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金												
580	969	581												

種 別	事 業 名	説 明														
【継続】	11 伯州綿製品地産 地消推進事業 4,210 《農政課》	<p>新生児と百歳長寿者のお祝いに贈呈する伯州綿製品を製作し、伯州綿の活用と普及を図る。また、伯州綿の茎を原料とした和紙により、市表彰式・ダイヤモンド婚金婚記念式典で授与する賞状用紙を製作。</p> <p>需 用 費</p> <table> <tr> <td>赤ちゃんおくるみ</td> <td>@18,000円 × 180人</td> <td>3,240</td> </tr> <tr> <td>百歳ひざかけ</td> <td>@30,000円 × 27人</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>伯州和紙</td> <td>@ 1,100円 × 145枚</td> <td>160</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,105</td> <td>2,105</td> </tr> </table>	赤ちゃんおくるみ	@18,000円 × 180人	3,240	百歳ひざかけ	@30,000円 × 27人	810	伯州和紙	@ 1,100円 × 145枚	160	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,105	2,105	
赤ちゃんおくるみ	@18,000円 × 180人	3,240														
百歳ひざかけ	@30,000円 × 27人	810														
伯州和紙	@ 1,100円 × 145枚	160														
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金															
2,105	2,105															
【継続】	12 地域おこし協力隊 推進事業 9,010 《農政課》	<p>都市圏の住民を「地域おこし協力隊」として受入れ、伯州綿事業（栽培、PR活動等）を推進するとともに定住・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員は、伯州綿栽培のほか伝統的地域資源の継承に向け、小学校等で伯州綿の歴史や本市の取組の紹介、種まき、綿くり体験学習等を実施する。(R3年度実績17回) ・ 全国コットンサミットや全国物産フェア等のイベントに参加し、伯州綿及び本市のPR活動を実施する。 <p>地域おこし協力隊 2人 継続 1人 (R4.4~) 新規 1人</p> <table> <tr> <td>人 件 費 (会計年度任用職員2人分)</td> <td>5,634</td> </tr> <tr> <td>旅 費 コットンサミット等出展、企業訪問、展示会等</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>需 用 費 消耗品費、燃料費、印刷製本費等</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>役 務 費 通信運搬費、公用車保険料等</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>委 託 料 伯州綿製品試作品加工委託等</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料 宿舎借上料、事務所借上料、自動車借上料等</td> <td>2,366</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>〈財源措置〉 特別交付税により全額財政措置が講じられる。</p>	人 件 費 (会計年度任用職員2人分)	5,634	旅 費 コットンサミット等出展、企業訪問、展示会等	408	需 用 費 消耗品費、燃料費、印刷製本費等	357	役 務 費 通信運搬費、公用車保険料等	159	委 託 料 伯州綿製品試作品加工委託等	50	使用料及び賃借料 宿舎借上料、事務所借上料、自動車借上料等	2,366	備品購入費	36
人 件 費 (会計年度任用職員2人分)	5,634															
旅 費 コットンサミット等出展、企業訪問、展示会等	408															
需 用 費 消耗品費、燃料費、印刷製本費等	357															
役 務 費 通信運搬費、公用車保険料等	159															
委 託 料 伯州綿製品試作品加工委託等	50															
使用料及び賃借料 宿舎借上料、事務所借上料、自動車借上料等	2,366															
備品購入費	36															

種 別	事 業 名	説 明													
【継続】	13 がんばる地域プラン 事業費補助金 3,734 《農政課》	<p>弓浜干拓地の営農を、次世代の担い手農家に引き継いでいくにあたり、営農組合が関係機関と連携して実施する営農基盤強化の計画に沿った取り組みを支援する。</p> <p>計画の名称 弓浜干拓地の営農基盤強化（グレードアップ）プラン</p> <p>計画の期間 5か年（令和4年度～令和8年度）</p> <p>計画の重点対策</p> <ul style="list-style-type: none"> I 担い手農業者、新規就農者の農地確保と育成 II 遊休農地の拡大防止・解消 III 担い手農業者同士の連携による輪作営農体系構築 IV 農地の排水改善・耕作条件改善 <ul style="list-style-type: none"> ・緑肥（セスバニア）栽培による排水改善 ・石取機等の導入による土壌改善 <p>※上記については農家の負担軽減を図るため国庫補助事業（農地耕作条件改善事業）を活用して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> V カラス被害対策・防風対策 <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 中海干拓地営農組合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">重点対策</th> <th style="width: 70%;">令和5年度の内容</th> <th style="width: 20%;">補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">III</td> <td>①輪作の実証展示圃場の設置(1.5ha) 事業費150千円×2/3（県1/2、市1/6）</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IV</td> <td>②農業機械のリース導入 緑肥すき込み用の機械 トラクター、ロータリー、モア 傾斜均平化用の機械 レーザーレベラー 事業費7,268千円×1/2（県1/3、市1/6）</td> <td style="text-align: center;">3,634</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">県支出金</th> <th style="width: 50%;">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,497</td> <td style="text-align: center;">1,237</td> </tr> </tbody> </table>	重点対策	令和5年度の内容	補助金額	III	①輪作の実証展示圃場の設置(1.5ha) 事業費150千円×2/3（県1/2、市1/6）	100	IV	②農業機械のリース導入 緑肥すき込み用の機械 トラクター、ロータリー、モア 傾斜均平化用の機械 レーザーレベラー 事業費7,268千円×1/2（県1/3、市1/6）	3,634	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,497	1,237
重点対策	令和5年度の内容	補助金額													
III	①輪作の実証展示圃場の設置(1.5ha) 事業費150千円×2/3（県1/2、市1/6）	100													
IV	②農業機械のリース導入 緑肥すき込み用の機械 トラクター、ロータリー、モア 傾斜均平化用の機械 レーザーレベラー 事業費7,268千円×1/2（県1/3、市1/6）	3,634													
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
2,497	1,237														

種別	事業名	説明														
【新規】	14 農業経営発展支援事業補助金 6,305 《農政課》	<p>新規就農者の機械・施設等の導入に係る経費の一部を助成することで、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。 本補助金は、単県事業（就農条件整備事業）と併用可。</p> <p>事業概要</p> <p>対象者 令和4年度以降に就農した者で、就農時49歳以下の認定新規就農者。</p> <p>対象経費 機械・施設の導入費等</p> <p>支援額 補助対象事業費の上限額は1,000万円。 (農業経営開始資金の交付対象者は上限500万円。)</p> <p>負担割合 国1/2、県1/4、農業者1/4</p> <p>負担金補助及び交付金 交付先 個人2人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>導入機械</th> <th>対象経費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(1年目)</td> <td>トラクター ラジコン動噴</td> <td>4,111</td> <td>3,083</td> </tr> <tr> <td>B(1年目)</td> <td>トラクター 皮むき機</td> <td>4,296</td> <td>3,222</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>6,305</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	導入機械	対象経費	補助金額	A(1年目)	トラクター ラジコン動噴	4,111	3,083	B(1年目)	トラクター 皮むき機	4,296	3,222	県支出金	6,305
交付先	導入機械	対象経費	補助金額													
A(1年目)	トラクター ラジコン動噴	4,111	3,083													
B(1年目)	トラクター 皮むき機	4,296	3,222													
県支出金																
6,305																

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 4 農地費

種別	事業名	説明		
【継続】	1 農業用排水路清掃事業 2,500 《農政課》	<p>農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加等で農業者による清掃が困難な農業用排水路等について、農事実行組合等からの要望を取りまとめて清掃する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内を3分割（米川以西、米川以東北側、米川以東南側）し、1年に1区画を実施。 農業用排水路の清掃は、「農業用排水路管理調整協議会補助金（600千円）」により各農事実行組合が自力清掃し、「農業用排水路管理事業（1,500千円）」により各農事実行組合の清掃に伴う泥、草等の運搬を行っているが、農事実行組合等で清掃困難な箇所を当該清掃事業で補完している。 <p>委託料 水路清掃（米川以東北側（県道渡余子停車場線以北））</p> <p>農事実行組合からの要望箇所以外においても、自治会や農家から要望があった箇所地域で清掃が困難な箇所についても取り組む。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,500
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
2,500				

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	2 土地改良施設整備事業 3,371 《農政課》	<p>農業生産基盤の整備を図り、農業者の安定した生産活動に資する。農道や農業用排水路の小規模修繕、維持管理を行う。</p> <p>需 用 費 154 深田川樋門点検修理ほか 役 務 費 17 委 託 料 200 水路清掃委託料 工事請負費（県交付金対象） 3,000 既設水路改修整備工事 1,000 深田川浚渫工事 2,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500</td> <td>1,871</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	1,500	1,871
県支出金	一般財源					
1,500	1,871					
【継続】	3 米川水利用調整事業補助金 8,278 《農政課》	<p>農業用水路である米川の水利用施設を適切に維持管理し、水利用の合理化を図る米川土地改良区の取り組みを支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 米川土地改良区 負 担 割 合 国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,208</td> <td>2,070</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	6,208	2,070
県支出金	一般財源					
6,208	2,070					

種 別	事 業 名	説 明								
【新規】	4 農地耕作条件改善事業 26,819 《農政課》	<p>国庫補助事業を活用し、弓浜干拓地の営農基盤強化プランの重点対策の一つである農地の排水改善・耕作条件の改善に取り組み、主要品目（白ネギ・サトイモ等）の生産力向上を図る。</p> <p>事業実施主体 境港市 事業内容 石礫除去及び緑肥栽培による排水改良を実施して農地の耕作条件を改善する。 負担割合 国1/2、県1/5、市1/5、農業者1/10 事業期間 R5年度～R8年度 対象農地 弓浜干拓地 A=68.64ha（229区画）</p> <p>※弓浜干拓地全体の農地面積 A=103ha（324区画） R5年度対象農地 A=15.28ha（49区画）</p> <p>役務費 560 手数料（石礫処分費） 503 保険料 57 委託料 15,149 緑肥（セスバニア）栽培費 9,603 セスバニアは60cm以上の深さまで根が伸びる植物で、栽培すると排水が良くなる効果がある。 石礫除去費 2,421 ストーンピッカーで2.5cm以上の石礫を除去。 石礫運搬費 3,125 米子市尾高にある処分場までの運搬費。 備品購入費 11,110 石礫除去に要する農業機械（ストーンピッカー）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>市債</th> <th>受益者負担金</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18,732</td> <td>1,900</td> <td>2,681</td> <td>3,506</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	市債	受益者負担金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	18,732	1,900	2,681	3,506
県支出金	市債	受益者負担金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金							
18,732	1,900	2,681	3,506							

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費 (目) 1 林業振興費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 市民の山管理事業 264 《農政課》	市民の山（日南町・S56取得・約86ha）に植林したスギ、ヒノキを保育し、水源涵養林としての機能の維持・保全を行う。 ・3区画に分けて、1区画ずつ間伐等を実施。 ・間伐等は中5年を空けて実施。 委託料 作業道草刈業務委託料（年2回）				
【継続】	2 行こう！市民の山 ふれあい交流事業 42 《農政課》	水源涵養林として長年整備している日南町の市民の山について、市民と共に散策し、取組や意義等への理解を深めてもらう。 報償費 同行看護師の謝金 8 需用費 記念品、市マイクロバス燃料費 34				
【継続】	3 森林環境基金 積立金 3,944 《農政課》	森林環境基金への積立金であり、基金の運用収入等を積み立てるもの。森林環境譲与税は、災害防止の観点から使途が森林整備及びその促進に限られており、市では以下の関連事業に充当するほかは、後年度の需要に備え積み立てる。 積立金 〈森林環境譲与税の使途〉 市民の山管理事業 行こう！市民の山ふれあい交流事業 日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会負担金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>運用収入(利子)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>3,943</td> </tr> </table>	運用収入(利子)	一般財源	1	3,943
運用収入(利子)	一般財源					
1	3,943					
【新規】	4 日本伐木チャンピオンシップin鳥取 実行委員会負担金 150 《農政課》	令和5年10月に大山町で開催される第3回日本伐木チャンピオンシップin鳥取に係る負担金。 負担金補助及び交付金 交付先 日本伐木チャンピオンシップin鳥取 実行委員会 負担金の算出方法 森林環境譲与税の譲与基準を参考として、人口(30%)、森林面積(50%)、林業就業者(20%)の割合により、県西部9市町村で市町村負担金3,150千円を按分。 本市負担割合：4.6% (人口割4.2%、森林面積0%、林業就業者0.4%) 大会は隔年開催で、開催場所は東部→中部→西部の順で持ち回り。 第1回大会(R元年)は鳥取市で開催。来場者は約1,500人。 第2回大会(R3年)は北栄町で開催。来場者は約730人。				

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 1 水産業総務費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 県施行漁港改修 事業地元負担金 2,543 《水産商工課》	<p>鳥取県が高度衛生管理型漁港・市場を整備することに伴う地元負担金。2号上屋から6号上屋南側等の舗装整備分。</p> <p>負担金補助及び交付金 臨港道路舗装工事（事業費33,900千円、L=400m） 市負担率 高度衛生管理関連事業（臨港道路など）7.5%</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,200</td> <td>343</td> </tr> </table>	市債	一般財源	2,200	343
市債	一般財源					
2,200	343					

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 2 水産業振興費

種別	事業名	説明		
【継続】	1 栽培漁業推進事業 負担金 265 《水産商工課》	<p>美保湾地域の沿岸漁業者等が取り組むヒラメ放流事業を支援する。平成26年度から本格放流を開始し、3万尾を放流、平成27年度からは6万尾を放流している。</p> <p>負担金補助及び交付金 実施主体 美保湾地域栽培漁業推進協議会 全体事業費 5,373千円 全体事業費から国・県補助を引いた額を 按分により漁協と市が負担</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>265</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	265
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
265				

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	2 魚食普及推進事業 504 《水産商工課》	<p>水産まつり等のイベントへの参加や、魚の料理教室の開催など、魚食普及を推進する。</p> <p>報 償 費 65 報償金 境のさかな料理教室講師謝礼 3,250円×4人×5回</p> <p>需 用 費 439 消耗品費 境のさかな料理教室材料費 5 水産イベント材料費 314 賄材料費 境のさかな料理教室食材費 120 1,500円×16人×5回</p> <p>境のさかな料理教室の概要 目 的 魚食普及の担い手育成 開 催 年5回（境港おさかなパーク調理実習室） 参加者 16人（3回参加×1、1回参加×2） 内 容 大衆魚の捌き方や料理方法の実習を行う</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>参加料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>232</td> <td>232</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	参加料	232	232	40
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	参加料						
232	232	40						
【継続】	3 境港お魚ガイド活動 支援事業補助金 5,621 《水産商工課》	<p>お魚ガイドによる境漁港見学ツアー（早朝セリ見学）及び魚食普及活動、水産業PR等への支援を行う。</p> <p>負担金補助及び交付金 事業主体 (一社)境港水産振興協会 全体事業費 6,245千円 事業費内訳 人件費 2人、事務費、旅費 負担割合 県4.5/10、市4.5/10、事業主体1/10</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,810</td> <td>2,811</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,810	2,811		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
2,810	2,811							

種別	事業名	説明																			
【継続】	4 水産加工品ブランド 化事業補助金 2,127 《水産商工課》	<p>産地境港の水産物のPRなどを実施する「境港市産地協議会」に補助をする。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>事業主体 境港市産地協議会 事業費内訳 旅費、需用費、役務費、使用料など 全体事業費 2,827千円</p> <p>主な事業 産地境港のPR（関西、関東） 阪神競馬場境港物産展等に参加 水産加工ハンドブックなどの作成・配布 高速バス背面広告掲載 先進地視察 食育推進事業（漁師と園児の交流事業）</p> <p>負担割合 ①県補助(対象経費の1/3) 500千円 ②県補助 120千円 (対象経費の1/2：食育推進事業) ③販売収入等 80千円 市補助金(全体事業費-(①+②+③))</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>2,127</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,127																	
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,127																				
【継続】	5 漁業就業者確保 対策事業補助金 31,531 《水産商工課》	<p>新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費を支援する。漁船員等として雇用される「雇用型」と漁業者として独立を目指す「独立型」がある。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇用型</th> <th>独立型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象人数</td> <td>24人(うち新規18人)</td> <td>予定なし</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>まき網、養殖、 かにかご、沿岸</td> <td>沿岸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">負担割合</td> <td>研修手当(県2/3、事業 主体1/3)</td> <td rowspan="2">研修手当等(県10/10)</td> </tr> <tr> <td>通勤手当等(県10/10)</td> </tr> <tr> <td>保険料等(市1/2、事業 主体1/2)</td> <td>保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>26,611</td> <td>4,920</td> </tr> </table>		雇用型	独立型	対象人数	24人(うち新規18人)	予定なし	事業主体	まき網、養殖、 かにかご、沿岸	沿岸	負担割合	研修手当(県2/3、事業 主体1/3)	研修手当等(県10/10)	通勤手当等(県10/10)	保険料等(市1/2、事業 主体1/2)	保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	26,611	4,920
	雇用型	独立型																			
対象人数	24人(うち新規18人)	予定なし																			
事業主体	まき網、養殖、 かにかご、沿岸	沿岸																			
負担割合	研修手当(県2/3、事業 主体1/3)	研修手当等(県10/10)																			
	通勤手当等(県10/10)																				
	保険料等(市1/2、事業 主体1/2)	保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)																			
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
26,611	4,920																				

種別	事業名	説明				
【継続】	6 高度衛生管理型市場移行円滑化事業補助金 4,411 《水産商工課》	<p>境漁港の高度衛生管理型市場移行に伴い、円滑に移行が出来るように、必要となる整備費用の一部を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金 プラスチックパレット（仲買用） 640枚×7,600円×1/6 811 電動フォークリフト（荷受・仲買用） 2台×2,700千円×2/3 3,600</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,800</td> <td>2,611</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,800	2,611
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,800	2,611					
【継続】	7 アワビ放流支援事業補助金 70 《水産商工課》	<p>アワビ放流事業を実施する漁協に対し経費の一部（放流用種苗の購入費）を県と市町村が支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 実施主体 鳥取県漁業協同組合境港支所 事業内容 アワビの種苗3000個を購入し、美保湾に放流 事業費 167千円 補助率 県1/4、市1/6</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>29</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	41	29
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
41	29					
【見直し】	8 豊かな海を守る漁場環境緊急回復事業 1,077 《水産商工課》	<p>豊かな海を守るため、漁場環境に悪影響のあるウニの駆除と海底清掃を行う漁協に対し支援する。 海底清掃については、R5年度に回数増する経費を市が支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 事業主体 鳥取県漁業協同組合境港支所 事業費内訳 用船料、資材費 全体事業費 1,381千円 海底清掃事業（2回分） 924千円 ウニ駆除事業（5回分） 457千円 負担割合 海底清掃事業 市10/10 ウニ駆除事業 県2/3、市1/3 ※海底清掃事業は県10/10負担で4回実施、市負担で2回実施し、合計で6回実施する。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,077</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,077		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,077						

種別	事業名	説明
【継続】	9 船員入浴施設利用 助成事業 824 《水産商工課》	さかいポートサウナの廃止にあたり、境漁港の魅力維持と船員の利便性確保のため、市内入浴施設の入浴料を助成する。 需用費 59 印刷製本費 負担金補助及び交付金 765 対象者 沖合漁業船員（船員手帳所持者） 補助上限額 1人あたり5,000円（500円×10枚綴） 対象人数 300人×使用率見込51% (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 824

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) 2 商工振興費

種別	事業名	説明
【継続】	1 中国横断新幹線 (伯備新幹線) 整備推進会議負担金 175 《観光振興課》	中国横断新幹線（伯備新幹線）の整備を早期実現するため、基本計画から整備計画への格上げや新幹線整備に関する予算拡大などについて国や国会議員への要望活動を行う本会議への負担金 負担金補助及び交付金

種別	事業名	説明							
【継続】	2 企業自立支援事業 2,278,016 《水産商工課》	役 務 費 2 各種制度融資預託金 2,278,014 うち新型コロナ対策向け資金に対する預託金 1,517,426 うち価格高騰・円安対策向け資金に対する預託金 299,736 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>貸付金元金収入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,278,014</td> <td>2</td> </tr> </table>				貸付金元金収入	一般財源	2,278,014	2
貸付金元金収入	一般財源								
2,278,014	2								
制度融資名	預託額	協調割合	融資条件						
			限度額	利率	期間				
労働金庫預託金	30,000	—	—	—	—				
経営安定支援借換資金	21,703	1/8.4~1/5.7	200,000	年1.43~1.66%	10年以内				
平成12年鳥取県西部地震対策特別資金	10,277	—	—	—	—				
新規参入資金	2,202	—	—	—	—				
小規模事業者融資	29,648	1/5.6~1/3.8	30,000	年1.43~1.66%	7年、10年以内				
経営活力強化資金	3,201	—	—	—	—				
災害等緊急対策資金	3,287	1/4.4~1/3.4	280,000	年1.43%	10年、15年以内				
経営再生円滑化借換特別資金	133,588	1/4.4~1/3.8	280,000	年1.43%~1.60%	10年、15年以内				
新規需要開拓設備資金	140,722	1/5.6~1/3.8	保証枠	年1.43~1.87%	10年、20年以内				
経営体質強化資金	31,316	1/4.4~1/3.8	80,000	年1.43%	10年以内				
創業支援資金	32,097	1/5.6~1/3.8	100,000	年1.43~1.66%	10年以内				
新事業展開資金	2,700	1/4.4~1/3.8	100,000	年1.43%	10年以内				
事業承継支援資金	4,224	1/4.4~1/3.8	280,000	年1.43%	10年以内				
地域経済変動対策資金	15,887	1/4.4~1/3.8	別に定める額	年1.43%	10年以内				
地域経済変動対策資金（コロナ分）	1,517,426	1/4.4~1/3.8	300,000	5年間0or0.7% 以降年1.43%	10年以内				
地域経済変動対策資金（価格高騰分）	299,736	1/4.4~1/3.8	280,000	年1.43%	10年以内				
計	2,278,014	—	—	—	—				

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	3 企業立地促進関連補助金 7,203 《水産商工課》	<p>市内で企業立地する事業者に対し、地元雇用を要件に、各種補助金を交付する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進補助金 1,603 竹内工業団地で新增設した企業に対し、立地後初年度の固定資産税相当額を3か年に分割して補助 (1年目：40%、2・3年目：各30%) 交 付 先：尾澤運送(有) 198 交付期間：令和3年度～令和5年度(3年目) 交 付 先：(株)澤井珈琲 237 交付期間：令和4年度～令和6年度(2年目) 交 付 先：(株)旭食品 1,168 交付期間：令和5年度～令和7年度(1年目) ・雇用促進奨励金 5,600 企業立地の促進及び雇用の拡大の条例に基づく認定を受け、令和4年度に操業開始した企業に対し、新增設時の投資額と新規常時雇用者数(純増数)に応じて交付 交 付 先：(株)門永水産(4人) 2,000 (同)境港エネルギーパワー(2人) 600 (株)澤井珈琲(6人) 3,000 <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">7,203</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	7,203
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
7,203				
【継続】	4 創業支援補助金 3,400 《水産商工課》	<p>創業時の設備投資等への助成を通じて、スタートアップを支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>対 象 者：市内で新たに創業する市内在住者 補 助 率：1/2(上限30万円(Iターンの場合は50万円)) 見込件数：10件(うちIターン2件)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,400
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
3,400				

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	5 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金 52,334 《水産商工課》	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新型コロナ対策向け資金を借り入れた事業者の利子負担を軽減するため、利子相当額を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 補 助 額：利子相当額（年0.7%） 交付期間：借入から最大5年間 負担割合：県1/2、市1/2 ※6千万円以下(R2.5.1～6.14分は3千万円以下、R2.6.15～R3.1.31分は4千万円以下)の融資（国費対象型資金）については、国が3年間全額を負担。 国費対象型資金の4・5年分や、国費対象型資金の超過分（県補完型資金）について、県と市で各1/2を負担。</p> <p>・国費対象型資金分 11,954 ・県補完型資金分 40,380</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>境港市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,167</td> <td>16,826</td> <td>9,341</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	境港市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	一般財源	26,167	16,826	9,341
県支出金	境港市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	一般財源						
26,167	16,826	9,341						
【継続】	6 境港市オープンカンパニー事業 220 《水産商工課》	<p>高校生の地元企業への就職促進と就職後の定着を図るため、県立ハローワーク、市内県立高校と連携し、市内企業の現場見学を行う。</p> <p>対 象 者：市内高校に通学し、就職を希望する生徒1・2年生 見込人数：50人</p> <p>需 用 費 30 役 務 費 14 使用料及び賃借料（バス借上料） 176</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	220				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
220								

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	7 事業承継支援補助金 500 《水産商工課》	<p>後継者不在の市内中小企業者が第三者承継先を探すために、専門事業者と契約し、必要な支援を受ける際に生じる費用の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 対象経費：専門事業者に支払う着手金等の初期費用 補 助 率：1/2（上限50万円） 見込件数：1件</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>500</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	500					
【継続】	8 国内商談会等参加 支援補助金 750 《水産商工課》	<p>中小企業者の製品や技術等の販路や受注の拡大を図るため、事業者が国内商談会等に参加する際の費用の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 対象経費：国内商談会等に係る出展料・展示装飾費・運搬費 ※オンライン商談会の出展料も対象 補 助 率：10/10（上限5万円） ※1社につき、1年度あたり2回、通算6回まで 見込件数：15件</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>750</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	750		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	750					
【新規】	9 令和4年度燃油及び 原材料価格高騰・円 安対策特別金融支援 事業利子補助金 15,387 《水産商工課》	<p>燃油・原材料価格の高騰や円安による影響を受け、地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格高騰・円安）を借り入れた事業者の利子負担を軽減するため、利子相当額を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 補 助 額：利子相当額（年1.43%） 交付期間：借入から最大3年間 負担割合：県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>7,693</td> <td>7,694</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	7,693	7,694
県支出金	一般財源					
7,693	7,694					

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 3 観 光 費

種 別	事 業 名	説 明																										
【継続】	1 とっとりコンベンションビューロー運営費負担金 1,382 《観光振興課》	<p>全国を対象に鳥取県内での会議等の開催誘致を担う、とっとりコンベンションビューローに対する運営費の負担金</p> <p>負担金補助及び交付金 コンベンションビューロー運営費負担金 1,332 コンベンション開催実績及び出捐割合により算出 鳥取県 25,511、米子市 12,957、鳥取市 7,940、 倉吉市 3,282、境港市 1,332</p> <p>コンベンション開催助成金負担金 50 境港市で開催される大会等の地元負担金 負担割合：県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,382</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,382																								
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,382																											
【継続】	2 (一社)境港観光協会補助金 31,753	<p>観光に関する情報発信、観光客の受入事業の充実など観光振興を図る、(一社)境港観光協会の運営に対する補助</p> <p>交 付 先： (一社)境港観光協会</p> <p>負担金補助及び交付金 観光協会事務局費 24,082</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画事業</td> <td>1,630</td> <td>50%</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>宣伝事業</td> <td>2,659</td> <td>50%</td> <td>1,330</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,833</td> <td>50%</td> <td>1,417</td> </tr> <tr> <td>人件費(職員8人)</td> <td>29,793</td> <td>80%</td> <td>20,521</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,915</td> <td></td> <td>24,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費は収益事業分(4,142千円)を除いた額の80%</p> <p>観光案内所運営費(補助率100%) 7,671 人件費(職員3人) 6,947 事務費(通信費・消耗品費等) 724</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>31,753</td> </tr> </table>		事業費	補助率	補助額	企画事業	1,630	50%	815	宣伝事業	2,659	50%	1,330	事務費	2,833	50%	1,417	人件費(職員8人)	29,793	80%	20,521	計	36,915		24,082	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	31,753
	事業費	補助率	補助額																									
企画事業	1,630	50%	815																									
宣伝事業	2,659	50%	1,330																									
事務費	2,833	50%	1,417																									
人件費(職員8人)	29,793	80%	20,521																									
計	36,915		24,082																									
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	31,753																											

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	3 ゲゲゲの鬼太郎 ゲタ飛ばし大会 85 《観光振興課》	観光振興及び地域活性化、情報発信を図るため、大会開催経費の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : (一社) 境港青年会議所 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>43</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	42	43
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
42	43					
【継続】	4 みなと祭実行委員会 補助金 3,100	観光振興と地域の文化継承のため、地域の真夏のイベントとして定着しているみなと祭の開催経費の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,550</td> <td>1,550</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,550	1,550
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,550	1,550					
【継続】	5 境港妖怪検定補助金 360	「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に情報発信し、妖怪文化や観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 境港商工会議所 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	180	180
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
180	180					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	6 情報発信連携強化事業 6,566	<p>旅行会社、交通機関等の事業者への情報発信の強化や各種イベントで境港市のPRを行う。</p> <p>旅 費 709 需 用 費 1,207 消耗品費 732 燃 料 費 65 印刷製本費 271 賄材料費（カニ汁材料費） 139 役 務 費 2,049 委 託 料 2,434 観光PR出展委託料ほか 使用料及び賃借料 163 負担金補助及び交付金 4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>その他 (カニ汁販売収入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,158</td> <td>5,215</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	その他 (カニ汁販売収入)	1,158	5,215	193
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	その他 (カニ汁販売収入)						
1,158	5,215	193						
【継続】	7 クルーズ船観光客シャトルバス送迎事業 838 《観光振興課》	<p>クルーズ船の寄港時における岸壁からの二次交通対策として、港と境港駅を接続する有料シャトルバスを運行する民間事業者に対し、その運行に係る赤字額の補助を行う。</p> <p>需 用 費 109 負担金補助及び交付金 729 クルーズ客船シャトルバス運行事業補助金 交 付 先 : シャトルバス運行事業者 負担割合 : 県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>419</td> <td>419</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	419	419		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
419	419							
【継続】	8 着ぐるみによるおもてなし向上事業 11,490 《観光推進課》	<p>水木しげる作品のキャラクター着ぐるみによるおもてなしで全国への情報発信強化と、観光客の満足度向上を図る。</p> <p>人 件 費（会計年度任用職員5人分） 10,300 需 用 費 1,059 役 務 費 95 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金 18 松ヶ枝町アーケード維持管理費（砂かけ屋分） 交 付 先 : 松ヶ枝町2区アーケード会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,490</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	11,490				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
11,490								

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	9 水木しげるロード 維持管理事業 17,451 《観光振興課》	水木しげるロードのブロンズ像や夜間演出照明等の維持管理等を行う。 需 用 費 3,714 役 務 費 23 委 託 料 12,672 夜間演出照明保守点検委託料 2,200 妖怪影絵制作委託料 415 施設清掃委託料 10,057 使用料及び賃借料 1,042 土地借上料 352 用具借上料 17 下水道使用料 673 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>128</td> <td>17,323</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	128	17,323
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
128	17,323					
【継続】	10 水木しげる生誕祭 開催事業 503 《観光振興課》	故水木しげる先生の功績を讃え、皆でお祝いするため、誕生日である3月8日前後に、毎年「水木しげる生誕祭」を開催する。 旅 費 80 委 託 料 423 生誕祭開催委託料 224 交通整理警備員委託料 199 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>503</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	503		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
503						
【継続】	11 大山山麓・日野川 流域観光推進 協議会負担金 2,831 《観光振興課》	大山1300年祭で再認識された大山山麓・日野川流域の魅力をさらに磨き上げ、鳥取県西部の9市町村、倉吉市及び琴浦町において、広域的に連携した観光振興に取り組む「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」の負担金 負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,069</td> <td>1,762</td> </tr> </table>	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,069	1,762
国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,069	1,762					

種 別	事 業 名	説 明														
【継続】	12 水木しげる記念館 文化観光拠点施設 機能強化事業 1,295 《観光振興課》	<p>文化庁の認定を受けた「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づき、圏域施設との連携事業やSNSを活用した情報発信などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミュージアムネットワーク事業 他施設と連携し、周遊性を高めるための冊子「山陰まんなか、巡らいや」を作成する。 ○ 水木しげる記念館限定グッズ開発事業 リニューアル後の記念館限定グッズ販売に向けた試作品を制作し、デザイン、価格帯を決定するためのモニター調査等を行う。 ○ 妖怪文化情報発信事業 記念館休館中の集客対策として、情報発信のためのSNSコンテスト等を実施する。 <p>需 用 費 495 委 託 料 800</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>770</td> <td>525</td> </tr> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	770	525										
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金															
770	525															
【継続】	13 水木しげる記念館 再整備事業 815,399 《観光推進課》	<p>水木しげる記念館の建て替え工事を行う。</p> <p>事 業 者：水木しげる記念館再整備事業DBO共同事業体 構 造：鉄骨造2階建て 延床面積：1,680㎡（本体面積） 事業スケジュール：</p> <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>基本設計・詳細設計</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>解体撤去工事、建設工事、展示業務</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>一般公開</td> </tr> </table> <p>旅 費 299 委 託 料 215,600 工事監理業務委託料 11,000 展示業務委託料 204,600 工事請負費 599,500 建設工事請負費 572,000 解体撤去工事請負費 27,500</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市債</td> <td>水木しげる基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>74,230</td> <td>555,500</td> <td>100,000</td> <td>85,669</td> </tr> </table>	令和4年度	基本設計・詳細設計	令和5年度	解体撤去工事、建設工事、展示業務	令和6年度	一般公開	国庫支出金	市債	水木しげる基金	一般財源	74,230	555,500	100,000	85,669
令和4年度	基本設計・詳細設計															
令和5年度	解体撤去工事、建設工事、展示業務															
令和6年度	一般公開															
国庫支出金	市債	水木しげる基金	一般財源													
74,230	555,500	100,000	85,669													

種別	事業名	説明				
【新規】	14 水木しげる記念館 浄化槽撤去事業 968 《観光振興課》	水木しげる記念館再整備事業の解体撤去工事に併せて、前庭に埋設されている合併処理浄化槽の撤去工事を行う。 工事請負費				
【新規】	15 水木しげる記念館 事務局運営事業 12,075 《観光推進課》	水木しげる記念館の再整備に伴い、事務局を一時移転し、休館中の業務を行う。 一時移転先：砂かけ屋（松ヶ枝町） 人件費（会計年度任用職員3人分） 7,415 旅費 445 需用費 1,933 役務費 626 委託料 513 使用料及び賃借料 1,132 著作権使用料ほか 負担金補助及び交付金 2 鳥取県ミュージアム・ネットワーク年会費 公課費 9 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>オリジナルカレンダー 販売収入ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,053</td> <td>11,022</td> </tr> </table>	オリジナルカレンダー 販売収入ほか	一般財源	1,053	11,022
オリジナルカレンダー 販売収入ほか	一般財源					
1,053	11,022					
【新規】	16 水木しげるロード カウンター更新事業 1,485 《観光振興課》	水木しげるロードを訪れる観光客数を計測するカウンターを更新し、人、自転車など識別できるより精度の高い入込客数を把握する。 役務費 110 工事請負費 1,375 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,485</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,485		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,485						

種 別	事 業 名	説 明		
【新規】	17 水木しげるロード 30周年記念事業 2,132 《観光振興課》	<p>水木しげるロードは、令和5年7月で誕生から30周年を迎えることから、オリジナルロゴを制作し、名刺やイベント等で活用するほか、水木しげる記念館休館中の対策として、水木しげるロードを中心とした市内周遊イベントを開催し、誘客、情報発信に努める。</p> <p>委 託 料 イベント委託料 2,000 人気キャラクターを活用したコラボレーションイベント オリジナルロゴ制作委託料 132</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 656 919 763"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,132</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,132
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
2,132				
【新規】	18 教育旅行コンテンツ 造成事業負担金 1,500 《観光推進課》	<p>教育旅行で本市を訪れる児童・生徒をはじめ、幅広い世代の人に、平和の尊さについて学び、考えてもらう機会を提供するため、境港観光協会と共に「水木しげる先生を通じた戦争と平和」に関する動画コンテンツを制作する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 ： (一社) 境港観光協会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1520 919 1628"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,500
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
1,500				

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 土木総務費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 空家等対策事業 1,138 《都市整備課》	<p>空家等の所有者等に対し、適正管理や利活用などを働きかけるとともに、情報提供を行い、市民生活に影響をを及ぼす空家等の解消に努める。</p> <p>報 償 費 20 空き家相談会弁護士報酬</p> <p>旅 費 160 所有者折衝旅費</p> <p>需 用 費 175 消耗品費 65 印刷製本費 110 空き家相談会チラシ</p> <p>役 務 費 56 通信運搬費 29 空き家相談会郵送料 手数料 27 市報折込</p> <p>使用料及び賃借料 242 会場借上料 15 空き家相談会会場使用料 有料道路等通行料 7 空家台帳システム使用料 220</p> <p>工事請負費 485 緊急安全措置費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>所有者等負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>485</td> <td>653</td> </tr> </table>	所有者等負担金	一般財源	485	653
所有者等負担金	一般財源					
485	653					
【継続】	2 とっとり空き家 利活用推進協議会 負担金 70 《都市整備課》	<p>空き家の利活用に関する事業を実施している宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する団体の活動経費の一部を負担する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先：とっとり空き家利活用推進協議会</p>				

種 別	事 業 名	説 明														
【継続】	3 空家関連事業費補助金 28,200 《都市整備課》	<p>空家の利活用や利用の見込みのない空家及び特定空家の除却を推進するため、利活用や除却に要する費用の一部を補助する。令和5年度より、3つの補助金について事業を一本化する。</p> <p>空家等のうち、特に危険であると認定された特定空家等について、除却費用を補助することにより、除却の促進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 特定空家等除却支援事業費補助金（5件分） 交 付 先：特定空家所有者等 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 補 助 率：4/5（上限120万円）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>空家を利活用することを目的として住宅を改修する際に、改修に要する費用の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 空家利活用流通促進事業費補助金 交 付 先：住宅の改修を行う空家所有者、賃借人ほか 負担割合：県2/3、市1/3 補 助 率：1/2 住宅として使用 90万円×8件 住宅以外として使用 150万円×2件</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,800</td> <td>3,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>利活用に適さない空家の除却を推進するため、期間を限定して空家の解体に要する費用の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 空家除却支援事業費補助金（20件分） 交 付 先：空家の所有者又はその相続人 負担割合：県1/4、市3/4 補 助 率：4/5（上限60万円） ※5年間に限定して助成を行う。（令和3年度から令和7年度）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	3,000	1,500	1,500	県支出金	一般財源	6,800	3,400	県支出金	一般財源	3,000	9,000
国庫支出金	県支出金	一般財源														
3,000	1,500	1,500														
県支出金	一般財源															
6,800	3,400															
県支出金	一般財源															
3,000	9,000															

種 別	事 業 名	説 明																																										
【継続】	4 住宅・建築物耐震化 促進事業補助金 12,866 《建築営繕課》	<p>建築物の耐震化を促進することにより、建築物の安全性の向上を図る。住宅所有者に対して、耐震化補助制度に関するダイレクトメールを送付し、周知を図る。</p> <p>需 用 費 65 役 務 費 50 委 託 料 3,399</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て木造住宅 耐震診断</td> <td>3,399</td> <td>30戸</td> <td>所有者負担なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託先：（一社）鳥取県建築士事務所協会 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 負担金補助及び交付金 9,352</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震診断</td> <td>76</td> <td>1戸</td> <td>対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.6万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 補強設計</td> <td>600</td> <td>5戸</td> <td>設計費用の1/2 (上限12万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震改修</td> <td>5,000</td> <td>5戸</td> <td>改修費用の4/5 (上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 除却</td> <td>1,676</td> <td>2戸</td> <td>除却費用の23% (上限83.8万円)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 耐震診断</td> <td>2,000</td> <td>1棟</td> <td>診断費用の2/3 (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,352</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合（補助1/2）：県1/4、市1/4、所有者1/2 負担割合（補助2/3）：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合（補助4/5）：国2/5、県1/5、市1/5、所有者1/5 負担割合（補助23%）：国11.5%、県5.75%、市5.75%、所有者77%</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,110</td> <td>3,354</td> <td>3,402</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	見込件数	説 明	一戸建て木造住宅 耐震診断	3,399	30戸	所有者負担なし	区 分	金額	見込件数	説 明	一戸建て住宅 耐震診断	76	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.6万円)	一戸建て住宅 補強設計	600	5戸	設計費用の1/2 (上限12万円)	一戸建て住宅 耐震改修	5,000	5戸	改修費用の4/5 (上限100万円)	一戸建て住宅 除却	1,676	2戸	除却費用の23% (上限83.8万円)	一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)	計	9,352			国庫支出金	県支出金	一般財源	6,110	3,354	3,402
区 分	金額	見込件数	説 明																																									
一戸建て木造住宅 耐震診断	3,399	30戸	所有者負担なし																																									
区 分	金額	見込件数	説 明																																									
一戸建て住宅 耐震診断	76	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.6万円)																																									
一戸建て住宅 補強設計	600	5戸	設計費用の1/2 (上限12万円)																																									
一戸建て住宅 耐震改修	5,000	5戸	改修費用の4/5 (上限100万円)																																									
一戸建て住宅 除却	1,676	2戸	除却費用の23% (上限83.8万円)																																									
一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)																																									
計	9,352																																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																																										
6,110	3,354	3,402																																										
【継続】	5 アスベスト撤去 支援事業補助金 1,240 《建築営繕課》	<p>民間建築物の天井裏等に使用している吹付材のアスベスト分析調査費用及び除去費用を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>アスベスト分析調査 (見込み件数：2件) 240 上限額：補助対象建築物1棟につき25万円 負担割合：国10/10</p> <p>アスベスト除去等 (見込み件数：1件) 1,000 上限額：補助対象建築物1棟につき1,334万円 負担割合：国1/3、県1/4、市1/12、所有者1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>740</td> <td>375</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	740	375	125																																				
国庫支出金	県支出金	一般財源																																										
740	375	125																																										

種 別	事 業 名	説 明																										
【継続】	6 福祉のまちづくり 推進事業補助金 1,743 《建築営繕課》	<p>集会場、店舗等多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー化を促進するため、一定の整備基準に基づいて整備を行う場合、改修費用の一部を補助する。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般トイレ 改修工事</td> <td>1,002</td> <td>3件</td> <td>改修費用の2/3 (上限33.4万円)</td> </tr> <tr> <td>トイレ手摺 設置工事</td> <td>74</td> <td>2件</td> <td>改修費用の2/3 (上限3.7万円)</td> </tr> <tr> <td>オストメイト 整備工事</td> <td>667</td> <td>1件</td> <td>改修費用の2/3 (上限73.4万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,743</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合（補助2/3）：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 ※建物用途、工事種別により一部負担割合が異なる。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>867</td> <td>433</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	見込件数	説 明	一般トイレ 改修工事	1,002	3件	改修費用の2/3 (上限33.4万円)	トイレ手摺 設置工事	74	2件	改修費用の2/3 (上限3.7万円)	オストメイト 整備工事	667	1件	改修費用の2/3 (上限73.4万円)	計	1,743			国庫支出金	県支出金	一般財源	867	433	443
区 分	金額	見込件数	説 明																									
一般トイレ 改修工事	1,002	3件	改修費用の2/3 (上限33.4万円)																									
トイレ手摺 設置工事	74	2件	改修費用の2/3 (上限3.7万円)																									
オストメイト 整備工事	667	1件	改修費用の2/3 (上限73.4万円)																									
計	1,743																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																										
867	433	443																										

種別	事業名	説明																																		
【継続】	7 危険ブロック塀撤去費等補助金 3,087 《建築営繕課》	<p>不特定の者が通行する道に面する危険なブロック塀の撤去及び改修費用の一部を補助する。</p> <p>危険ブロック塀撤去等補助金</p> <p>撤去：見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし1敷地につき最大15万円。敷地内における危険ブロック塀を、全て撤去する費用について補助するもの。</p> <p>改修：見積額と基準額（25,000円/m）により算出したいずれか少ない額の1/3、ただし1敷地につき最大10万円。ただし、市の補助を受けてブロック塀を撤去するにあわせて新設するものに限る。</p> <p>避難路沿危険ブロック塀撤去費等補助金</p> <p>撤去：見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし1敷地につき最大30万円。敷地内における危険ブロック塀を、全て撤去する費用について補助するもの。</p> <p>改修：見積額と基準額（25,000円/m）により算出したいずれか少ない額の1/3、ただし1敷地につき最大20万円。ただし、市の補助を受けてブロック塀を撤去するにあわせて新設するものに限る。</p> <p>部分撤去：見積額と基準額（18,000円/m）により算出したいずれか少ない額の2/3、ただし1敷地につき最大15万円。敷地内における危険ブロック塀を、部分的に撤去する費用について補助するもの。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険ブロック塀撤去</td> <td>147</td> <td>1件</td> <td>撤去費用の2/3（上限15万円）</td> </tr> <tr> <td>危険ブロック塀改修</td> <td>90</td> <td>1件</td> <td>改修費用の1/3（上限10万円）</td> </tr> <tr> <td>避難路沿危険ブロック塀撤去</td> <td>1,800</td> <td>6件</td> <td>撤去費用の2/3（上限30万円）</td> </tr> <tr> <td>避難路沿危険ブロック塀改修</td> <td>600</td> <td>3件</td> <td>改修費用の1/3（上限20万円）</td> </tr> <tr> <td>避難路沿危険ブロック塀部分撤去</td> <td>450</td> <td>3件</td> <td>撤去費用の2/3（上限15万円）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,087</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(撤去)：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(改修)：国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3 負担割合(部分撤去)：市2/3、所有者1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,318</td> <td>658</td> <td>1,111</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	危険ブロック塀撤去	147	1件	撤去費用の2/3（上限15万円）	危険ブロック塀改修	90	1件	改修費用の1/3（上限10万円）	避難路沿危険ブロック塀撤去	1,800	6件	撤去費用の2/3（上限30万円）	避難路沿危険ブロック塀改修	600	3件	改修費用の1/3（上限20万円）	避難路沿危険ブロック塀部分撤去	450	3件	撤去費用の2/3（上限15万円）	計	3,087			国庫支出金	県支出金	一般財源	1,318	658	1,111
区分	金額	見込件数	説明																																	
危険ブロック塀撤去	147	1件	撤去費用の2/3（上限15万円）																																	
危険ブロック塀改修	90	1件	改修費用の1/3（上限10万円）																																	
避難路沿危険ブロック塀撤去	1,800	6件	撤去費用の2/3（上限30万円）																																	
避難路沿危険ブロック塀改修	600	3件	改修費用の1/3（上限20万円）																																	
避難路沿危険ブロック塀部分撤去	450	3件	撤去費用の2/3（上限15万円）																																	
計	3,087																																			
国庫支出金	県支出金	一般財源																																		
1,318	658	1,111																																		

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	8 特殊建築物等 定期点検事業 3,170 《建築営繕課》	<p>多数の者が利用する建築物を安心して使い続けるため、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検を行う。</p> <p>委 託 料</p> <p>外壁全面調査費（10年に1度） 2,998</p> <p>上道小学校 1,459</p> <p>中浜小学校 1,539</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>ドローン技能講習負担金 172</p> <p>基本コース 136</p> <p>目視外コース 36</p>

(款) 8 土 木 費 (項) 1 土木管理費 (目) 2 交通安全対策費

種 別	事 業 名	説 明
【見直し】	1 高齢者等運転免許 自主返納支援事業 1,331 《自治防災課》	<p>高齢者等の交通事故防止の観点から、運転免許の自主返納を推進するため、返納者に対し、はまるーぷバスの回数乗車券又はタクシーチケットを交付する。</p> <p>報 償 費 1,287</p> <p>R4.9より、はまるーぷバス回数券とタクシーチケットの選択制を導入。</p> <p>はまるーぷバス回数券 11千円（回数乗車券11枚綴り：千円×11冊分）×81人 ※H23年度開始～R3年度：912人交付、R3年度平均年齢78.4歳</p> <p>タクシーチケット 12千円（500円券×24枚）×33人</p> <p>需 用 費 44</p> <p>運転免許自主返納支援事業広報チラシ ◆配布先：市、警察署、公民館、老人福祉センター 境港市地域包括支援センター等</p>

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	2 チャイルドシート 購入費補助金 539 《自治防災課》	<p>チャイルドシートの着用促進と子育て世帯の負担軽減を図るため、購入費用の一部を助成する。</p> <p>◆事業概要 交 付 先： 満6歳未満の乳幼児の保護者 (乳幼児一人につき1台) 補助金額： 購入金額の1/2(限度額5千円) ※H25年度開始～R3年度：1,283人に補助 ※市報4月号、母子手帳交付時、各種検診時にチラシ配布し 周知 ※R3.9より子育て支援課でも受付開始</p> <p>負担金補助及び交付金 539 幼児用チャイルドシート分 平均補助金額 4,700円×106人 498 学童用ジュニアシート分 平均補助金額 3,400円×12人 41</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>269</td> <td>270</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	269	270		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
269	270							
【継続】	3 交通安全施設整備 事業 7,567 《管理課》	<p>交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の防止を図る。 街路灯・カーブミラー・視線誘導標・ 区画線(外側線・中央線)の設置、維持管理</p> <p>需 用 費 1,047 修 繕 料 工事請負費 6,520</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>諸収入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>320</td> <td>10</td> <td>7,237</td> </tr> </table>	県支出金	諸収入	一般財源	320	10	7,237
県支出金	諸収入	一般財源						
320	10	7,237						

種別	事業名	説明																				
【継続】	4 夕日ヶ丘防犯灯 設置事業 4,797 《管理課》	<p>夕日ヶ丘の幹線道路は防犯灯が少ないため、歩道に防犯灯を設置し歩行者の安全確保を図る。 幹線道路の歩道に設置予定。平成30年度から開始の6年目。</p> <p>工事請負費 LEDポール灯新設工事(13基)</p> <p>実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19基</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11基</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8基</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13基</td> </tr> </tbody> </table> <p>(予定)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>市債</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130</td> <td>4,200</td> <td>467</td> </tr> </tbody> </table>	年度	設置基数	H30	15基	R1	7基	R2	19基	R3	11基	R4	8基	R5	13基	県支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	130	4,200	467
年度	設置基数																					
H30	15基																					
R1	7基																					
R2	19基																					
R3	11基																					
R4	8基																					
R5	13基																					
県支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
130	4,200	467																				

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 1 道路橋りょう総務費

種別	事業名	説明
【継続】	1 斐伊川水系治水 期成同盟会分担金 77 《管理課》	<p>斐伊川流域全体の安全・安心なまちづくりの早期実現に向け、治水事業を強力に推進するよう関係機関に要望活動等を行うための分担金。</p> <p>負担金補助及び交付金</p>
【継続】	2 中国横断自動車道 岡山米子線(蒜山IC ～境港間)整備促進 期成同盟会分担金 135 《管理課》	<p>中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)の全線4車線化と、米子境港間を結ぶ高規格道路の事業化に向けて、関係機関に要望活動等を行うための分担金。</p> <p>負担金補助及び交付金</p>

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 2 道路維持費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 道路維持費 37,118 《管理課》	<p>生活関連道・水路の状態を監視しながら、危険箇所の補修等を行い、安全で円滑な交通の確保を図る。</p> <p>人 件 費 (会計年度任用職員1人分) 2,240 需 用 費 6,125 道路補修材 617 側溝蓋 2,900 落ち葉清掃活動 216 道路維持消耗品 1,800 燃料費 413 修繕料 179 役 務 費 238 市道除草処分手数料 172 保険料 66 委 託 料 12,993 道路等除草委託料 9,430 路面清掃委託料 2,163 登記委託料 1,400 使用料及び賃借料 515 道路維持管理車リース料 工事請負費 15,000 市道維持修繕工事 公 課 費 7</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路占用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,086</td> <td>30,032</td> </tr> </tbody> </table>	道路占用料	一般財源	7,086	30,032
道路占用料	一般財源					
7,086	30,032					
【継続】	2 街路樹維持管理費 12,041 《管理課》	<p>街路樹の適正な維持管理を行い、道路や沿道を含めた地域全体における、良好な景観の向上を図る。</p> <p>委 託 料</p>				
【継続】	3 市道維持修繕事業 (自治会要望分) 5,000 《管理課》	<p>自治会要望として提出される道路補修案件について、計画的に整備を実施する。</p> <p>工事請負費</p>				

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	4 除雪事業 7,880 《管理課》	<p>除雪計画に定めた路線の除雪作業を行うため、除雪機械の借上げを行うとともに、業者へ除雪委託を行い、除雪体制を整える。持続的な除雪体制を確保・維持するために、少雪の年においても必要となる固定的経費を計上する。</p> <p>需 用 費 541 除雪用グレーダブレード等</p> <p>役 務 費 300 除雪用グレーダブレード加工手数料</p> <p>委 託 料 5,191 除雪業務委託料 2,000 少雪時における固定的経費 3,191</p> <p>使用料及び賃借料 1,848 モーターグレーダリース料 リース期間：3か月（12月中旬から3月中旬）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>111</td> <td>7,769</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	111	7,769		
県支出金	一般財源							
111	7,769							
【継続】	5 安全・安心な 道づくり事業 165,079 《管理課》 [図面198～202頁] [図面番号①～⑨]	<p>補助金や防災・安全交付金等を活用して、橋梁・舗装等の個別施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行う。</p> <p>委 託 料 67,118</p> <p>① 渡公民館前交差点改良工事 12,968 (鳥取県への委託工事) 橋梁・横断歩道橋定期点検及び長寿命化修繕 計画策定業務 43,300</p> <p>路面性状調査及び舗装修繕計画策定業務 10,850</p> <p>工事請負費 97,961</p> <p>【通学路安全対策】</p> <p>② 通学路安全対策工事「渡小学校地区ゾーン30」 6,300 (L=710m)</p> <p>③ 福定渡線通学路安全対策工事(L=130m) 26,000</p> <p>④ 渡中浦水門連絡線通学路安全対策工事 3,500 (L=80m)</p> <p>【舗装修繕】</p> <p>⑤ 境昭4号線舗装修繕工事(L=65m) 9,684</p> <p>⑥ 渡中浦水門連絡線舗装修繕工事(その1) 30,400 (L=320m)</p> <p>⑦ 境132号線歩道根上り対策及び舗装修繕工事 6,500 (10か所)</p> <p>⑧ 中浜3号線外舗装修繕工事 5,000</p> <p>【その他】</p> <p>⑨ 鳥取うみなみロード路面標示設置工事 9,110 (L=1,000m) 渡公民館前交差点改良工事に伴う附帯工事 1,467</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>64,811</td> <td>71,100</td> <td>29,168</td> </tr> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	64,811	71,100	29,168
国庫支出金	市 債	一般財源						
64,811	71,100	29,168						

種 別	事 業 名	説 明								
【継続】	6 除雪機械運転手 育成支援事業 274 《管理課》	除雪作業の担い手確保のため、委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得するための費用を助成する。 <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>普通自動車（A T限定含む）の免許を保有している 50歳未満の者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>市の補助率 2/3 割合（県1/3、市1/3、委託業者1/3）</td> </tr> </table> 負担金補助及び交付金 （4人分） (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>136</td> <td>138</td> </tr> </table>	対象者	普通自動車（A T限定含む）の免許を保有している 50歳未満の者	補助率	市の補助率 2/3 割合（県1/3、市1/3、委託業者1/3）	県支出金	一般財源	136	138
対象者	普通自動車（A T限定含む）の免許を保有している 50歳未満の者									
補助率	市の補助率 2/3 割合（県1/3、市1/3、委託業者1/3）									
県支出金	一般財源									
136	138									

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 3 道路新設改良費

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	1 生活関連道整備事業 104,688 《管理課》 [図面202～207頁] [図面番号⑩～⑲]	市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、生活環境の向上を図る。 旅 費 131 需 用 費 354 委 託 料 10,371 図面作成ソフト年間保守契約 66 境50号線外改良工事「測量・設計業務」 (L=1,200m) 9,905 登記委託料 400 使用料及び賃借料 1,455 電子複写機借上料 93 有料道路等通行料 33 土木設計積算システム借上料 1,257 カラープリンター賃貸借料 19 WEB建設物価利用料 53 工事請負費 83,360 ⑩ 境96号線改良工事(L=56m) 4,760 ⑪ 境132号線改良工事(L=62m) 6,820 ⑫ 境84号線改良工事(L=210m) 17,850 ⑬ 余子148号線改良工事(L=163m) 15,974 ⑭ 余子155号線改良工事(L=132m) 11,220 ⑮ 高松新屋線改良工事(L=50m) 4,250 ⑯ 境132号線区画線補修工事(L=2,460m) 4,347 ⑰ 入船町上道2号線側溝修繕工事(L=80m) 8,000 ⑱ 余子140号線側溝修繕工事(L=303m) 4,848 市道舗装新設工事(セットバック等) 3,360 ⑲ 街路樹枯木撤去外工事 1,931 公有財産購入費 1,000 補償補填及び賠償金 8,017 水道管移設補償費等 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>52,000</td> <td>44,300</td> <td>8,388</td> </tr> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	52,000	44,300	8,388
国庫支出金	市 債	一般財源						
52,000	44,300	8,388						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	2 中海護岸整備 関連事業 24,416 《管理課》 [図面207頁] [図面番号⑳]	国土交通省が行う斐伊川水系の中海護岸整備とあわせて、渡漁港周辺の道路や内水排除施設の整備を一体的に整備することで、渡漁港周辺地区の安全・安心で快適な生活環境の向上を図る。 旅 費 474 需 用 費 956 役 務 費 14 委 託 料 5,987 渡漁港埋立地内用地測量業務委託 使用料及び賃借料 7 有料道路等通行料 工事請負費 16,978 ⑳ 渡漁港埋立地内造成工事 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,200</td> <td>7,216</td> </tr> </tbody> </table>	市 債	一般財源	17,200	7,216		
市 債	一般財源							
17,200	7,216							
【継続】	3 狭あい道路拡幅 整備事業 37,031 《管理課》 [図面208頁] [図面番号㉑]	道路幅4m未満の狭あい道路について、道路中心線から2mまでの用地の寄付を受け、市が測量や道路整備等を行い、道路を拡幅するもの。 工事請負費 29,218 ㉑ 外江15号線狭あい道路拡幅工事(L=270m) 公有財産購入費 313 隅切り用地等購入費 補償補填及び賠償金 7,500 物件移転補償費(電柱移転補償) 2,000 補償費(ブロック塀等補償) 5,500 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,359</td> <td>15,600</td> <td>4,072</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市 債	一般財源	17,359	15,600	4,072
国庫支出金	市 債	一般財源						
17,359	15,600	4,072						
【継続】	4 下水道整備附帯 事業 700 《下水道課》	下水道整備に関連して老朽化した道路施設等を改修する。 工事請負費 下水道整備附帯工事費						

(款) 8 土木費 (項) 3 港湾費 (目) 1 港湾管理費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 港湾管理費 1,523 《都市整備課》	国土交通省及び境港管理組合が行う境港の港湾整備事業の推進や利用促進を図るため、国等への要望活動等を実施する。 旅 費 1,475 港湾整備要望活動ほか 需 用 費 24 事務用品費、燃料代 使用料及び賃借料 24 有料道路等通行料ほか (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>236</td> <td>1,287</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	236	1,287
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源					
236	1,287					
【継続】	2 境港港湾整備事業 地元負担金 5,250 《都市整備課》	境港管理組合が行う港湾整備事業に係る地元負担金 負担金補助及び交付金 (1) 境港公共マリナー 3,000 施設を拡張するため防波堤を整備する。 防波堤整備：L=657m R5年度事業費：120,000千円 負担割合：0.25/10 (2) 外港中野地区1号岸壁 2,250 4万トン級船舶に対応するため防舷材を改良する。 防舷材改良：N=16基 R5年度事業費：90,000千円 負担割合：0.25/10 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,700</td> <td>550</td> </tr> </table>	市債	一般財源	4,700	550
市債	一般財源					
4,700	550					
【継続】	3 みなとオアシス Sea級グルメ全国 大会参加費助成金 400 《都市整備課》	みなとオアシスSea級グルメ全国大会に参加する地元団体に対して出店経費の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 第14回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in沼津 開催期間：R5.10.28～R5.10.29 開催場所：静岡県沼津市 助成額：200千円×2団体 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>400</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	400		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
400						

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 1 都市計画総務費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 公共下水道事業 会計繰出金 677,093 《下水道課》	公共下水道事業会計のうち、一般会計で負担すべき費用（雨水事業費（建設改良債償還を含む）、平準化債・特別措置債・地方公営企業法適用債の元金償還等）、及び不足する財源（製造業減免分を含む）を繰り出す。 繰出金 境港市公共下水道事業会計						
【継続】	2 水木しげるロード 街なみ環境整備事業 (住宅等修景助成) 10,000 《建築営繕課》	国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、水木しげるロード沿道の店舗等で景観形成に対する建築物の外部改修をする場合、改修費用の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 交付先：水木しげるロード沿道の建築物の所有者等 補助上限額：200万円 見込件数：5件 負担割合：国3/9、県1/9、市3/9、所有者2/9 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,285</td> <td>1,425</td> <td>4,290</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,285	1,425	4,290
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
4,285	1,425	4,290						

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 2 公園費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 公園維持管理費 44,627 《都市整備課》	<p>公園を安全・安心かつ快適に利用できるように、除草・清掃や修繕など適切な維持管理を行う。</p> <p>報償費 872 除草ボランティア・放置自動車立会人</p> <p>需用費 5,597 光熱水費、修繕料ほか</p> <p>役務費 472 建物(トイレ)損害保険ほか</p> <p>委託料 36,345 境台場公園灯台管理業務 141 公園遊具点検業務 495 樹木等維持管理業務 33,450 公園芝生維持管理業務 356 夕日ヶ丘メモリアルパークミスト装置管理業務 51 トイレ清掃業務 1,794 トイレ浄化槽保守点検業務 18 CAD保守料 40</p> <p>使用料及び賃借料 241 公園トイレ下水道使用料</p> <p>工事請負費 1,100 公園遊具等修繕工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園占用 使用料ほか</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>557</td> <td>44,070</td> </tr> </tbody> </table>	公園占用 使用料ほか	一般財源	557	44,070
公園占用 使用料ほか	一般財源					
557	44,070					
【継続】	2 都市公園遊具更新事業 1,892 《都市整備課》	<p>老朽化等により修繕や補修の対応では安全の確保が困難となった遊具を更新する。</p> <p>工事請負費 幸神1号公園遊具更新工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,892</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,892		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,892						

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	3 境中央公園改修事業 21,622 《都市整備課》	<p>境港市民交流センターの開設に合わせ、同センターと公園との一体利用を促進するため、今後、境中央公園のリニューアルを行う予定としており、令和5年度は、測量設計業務を行う。</p> <p>委 託 料 測量業務委託 2,684 設計業務委託 18,938</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,414</td> <td>5,400</td> <td>1,808</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	14,414	5,400	1,808
国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
14,414	5,400	1,808						
【継続】	4 交差点改良工事に 伴う渡緑地内支障 物件移設等事業 3,114 《都市整備課》	<p>渡公民館前交差点改良工事に伴う道路拡幅により、渡緑地の敷地の一部が道路用地となるため、同用地内フェンスの撤去復旧を行う。</p> <p>委 託 料 渡緑地フェンス撤去復旧工事費 2,883 事務費 231</p>						
【新規】	5 竜ヶ山エリア 屋根付き広場 整備事業 61,379 《都市整備課》	<p>H27年度に策定した「美保飛行場周辺まちづくり基本計画」に基づき、竜ヶ山球場や陸上競技場と一体となった交流拠点づくりや、大規模災害時には近接する美保基地をはじめとする自衛隊等の支援拠点として活用が可能な屋根付き広場、備蓄倉庫、トイレ等を整備する。 R5年度に設計、R6～R7年度に工事を行う。</p> <p>委 託 料 工事に係る測量、設計及び地質調査 土木 測量業務 4,631 地質調査業務 19,129 設計業務 22,341 建築 屋根付き広場設計業務 11,729 備蓄倉庫設計業務 1,839 トイレ設計業務 1,710</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,772</td> <td>19,600</td> <td>4,007</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	37,772	19,600	4,007
国庫支出金	市債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
37,772	19,600	4,007						

(款) 8 土木費 (項) 5 住宅費 (目) 1 住宅管理費

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	1 市営住宅管理費 18,926 《建築営繕課》	市営住宅（9団地25棟340戸）の施設維持管理を行う。 旅 費 10 需 用 費 11,139 消耗品費 91 燃 料 費 32 印刷製本費 62 光熱水費 883 修 繕 料 10,071 退去修繕ほか 2,043 その他修繕 6,424 公用車車検費用等 86 火災警報器更新 1,518 役 務 費 1,230 通信運搬費 93 手 数 料 446 保 険 料 691 委 託 料 6,216 委託料（エレベーター点検委託ほか） 4,409 施設警備委託料 330 施設清掃委託料（貯水槽清掃） 916 消防設備保守点検委託料 561 使用料及び賃借料 318 土地借上料 56 施設借上料 7 下水道使用料 36 量水器借上料 219 備品購入費（消火器更新） 8 公 課 費（自動車重量税） 5 (財源内訳) 住宅使用料ほか 18,926

種 別	事 業 名	説 明																
【継続】	2 市営住宅建替事業 162,156 《建築営繕課》	<p>老朽化した既存住宅を集約、一部建替を行うことにより、政策空家対象住宅の解体と管理戸数の縮減を行う。 令和5年度は、1棟5戸（2DK）の建設と政策空家の解体を行う。</p> <p>委 託 料 1,874 監理委託料</p> <p>工事請負費 159,852 新築（1棟5戸） 130,856 解体（第2夕顔47A、渡5～10） 28,996</p> <p>補償補填及び賠償金 430 移転補償費</p> <p>◎市営住宅建替工事（実績・計画）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>解体：5棟15戸（誠道）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 （令和3年度に繰越）</td> <td>建設：1棟5戸（1DK） 解体：4棟14戸（誠道）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>建設：1棟5戸（1DK） 集会室（LSA室） 変更設計 解体設計：47A・47B・渡5～10 解体：2棟7戸（47B・渡11～12）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>建設：1棟5戸（2DK） 解体：4棟16戸（47A・渡5～10）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>建設：2棟10戸（2DK） 解体：1棟6戸（中野）</td> </tr> </table> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>81,078</td> <td>80,900</td> <td>178</td> </tr> </table>	令和元年度	解体：5棟15戸（誠道）	令和2年度 （令和3年度に繰越）	建設：1棟5戸（1DK） 解体：4棟14戸（誠道）	令和4年度	建設：1棟5戸（1DK） 集会室（LSA室） 変更設計 解体設計：47A・47B・渡5～10 解体：2棟7戸（47B・渡11～12）	令和5年度	建設：1棟5戸（2DK） 解体：4棟16戸（47A・渡5～10）	令和6年度	建設：2棟10戸（2DK） 解体：1棟6戸（中野）	国庫支出金	市 債	一般財源	81,078	80,900	178
令和元年度	解体：5棟15戸（誠道）																	
令和2年度 （令和3年度に繰越）	建設：1棟5戸（1DK） 解体：4棟14戸（誠道）																	
令和4年度	建設：1棟5戸（1DK） 集会室（LSA室） 変更設計 解体設計：47A・47B・渡5～10 解体：2棟7戸（47B・渡11～12）																	
令和5年度	建設：1棟5戸（2DK） 解体：4棟16戸（47A・渡5～10）																	
令和6年度	建設：2棟10戸（2DK） 解体：1棟6戸（中野）																	
国庫支出金	市 債	一般財源																
81,078	80,900	178																

種 別	事 業 名	説 明												
【継続】	3 市営外江団地工コ改修事業 182,484 《建築営繕課》	<p>建設から38年経過した市営外江団地について、屋上防水と外壁の改修、老朽化した水廻りの機器と給排水の配管の改修、下水道接続や断熱サッシへの改修などを実施し、躯体の長寿命化とともに入居者の生活の質の向上を図る。 監理委託料と機械工事は令和4年度に発注済み。</p> <p>手 数 料 121 浄化槽清掃代 110 消毒作業代 11 工事請負費 180,059 建 築 165,770 電 気 14,289 補償補填及び賠償金 2,304 移転補償費</p> <p>◎市営外江団地工コ改修工事（実績・計画）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>工コ改善工事実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>工コ改善工事（1棟：16戸） ※機械</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>工コ改善工事（1棟：16戸） ※建築、電気</td> </tr> </table> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>91,181</td> <td>91,100</td> <td>203</td> </tr> </table>	令和3年度	工コ改善工事実施設計	令和4年度	工コ改善工事（1棟：16戸） ※機械	令和5年度	工コ改善工事（1棟：16戸） ※建築、電気	国庫支出金	市 債	一般財源	91,181	91,100	203
令和3年度	工コ改善工事実施設計													
令和4年度	工コ改善工事（1棟：16戸） ※機械													
令和5年度	工コ改善工事（1棟：16戸） ※建築、電気													
国庫支出金	市 債	一般財源												
91,181	91,100	203												

種 別	事 業 名	説 明						
【新規】	4 住宅セーフティ ネット支援事業 1,620 《建築営繕課》	<p>【背景】 様々な事情により校区を変更せずに市営住宅への入居を希望する子育て世帯からの相談が寄せられている中、本来であれば全小学校区に市営住宅を設置すべきであるが、既存住宅の更新に加えて新たな公営住宅の建設は困難な状況となっている。</p> <p>【事業内容】 住宅確保要配慮者のうち市営住宅の存在しない小学校区（境・誠道町を除く余子・中浜）に入居を希望する子育て世帯を入居させるための専用賃貸住宅を所有する大家等に対する補助金。</p> <p>入居契約の際の保証人が確保できない住宅確保要配慮者に対する家賃債務保証料の補助金。</p> <p>【目的・効果】 国が提言している住宅確保要配慮者の入居を拒まない市内の民間賃貸住宅を所有する大家等に対して補助をすることにより、住宅確保要配慮者の居住の安定を図ると共に民間賃貸住宅の空家解消を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 1,620 補 助 金 1,620 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 1,440 家賃低廉化補助 補助上限4万円（月額家賃）×12月分×3人 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 住宅確保要配慮者家賃債務保証料 180 低廉化補助 補助上限6万円（補助率10/10）×3人 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1375 1198 1451"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>810</td> <td>405</td> <td>405</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	810	405	405
国庫支出金	県支出金	一般財源						
810	405	405						

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 1 常備消防費

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	1 鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金（消防費） 396,030 《自治防災課》	鳥取県西部広域行政管理組合負担金（消防費） 負担金補助及び交付金 396,030 管 理 分 345,409 起 債 分 43,680 個別起債分 6,941 令和5年度の主な事業 大山消防署庁舎大規模改修事業 米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業 消防局庁舎空調改修事業 江府消防署移転新築事業
【新規】	2 鳥取県西部広域 行政管理組合 特別負担金 （境港消防署はし ご車購入事業） 44,158 《自治防災課》	境港消防署のはしご車購入に係る特別負担金 鳥取県西部広域行政管理組合の更新計画に基づき、令和5年度に更新される境港消防署のはしご付き消防ポンプ車の整備に係る所在市町村の特別負担金。 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級） 車両購入費：235,818千円…① 国庫補助金：75,160千円…② 地 方 債：116,500千円…③ 特別負担金：44,158千円…①-②-③ (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 44,158

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 2 非常備消防費

種 別	事 業 名	説 明																																
【継続】	1 消防団活動費 23,260 《自治防災課》	<p>消防団は、火災における消火活動はもとより、台風や地震などの自然災害における救助活動など、市民の生命、身体、財産を守る活動を行う。平時から行っている訓練活動の経費等を計上。</p> <p>《消防団の組織 R5.2.1現在》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区域</th> <th>団員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団本部</td> <td>市内全域</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td>境・上道地区</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>余子地区</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td>中浜地区</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td>渡地区</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td>外江地区</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td>誠道地区</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例定数116人、実員92人（男性：79人 女性：13人）</p> <p>報 酬 8,905 年額報酬及び火災、警備警戒、訓練等活動報酬</p> <p>災害補償費 3,526 障害補償年金等</p> <p>報 償 費 4,912 退職報償金 4,880 市消防ポンプ操法大会記念品ほか 32</p> <p>旅 費 277 鳥取県消防学校研修旅費 40 R5年度全国女性消防操法大会視察旅費 237</p> <p>需 用 費 3,484 消耗品費（活動服、イベント準備品ほか） 1,586 燃料費（消防ポンプ自動車燃料費ほか） 147 印刷製本費（市章入り賞状） 17 光熱水費（分団車庫電気・水道料金） 370 修 繕 料（消防ポンプ自動車車検料ほか） 1,364</p> <p>役 務 費 451 火災発生メール配信、分団車庫・車両保険料ほか</p> <p>使用料及び賃借料 169 防火水槽借地料、分団車庫下水道使用料ほか</p> <p>備品購入費 1,210 R7年度全国女性消防操法大会用小型可搬ポンプ一式</p> <p>負担金補助及び交付金 102 防災士養成講座受講負担金（2人分）</p> <p>公 課 費 224 自動車重量税（消防ポンプ自動車4台）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>共済基金 交付金等</th> <th>自治総合セン ター助成金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,160</td> <td>8,414</td> <td>1,000</td> <td>12,686</td> </tr> </tbody> </table>	名称	区域	団員数	団本部	市内全域	16	第1分団	境・上道地区	14	第2分団	余子地区	14	第3分団	中浜地区	17	第4分団	渡地区	12	第5分団	外江地区	11	第6分団	誠道地区	8	県支出金	共済基金 交付金等	自治総合セン ター助成金	一般財源	1,160	8,414	1,000	12,686
名称	区域	団員数																																
団本部	市内全域	16																																
第1分団	境・上道地区	14																																
第2分団	余子地区	14																																
第3分団	中浜地区	17																																
第4分団	渡地区	12																																
第5分団	外江地区	11																																
第6分団	誠道地区	8																																
県支出金	共済基金 交付金等	自治総合セン ター助成金	一般財源																															
1,160	8,414	1,000	12,686																															

種 別	事 業 名	説 明
【新規】	2 消防・防災フェア 開催事業 533 《自治防災課》	<p>令和4年度に制定した「境港市家族防災会議の日（10月6日）」の啓発をかねて、消防や防災に関するPRイベントを開催し、市民への消防防災について知る・接する機会を創ることで、興味や知識を深めてもらい、市民の防災意識の向上を図り、効率的及び効果的な周知啓発活動につなげる。</p> <p>需 用 費 338 消耗品費（美保基地カレー用スプーン、食器皿等） 170 燃料費（起震車燃料代） 12 印刷製本費（ポスター・チラシ） 156 委 託 料 20 プロパンガス設置委託料 使用料及び賃借料 175 みなとテラス使用料</p> <p>【イベント概要】 開催予定日 10月1日（日） 会 場 みなとテラス（弓ヶ浜広場、市民ホール等） 内 容 車両展示、AED講習、炊き出し、水消火器訓練等</p>

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 地域学校協働推進 事業 1,253 《教育総務課》	<p>学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指し、境港市ならではの創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めるために、中学校区に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する。</p> <p>報 酬（学校運営協議会委員） 900 3,000円×20人×3校区×5回 旅 費 159 需 用 費 192 消耗品費、燃料費 使用料及び賃借料 2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>235</td> <td>1,018</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	235	1,018
県支出金	一般財源					
235	1,018					

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	2 高校生通学費助成 事業補助金 458 《教育総務課》	鳥取県と連携して、市内に住所を有し県内の高等学校等へ通学する者に対して、通学費用の月額実費負担額が7,000円を超えた額を助成する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 生徒の保護者 負担割合 : 県1/2、市1/2 申請見込 : 9人 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>229</td> <td>229</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	229	229
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
229	229					

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費

種 別	事 業 名	説 明		
【新規】	1 小学校トイレ改修 事業 4,737 《教育総務課》	市内小学校トイレを改修するための経費。令和5年度はトイレ改修(洋式化、床面のドライ化、男女トイレ間仕切り設置、多目的トイレやみんなのトイレの設置等)のための基本設計を行う。 委 託 料 小学校トイレ改修基本設計業務 4,737 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,737</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,737
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
4,737				
【継続】	2 小学校グラウンド 芝生維持管理事業 3,804 《教育総務課》	市内全小学校の校庭芝生の維持管理に要する経費。令和5年度は境小学校と上道小学校に自動芝刈り機を各1台導入する。 【令和4年度に余子小学校に導入した自動芝刈り機の効果】 ・芝刈りに係る委託料の縮減 ・毎日芝を刈るので、芝が伸び過ぎることが減り、芝刈り後の刈芝の回収が不要 ・刈刃等のメンテナンス費用が乗用芝刈り機に比べて安価 需 用 費 1,501 委 託 料 518 備品購入費 自動芝刈り機2台 1,785 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>3,804</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,804
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
3,804				

種 別	事 業 名	説 明																																																														
【継続】	3 小学校体育館改修事業 70,499 《教育総務課》	<p>小学校体育館の機能維持と利用者の安心・安全の確保を目的とした年次的な改修を行う。</p> <p>工事請負費 70,499 外江小学校体育館改修工事 改修内容：外壁改修、屋上防水改修、スロープ設置ほか</p> <p>◎小学校体育館改修工事（実績・計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>余子小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上道小学校</td> <td>外壁ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 小学校</td> <td>設計</td> <td>外壁ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中浜小学校</td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外江小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁ほか</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>境 小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,345</td> <td>46,300</td> <td>9,854</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	余子小学校								上道小学校	外壁ほか							渡 小学校	設計	外壁ほか						中浜小学校			設計	外壁ほか				外江小学校				設計	外壁ほか			境 小学校						設計	外壁ほか	国庫支出金	市 債	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	14,345	46,300	9,854
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																									
余子小学校																																																																
上道小学校	外壁ほか																																																															
渡 小学校	設計	外壁ほか																																																														
中浜小学校			設計	外壁ほか																																																												
外江小学校				設計	外壁ほか																																																											
境 小学校						設計	外壁ほか																																																									
国庫支出金	市 債	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金																																																														
14,345	46,300	9,854																																																														
【継続】	4 小学校遊具整備事業 1,487 《教育総務課》	<p>市内小学校の遊具の維持管理に要する経費。</p> <p>需 用 費 617 修 繕 料 鉄棒、雲梯、登り棒 備品購入費 870 7連鉄棒（余子小学校）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>870</td> <td>617</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	一般財源	870	617																																																										
魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	一般財源																																																															
870	617																																																															
【継続】	5 小学校少人数学級実施事業 16,000 《教育総務課》	<p>小学校3～6年生において、県基準に基づく少人数学級(3年、4年:30人、5年、6年:35人)を実施するための協力金。</p> <p>寄 附 金 200万円×教職員8人分 対象 外江小3人(3年・4年・6年)、余子小1人(6年) 境小2人(4年)、上道小2人(5年・6年)</p>																																																														

種別	事業名	説明																																																						
【見直し】	6 小学校ICT教育 推進事業 24,805 《教育総務課》	<p>大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、ICT教育を推進する。 令和5年度はネットワーク回線装置等の更新と貸出用モバイルルーターの整備を行う。</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td> 修繕料</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td> インターネット通信料(学校分)</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td> インターネット通信料(事務局分)</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td> インターネット通信料(貸出用モバイルルーター)</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td> モバイルルーター初期登録手数料</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>10,210</td> </tr> <tr> <td> ICT支援業務委託料(R5.4.1~R6.3.31)</td> <td>9,961</td> </tr> <tr> <td> ネットワーク保守委託料(R5.9.1~R6.3.31)</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td> サーバ統合作業委託料</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>12,563</td> </tr> <tr> <td> タブレットパソコン借上料(132台)</td> <td>3,759</td> </tr> <tr> <td> 生徒系プリンター借上料</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td> ネットワーク回線装置借上料及び利用料</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td> 共同利用型サーバ等借上料及び利用料</td> <td>2,856</td> </tr> <tr> <td> ハウジングサービス利用料</td> <td>889</td> </tr> <tr> <td> 無線アクセスポイント等借上料</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td> 鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリング</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td> ソフト利用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ウイルス対策ソフトウェアライセンス</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td> 貸出用モバイルルーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td> 授業目的公衆送信補償金</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>24,805</td> </tr> </table>	需用費	661	消耗品費	40	修繕料	621	役務費	892	インターネット通信料(学校分)	460	インターネット通信料(事務局分)	71	インターネット通信料(貸出用モバイルルーター)	317	モバイルルーター初期登録手数料	44	委託料	10,210	ICT支援業務委託料(R5.4.1~R6.3.31)	9,961	ネットワーク保守委託料(R5.9.1~R6.3.31)	139	サーバ統合作業委託料	110	使用料及び賃借料	12,563	タブレットパソコン借上料(132台)	3,759	生徒系プリンター借上料	110	ネットワーク回線装置借上料及び利用料	536	共同利用型サーバ等借上料及び利用料	2,856	ハウジングサービス利用料	889	無線アクセスポイント等借上料	3,312	鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリング	441	ソフト利用料		ウイルス対策ソフトウェアライセンス	660	備品購入費	264	貸出用モバイルルーター		負担金補助及び交付金	215	授業目的公衆送信補償金		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	24,805
需用費	661																																																							
消耗品費	40																																																							
修繕料	621																																																							
役務費	892																																																							
インターネット通信料(学校分)	460																																																							
インターネット通信料(事務局分)	71																																																							
インターネット通信料(貸出用モバイルルーター)	317																																																							
モバイルルーター初期登録手数料	44																																																							
委託料	10,210																																																							
ICT支援業務委託料(R5.4.1~R6.3.31)	9,961																																																							
ネットワーク保守委託料(R5.9.1~R6.3.31)	139																																																							
サーバ統合作業委託料	110																																																							
使用料及び賃借料	12,563																																																							
タブレットパソコン借上料(132台)	3,759																																																							
生徒系プリンター借上料	110																																																							
ネットワーク回線装置借上料及び利用料	536																																																							
共同利用型サーバ等借上料及び利用料	2,856																																																							
ハウジングサービス利用料	889																																																							
無線アクセスポイント等借上料	3,312																																																							
鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリング	441																																																							
ソフト利用料																																																								
ウイルス対策ソフトウェアライセンス	660																																																							
備品購入費	264																																																							
貸出用モバイルルーター																																																								
負担金補助及び交付金	215																																																							
授業目的公衆送信補償金																																																								
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																																								
24,805																																																								
【継続】	7 小学校空調設備 改修事業 6,664 《教育総務課》	<p>小学校の空調設備は設置から15年以上経過しており、現在更新に向けた基本計画の策定を行っているが、並行して設備更新までの間、設備が適切に使用できるための修繕を行う。</p> <p>修繕料 上道小学校吸収式冷温水機修繕ほか</p>																																																						

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	1 沖縄・伊平屋村教育 交流事業 2,500 《教育総務課》	<p>沖縄県伊平屋村と連携して、地域の特性を活かした児童の相互 交流を行う。 夏に、境港市内の児童（5年生）が伊平屋村を訪問、冬は 伊平屋村の児童を境港市に招き、スキー交流などを行う。</p> <p>需 用 費 171 消耗品、燃料費ほか 役 務 費 19 保 険 料 委 託 料 2,211 サマースクール業務委託料 1,911 ウインタースクール業務委託料 300 使用料及び賃借料 99 有料道路等通行料、用具借上料ほか</p> <p>(財源内訳) 寄附金 2,500</p>
【継続】	2 小学校よりよい 学級づくり事業 958 《教育総務課》	<p>学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため 心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、 早期対応を図る。 対象：小学校2～6年生全員（2回）</p> <p>需 用 費 350 消耗品費（QUテスト） 役 務 費 608 分析手数料</p> <p>(財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 958</p>

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	3 小学校学力向上事業 851 《教育総務課》	<p>児童の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 対象：小学校2・3年生全員（国語、算数） 小学校4・5年生全員（理科、社会） ※小学校4・5・6年生全員（国語、算数）は鳥取県が実施する。 （とっとり学力・学習状況調査）</p> <p>需 用 費 431 消耗品費（標準学力CRT検査） 役 務 費 420 分析手数料</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>851</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	851		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	851					
【継続】	4 外国語指導助手招致事業 14,765 《教育総務課》	<p>児童の国際感覚を養い、異文化理解を深めるとともに、新しい学習指導要領に定める外国語教育の充実を図るため、（一財）自治体国際化協会が派遣する外国語指導助手を配置する。</p> <p>人件費（会計年度任用職員4人分） 12,343 旅 費 308 帰国旅費、研修旅費 役 務 費 113 宿舍更新手数料、家財保険料ほか 使用料及び賃借料 1,296 宿舍借上料 負担金補助及び交付金 705 （一財）自治体国際化協会負担金</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>外国語指導助手家賃負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>648</td> <td>14,117</td> </tr> </table>	外国語指導助手家賃負担金	一般財源	648	14,117
外国語指導助手家賃負担金	一般財源					
648	14,117					

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(目) 3 学校保健衛生費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 小学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対策） 600 《教育総務課》	<p>新型コロナウイルス感染症対策として必要な衛生用品の整備を行う。（10万円×6校）</p> <p>需 用 費 600 消毒液、ハンドソープ等</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>300</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	300	300
国庫支出金	一般財源					
300	300					

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	1 中学校グラウンド 芝生維持管理事業 2,245 《教育総務課》	<p>第一中学校の校庭芝生の維持管理に要する経費。令和5年度は第一中学校に自動芝刈り機を2台導入する。</p> <p>【令和4年度に余子小学校に導入した自動芝刈り機の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝刈りに係る委託料の縮減 ・毎日芝を刈るので、芝が伸び過ぎることが減り、芝刈り後の刈芝の回収が不要 ・刈刃等のメンテナンス費用が乗用芝刈り機に比べて安価 <p>需 用 費 377 委 託 料 83 備品購入費 自動芝刈り機2台 1,785</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,245</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,245
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
2,245				
【継続】	2 中学校少人数学級 実施事業 2,000 《教育総務課》	<p>中学校2・3年生において、県基準に基づく少人数学級(35人)を実施するための協力金。</p> <p>寄 附 金 200万円×教職員1人分 対象 三中1人(2年)</p>		

種別	事業名	説明
【見直し】	3 中学校ICT教育 推進事業 10,540 《教育総務課》	大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、ICT教育を推進する。 令和5年度はネットワーク回線装置等の更新と貸出用モバイルルーターの整備を行う。
		需用費 352
		修繕料
		役務費 411
		インターネット通信料(学校分) 230
		インターネット通信料(貸出用モバイルルーター) 159
		モバイルルーター初期登録手数料 22
		委託料 2,303
		ICT支援業務委託料(R4.4.1~R5.3.31) 2,135
		ネットワーク保守委託料(R5.9.1~R6.3.31) 113
		サーバ統合作業委託料 55
		使用料及び賃借料 7,179
		タブレットパソコン借上料(108台) 2,739
		生徒系プリンター借上料 55
		ネットワーク回線装置借上料及び利用料 246
		共同利用型サーバ等借上料及び利用料 1,922
		ハウジングサービス利用料 386
		無線アクセスポイント等借上料 1,289
		鳥取県教育情報通信ネットワークフィルタリングソフト利用料 212
		ウイルス対策ソフトウェアライセンス 330
		備品購入費 132
		貸出用モバイルルーター
		負担金補助及び交付金 163
		授業目的公衆送信補償金
		(財源内訳)
		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金
		10,540

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費

種 別	事 業 名	説 明
【継続】	1 国際理解教育 推進事業 1,379 《教育総務課》	市内の中学生12人を、英語学習プログラムを体験できる東京都英語村に派遣し、英語を使用したコミュニケーションをとることで、語学力と学習意欲の向上を図る。 旅 費 10 需 用 費 131 消耗品費、印刷製本費 委 託 料 1,238 国際理解推進学習業務委託料 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,379
【継続】	2 中学校よりよい 学級づくり事業 580 《教育総務課》	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 対象：中学校全生徒 需 用 費 211 消耗品費 (QUテスト) 役 務 費 369 分析手数料 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 580
【継続】	3 中学校学力向上 事業 958 《教育総務課》	生徒の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。昨年度実施していたスコア型英語テストについては今年度は実施せず、県が行う英検 I B A を活用して生徒の英語力向上を図る。 対象：中学校1年生全員 (国語、数学、理科、社会) 中学校2年生全員 (国語、数学、理科、社会、英語) 需 用 費 478 消耗品費 (標準学力C R T 検査) 役 務 費 480 分析手数料 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 958

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	4 中学校外国語指導 業務委託事業 16,316 《教育総務課》	<p>実践的な英語教育を推進するため、外国語指導助手を各中学校に1人配置し、英語指導の充実を図る。</p> <p>委 託 料 外国語指導助手派遣委託料（3人分）（R5.4.1～R6.3.31）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>16,316</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	16,316		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	16,316					
【見直し】	5 特別支援教育総合 推進事業 4,957 《教育総務課》	<p>特別支援コーディネーターを複数配置することで、支援が必要な児童生徒を早い段階で見極め、支援を行うことで個の発達に応じた教育につなげる。</p> <p>人件費（会計年度任用職員2人分） 4,843 需 用 費 114 消耗品費</p>				
【継続】	6 運動部活動外部 指導者活用事業 106 《教育総務課》	<p>専門的知識や技術を有する地域の指導者を活用することで、運動部活動の活性化を図る。</p> <p>報 償 費（指導者1人） 100 旅 費 4 費用弁償 役 務 費 2 保 険 料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>53</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	53	53
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
53	53					
【継続】	7 中学校部活動 指導員配置事業 3,774 《教育総務課》	<p>部活動の顧問不足の解消や、教職員の負担軽減を図るため、各中学校に部活動指導員を配置する。</p> <p>人 件 費（会計年度任用職員9人分）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,516</td> <td>1,258</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,516	1,258
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
2,516	1,258					

種 別	事 業 名	説 明						
【継続】	8 外国人児童生徒等 への日本語指導等 支援事業 373 《教育総務課》	外国人児童生徒の学習環境を整備するため、授業等において日本語指導等を行う支援員を配置する。 報 償 費 342 需 用 費 27 消耗品費 役 務 費 4 保 険 料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>123</td> <td>123</td> <td>127</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	123	123	127
国庫支出金	県支出金	一般財源						
123	123	127						
【見直し】	9 地域クラブ活動推進 事業 268 《教育総務課》	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行を推進する。 <事業内容> 休日における部活動（ハンドボール、陸上競技他）をクラブ化することで、教員の負担軽減を図る一方、生徒の活動場所を確保する。 【効果】 ・教員の部活動に係る時間外労働時間の削減 ・専門性の高い指導による生徒の技術の向上 ・専門性の低い顧問の心理的不安の軽減 ・任意参加のため、生徒は週休日に他の活動を優先できる 【課題】 ・受け皿となるクラブチームの開拓、確保 ・クラブチームへの参加にかかる各家庭の経済的負担 ・大会への参加の仕方（学校単位で参加するかクラブチームとして参加するか） 報 償 費 63 需 用 費（消耗品費） 180 役 務 費（保険料） 25 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>247</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	21	247		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
21	247							

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 3 学校保健衛生費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 中学校保健特別 対策事業（新型 コロナウイルス 感染症対策） 300 《教育総務課》	<p>新型コロナウイルス感染症対策として必要な衛生用品の整備を行う。（10万円×3校）</p> <p>需用費 300 消毒液、ハンドソープ等</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	150	150
国庫支出金	一般財源					
150	150					

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費 (目) 1 社会教育総務費

種別	事業名	説明		
【見直し】	1 教育支援センター 「やすらぎルーム」 運営事業 6,912 《教育総務課》	<p>昨年10月の旧市民図書館2階へ移転し、名称を教育支援センターに変更して、不登校児童生徒の居場所を確保するため、「やすらぎルーム」を運営する。</p> <p>※指導員3人のうち、2人は青少年育成センター指導員と兼務。</p> <p>人件費 4,768 (会計年度任用職員1人分+2人分の1/2)</p> <p>需用費 187 消耗品費 99 修繕料 88</p> <p>役務費 88 通信運搬費</p> <p>使用料及び賃借料 65 パソコン借上料</p> <p>工事請負費 1,804 トイレ改修工事（洋式トイレ改修及び手洗い、ドアの設置）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>6,912</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	6,912
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
6,912				

種 別	事 業 名	説 明																										
【継続】	2 青少年育成センター 管理費 3,036 《生涯学習課》	<p>青少年の非行防止と健全育成を目的として設置。 職員配置も含め「やすらぎルーム」を併せて共同運営。</p> <table> <tr> <td>人 件 費 (会計年度任用職員2人分の1/2分)</td> <td>2,453</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費 (按分)</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> 電話料 (按分)</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 保険料 (按分)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td> 施設警備・消防施設保守委託 (按分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td> 下水道使用料 (按分)</td> <td></td> </tr> </table>	人 件 費 (会計年度任用職員2人分の1/2分)	2,453	需 用 費	433	消耗品費	48	光熱水費 (按分)	385	役 務 費	38	電話料 (按分)	35	保険料 (按分)	3	委 託 料	105	施設警備・消防施設保守委託 (按分)		使用料及び賃借料	7	下水道使用料 (按分)					
人 件 費 (会計年度任用職員2人分の1/2分)	2,453																											
需 用 費	433																											
消耗品費	48																											
光熱水費 (按分)	385																											
役 務 費	38																											
電話料 (按分)	35																											
保険料 (按分)	3																											
委 託 料	105																											
施設警備・消防施設保守委託 (按分)																												
使用料及び賃借料	7																											
下水道使用料 (按分)																												
【継続】	3 二十歳の集い記念 事業 574 《生涯学習課》	<p>二十歳を迎える成人に対して、大人として自立する意識を持つことを目的として式典を開催する。 対象者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生</p> <table> <tr> <td>報 償 費</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td> 祝賀行事出演者報償費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td> 記念品等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td> 案内ハガキ郵送料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td> 会場使用料等</td> <td></td> </tr> </table>	報 償 費	110	祝賀行事出演者報償費等		需 用 費	312	記念品等		役 務 費	34	案内ハガキ郵送料		使用料及び賃借料	118	会場使用料等											
報 償 費	110																											
祝賀行事出演者報償費等																												
需 用 費	312																											
記念品等																												
役 務 費	34																											
案内ハガキ郵送料																												
使用料及び賃借料	118																											
会場使用料等																												
【継続】	4 地域学校協働推進 事業 5,924 《生涯学習課》	<p>地域と学校が目標（めざす子ども像）を共有して行う地域学校協働活動が増えることで、子どもたちが地域に目を向け、愛着を持ち、地域も子どもに関わり、地域づくりに貢献することを目指す。</p> <table> <tr> <td>人 件 費 (会計年度任用職員4人分)</td> <td>5,505</td> </tr> <tr> <td>報 償 費</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td> 地域学校協働活動運営委員会委員謝金</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td> 地域学校協働推進フォーラム講師謝金</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td> 広報誌作成等</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td> 益田市フォーラム視察燃料代</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td> 地域学校協働推進フォーラム会場使用料</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td> 益田市フォーラム視察高速道路代</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 地域学校コーディネーター パソコン借上料</td> <td>157</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,279</td> <td>2,645</td> </tr> </tbody> </table>	人 件 費 (会計年度任用職員4人分)	5,505	報 償 費	91	地域学校協働活動運営委員会委員謝金	54	地域学校協働推進フォーラム講師謝金	37	需 用 費	64	広報誌作成等	55	益田市フォーラム視察燃料代	9	使用料及び賃借料	264	地域学校協働推進フォーラム会場使用料	103	益田市フォーラム視察高速道路代	4	地域学校コーディネーター パソコン借上料	157	県支出金	一般財源	3,279	2,645
人 件 費 (会計年度任用職員4人分)	5,505																											
報 償 費	91																											
地域学校協働活動運営委員会委員謝金	54																											
地域学校協働推進フォーラム講師謝金	37																											
需 用 費	64																											
広報誌作成等	55																											
益田市フォーラム視察燃料代	9																											
使用料及び賃借料	264																											
地域学校協働推進フォーラム会場使用料	103																											
益田市フォーラム視察高速道路代	4																											
地域学校コーディネーター パソコン借上料	157																											
県支出金	一般財源																											
3,279	2,645																											

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費 (目) 2 公民館費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 公民館管理費 81,697 《生涯学習課》	<p>7 公民館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、 公民館運営審議会の委員報酬等</p> <p>人件費(会計年度任用職員28人分) 64,919 報酬 2,520 公民館運営審議会委員105人 需用費 9,504 光熱水費・燃料費等 役務費 1,698 電話料・保険料等 委託料 1,643 空調機保守点検委託料等 使用料及び賃借料 1,077 パソコン貸借料・下水道使用料等 備品購入費 336</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用料</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>652</td> <td>81,026</td> </tr> </tbody> </table>	使用料	諸収入	一般財源	19	652	81,026
使用料	諸収入	一般財源						
19	652	81,026						
【継続】	2 公民館施設整備 事業 3,106 《生涯学習課》	<p>老朽化が進んでいる公民館の施設整備・修繕工事を実施する。</p> <p>需用費</p> <p>渡 公民館 集会室・ロビーカーテン交換 242 外江公民館 吸収式冷温水機燃焼装置整備修繕 2,035 上道公民館 ホール排煙窓修繕 486 集会室排煙窓修繕 241 集会室出入口ドア固定レバー交換 19 中浜公民館 エアーハンドリングユニット電動機修繕 48 冷却塔排水バルブ取替 35</p>						

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費 (目) 3 図書館費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 図書館管理費 52,275 《生涯学習課》	<p>市民図書館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、新書の購入費等</p> <p>人 件 費 (会計年度任用職員14人分) 34,406 報 酬 60 図書館協議会委員10人 報 償 費 20 市民講座講師謝金 旅 費 9 市民講座講師旅費 需 用 費 7,966 新聞・雑誌・消耗品購入費等 1,749 印刷製本費 89 光熱水費 6,048 修 繕 料 80 役 務 費 215 インターネット利用料等 委 託 料 2,758 図書館情報システム、ホームページ・読書通帳機保守委託料 施設清掃委託料 使用料及び賃借料 215 市民講座会場使用料、パソコン・複写機借上料 下水道使用料 備品購入費 6,626 新書購入費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>諸収入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>119</td> <td>52,156</td> </tr> </table>	諸収入	一般財源	119	52,156
諸収入	一般財源					
119	52,156					
【継続】	2 読書活動推進大会 開催事業補助金 200 《生涯学習課》	<p>講演会・学校図書館展示・市民図書館展示・読み聞かせ・1箱本屋さん等様々なイベントを実施する読書まつりを開催。市民に読書活動を周知し、生涯読書の推進を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先： 境港市図書館連絡協議会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	100	100
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
100	100					

種 別	事 業 名	説 明				
【見直し】	3 地域で交流し学び合う図書館学びの講座事業 137 《生涯学習課》	<p>これからの図書館のあり方を市民と共有・確認するためのイベントを開催する。</p> <p>報 償 費 45 講演会・講座・トークセッション講師謝金 旅 費 80 講演会講師旅費 使用料及び賃借料 12 講演会会場使用料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>137</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	137		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	137					
【見直し】	4 働くを幸せにするビジネス支援サービス支援事業 701 《生涯学習課》	<p>市内で働く人や企業を支援するために、ビジネスに関する資料を充実させ、情報提供機能の強化を目指す。 オンラインデータベースの導入 日本海新聞、日経テレコン21、官報検索サービス</p> <p>使用料及び賃借料 581 データベース利用料 備品購入費 120 新書購入費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>701</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	701		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	701					
【見直し】	5 図書館雑誌購入事業 1,809 《生涯学習課》	<p>図書館の雑誌を充実し、市民の生活や仕事に役立つ情報を充実させるとともに、雑誌スポンサー制度を導入し企業の広告を雑誌のカバーに掲載することで、利用者への情報提供と地域経済の活性化を目指す。</p> <p>現在89誌の雑誌に対して50誌、15社のスポンサー。</p> <p>需 用 費 786 雑誌購入・ブックカバー代 備品購入費 1,023 追加用雑誌架</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>雑誌広告料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>1,309</td> </tr> </table>	雑誌広告料	一般財源	500	1,309
雑誌広告料	一般財源					
500	1,309					

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	6 読書バリアフリー 推進事業 944 《生涯学習課》	<p>読書バリアフリー法の趣旨に添い、障がいの有無に関わらず全ての人が読書を楽しめる環境の整備を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サピエ図書館の導入 ・大活字本、音声資料、外国語資料の購入 <p>使用料及び賃借料 44 視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）利用料</p> <p>備品購入費 900 大活字本、音声資料、外国語資料購入</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>944</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	944
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	944			

(款) 10 教育費 (項) 4 社会教育費 (目) 8 市民交流センター管理費

種 別	事 業 名	説 明				
【継続】	1 市民交流センター 管理費 104,785 《生涯学習課》	<p>市民交流センターの管理に必要な経費</p> <p>報 償 費 45 市民交流センター運営協議会委員謝金（15人）</p> <p>需 用 費 25,199 消耗品費（コピー料金等） 240 光熱水費 24,959 (図書館を除く区域の電気・水道料金)</p> <p>役 務 費 534 通信運搬費（電話料金） 360 保険料（建物損害共済分担金） 174</p> <p>委 託 料 78,400 指定管理委託料 指定期間 R4.4.1~R7.3.31 指定管理者 きさらぎ・さんびる共同企業体</p> <p>使用料及び賃借料 607 下水道使用料（図書館を除く） 600 会場使用料 7</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>電気水道等使用料 (カフェ分)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>104,585</td> </tr> </table>	電気水道等使用料 (カフェ分)	一般財源	200	104,585
電気水道等使用料 (カフェ分)	一般財源					
200	104,585					

種 別	事 業 名	説 明		
【継続】	2 みなとテラス学港 252 《生涯学習課》	<p>「市民が集い、安心できる、交流と防災の拠点づくり～みんなが集まる広場のような複合施設～」を実現するため、市民の利活用を促す事業を行う。</p> <p>報 償 費 82 有識者・ファシリテーター謝金等</p> <p>需 用 費 50 消耗品費</p> <p>委 託 料 55 カタリ場企画運営委託料</p> <p>使用料及び賃借料 65 会場使用料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 728 871 837"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>252</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	252
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
252				

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費 (目) 2 体育施設費

種 別	事 業 名	説 明				
【見直し】	1 体育施設管理費 76,958 《生涯学習課》	<p>体育施設の運営管理費。なお、体育施設及び市民温水プールの指定管理については、指定管理期間の更新に伴い、業務の見直しを行い、委託料を増額する。</p> <p>需 用 費 7,441 消耗品費 50 消耗品費 (体育施設照明／ハロゲンランプ) 2,155 燃 料 費 75 印刷製本費 30 光熱水費 1,004 修 繕 料 4,127 役 務 費 246 通信運搬費 1 保 険 料 245 委 託 料 67,360 設備保守点検委託料等 96 消防施設保守点検委託料 55 指定管理委託料 67,209 体育施設指定管理委託料 35,012 指定管理者 境港市スポーツ協会 指定期間 R5.4.1～R10.3.31 (5年間) 管理施設 市民体育館・第2市民体育館・市民テニス場 竜ヶ山球場・竜ヶ山陸上競技場 市民スポーツ広場 市民温水プール指定管理委託料 32,197 指定管理者 特定非営利活動法人 境港スイミングスクール 指定期間 R5.4.1～R10.3.31 (5年間) 管理施設 市民温水プール</p> <p>使用料及び賃借料 53 下水道使用料 備品購入費 1,858 庁用器具費 市民温水プール 滑り台 (1台) 市民温水プール プールカバー巻取器一式 消火器 (渡・幸神体育館、市民艇庫) 7本</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>体育館使用料等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,099</td> <td>75,859</td> </tr> </table>	体育館使用料等	一般財源	1,099	75,859
体育館使用料等	一般財源					
1,099	75,859					

種 別	事 業 名	説 明		
【新規】	2 市民体育館改修事業 986 《生涯学習課》	<p>市民体育館のアリーナ天窓の老朽化により、雨や雪がアリーナに吹き込むことがあるため、改修する。 あわせて、老朽化が進んでいるほかの箇所も改修する。 令和5年度は、アリーナ天窓改修の基本設計を行う。</p> <p>【改修予定箇所】 アリーナ天窓、非常口扉、2階トイレ、女子シャワー室ほか</p> <p>【工事期間】 今後実施設計を行い、令和6年10月のねんりんピック（ソフトバレーボール）開催までに終了予定。</p> <p>委 託 料 基本設計業務委託料（アリーナ天窓改修）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 728 871 837"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>986</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	986
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
986				
【新規】	3 第2市民体育館改修事業 1,023 《生涯学習課》	<p>第2市民体育館のトイレの洋式化のほか、老朽化が進んでいる箇所を改修する。 令和5年度は、トイレを洋式化するための基本設計を行う。</p> <p>【改修予定箇所】 トイレ洋式化、更衣室、玄関ホール上部防水ほか</p> <p>【工事期間】 今後実施設計を行い、令和6年10月のねんりんピック（ソフトバレーボール）開催までに終了予定。</p> <p>委 託 料 基本設計業務委託料（トイレ洋式化）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1666 871 1776"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,023</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,023
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
1,023				

種 別	事 業 名	説 明				
【新規】	4 市民テニスコートトイレ 新築事業 639 《生涯学習課》	<p>老朽化していたテニスコートの旧トイレを令和2年度に撤去した。その後、テニスコート利用者には第2市民体育館のトイレを利用していたが、「屋内トイレは利便性が悪い」とのご意見があったことから、屋外トイレを新築する。令和5年度は、屋外トイレを設置するための基本設計を行う。</p> <p>【工事期間】 今後実施設計を行い、令和6年10月のねんりんピック（ソフトバレーボール）開催までに終了予定。</p> <p>委 託 料 基本設計業務委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>639</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	639		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	639					
【新規】	5 竜ヶ山球場改修 事業 5,927 《生涯学習課》	<p>竜ヶ山球場バックネット、管理棟の外壁や屋上防水、階段、観客席フェンスが老朽化しているため、改修する。</p> <p>【工事期間】 令和6年8月の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会開催までに終了予定。</p> <p>委 託 料 実施設計業務委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,400</td> <td>1,527</td> </tr> </tbody> </table>	市 債	一般財源	4,400	1,527
市 債	一般財源					
4,400	1,527					

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費 (目) 3 学校給食費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 学校給食事業 (学校給食センター) 207,795 《教育総務課》	<p>市内小・中学校9校の児童・生徒を対象に学校給食を提供する。</p> <p>人件費(会計年度任用職員2人分) 4,861 報酬 42 学校給食センター運営委員(7人) 需用費 188,456 消耗品費 1,173 燃料費 7,173 印刷製本費 212 光熱水費 27,908 修繕料 2,565 賄材料費 149,425</p> <p>1人あたりの給食費見込額 小学校 1食267円×189回=50,463円 中学校 1食310円×182回=56,420円</p> <p>役務費 7,124 通信運搬費 663 手数料 6,122 保険料 339 委託料 1,464 電気保安業務、排水除外施設管理ほか 1,306 施設警備委託料 70 消防施設保守点検委託料 88 使用料及び賃借料 5,718 下水道使用料 公課費 130 自動車重量税</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校給食費</th> <th>物品売払収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125,754</td> <td>192</td> <td>81,849</td> </tr> </tbody> </table>	学校給食費	物品売払収入	一般財源	125,754	192	81,849
学校給食費	物品売払収入	一般財源						
125,754	192	81,849						
【継続】	2 学校給食調理等 業務委託事業 97,350 《教育総務課》	<p>学校給食センターの調理等業務及び配送等業務を民間事業者 に委託する。</p> <p>委託料 給食調理等業務委託料 79,090 給食配送業務委託料 18,260</p>						

国民健康保険費特別会計

被保険者数(年度平均) (単位:人)

年度	一般	退職	計	介護2号 被保険者
R2	6,261	0	6,261	1,839
R3	6,145	0	6,145	1,794
R4	5,992	0	5,992	1,785
R5	5,832	0	5,832	1,741

※R4、5年度は見込み数

税 率

	医療分	介護分	後期高齢者支援分	合計
所得割	8.00% (8.68%)	2.62%	2.75%	13.37% (14.05%)
均等割	25,600円	9,400円	7,700円	42,700円
平等割	25,000円 (30,000円)	6,000円	8,000円	39,000円 (44,000円)
限度額	650,000円	170,000円	220,000円	1,040,000円

※R5年度の税率は、医療分の所得割と平等割を引き下げ予定。()内は変更前の税率。
賦課限度額は、後期高齢者支援分を2万円増額予定。

総括表

【歳入】

科目	(千円)	
国民健康保険税	現年課税分	470,185
	滞納繰越分	20,063
	計	490,248
県支出金	2,341,819	
一般会計繰入金	309,906	
国民健康保険基金繰入金	0	
その他	12,635	
計	3,154,608	

【歳出】

科目	(千円)
総務費	22,120
保険給付費	2,309,584
保険事業費納付金	757,892
保健事業費	41,848
その他	23,164
計	3,154,608

歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	説 明																																										
1 一般被保険者 国民健康保険税 490,040 《市民課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収納率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現年分</td> <td>医療分</td> <td>334,953</td> <td>96.45%</td> <td>323,062</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>112,464</td> <td>96.45%</td> <td>108,471</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>40,075</td> <td>96.45%</td> <td>38,652</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>470,185</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">滞納分</td> <td>医療分</td> <td>71,161</td> <td>19.17%</td> <td>13,641</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>19,950</td> <td>19.97%</td> <td>3,984</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>11,961</td> <td>18.65%</td> <td>2,230</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>19,855</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>490,040</td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収納率	予算額	現年分	医療分	334,953	96.45%	323,062	後期分	112,464	96.45%	108,471	介護分	40,075	96.45%	38,652	計			470,185	滞納分	医療分	71,161	19.17%	13,641	後期分	19,950	19.97%	3,984	介護分	11,961	18.65%	2,230	計			19,855	合 計			490,040
		調定額	収納率	予算額																																							
	現年分	医療分	334,953	96.45%	323,062																																						
		後期分	112,464	96.45%	108,471																																						
		介護分	40,075	96.45%	38,652																																						
		計			470,185																																						
	滞納分	医療分	71,161	19.17%	13,641																																						
		後期分	19,950	19.97%	3,984																																						
		介護分	11,961	18.65%	2,230																																						
		計			19,855																																						
合 計			490,040																																								
2 退職被保険者等 国民健康保険税 208 《市民課》	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">滞納分</td> <td>医療分</td> <td>374</td> <td>36.17%</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>101</td> <td>35.37%</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>127</td> <td>30.29%</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>	滞納分	医療分	374	36.17%	135	後期分	101	35.37%	35	介護分	127	30.29%	38	計			208																									
	滞納分		医療分	374	36.17%	135																																					
			後期分	101	35.37%	35																																					
			介護分	127	30.29%	38																																					
		計			208																																						

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	説	明
1 保険給付費等 交付金 2,341,819 《市民課》	普通交付金 保険給付等に要する費用について、県から交付される。	2,296,438
	特別交付金 保険者努力支援分 保険者の医療費適正化等の取り組みに応じて 算定され、交付される。	45,381 14,444
	特別調整交付金分 財政の特別事情に応じて交付される。	16,758
	県繰入金（県調整交付金） 財政の特別事情に応じて交付される。	7,572
	特定健康診査等負担金 特定健康診査、特定保健指導に要した費用の 2/3が交付される。	6,607

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	説	明
1 一般会計繰入金 309,906 《市民課》	保険基盤安定繰入金 保険税軽減分 保険者支援分	215,222 146,318 68,904
	未就学児均等割保険料繰入金	967
	出産育児一時金等繰入金 出産育児一時金の2/3	5,000
	事務費繰入金	17,243
	財政安定化支援事業繰入金 低所得や高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに 帰すことができない要因を基に算定される。	65,101
	その他繰入金	6,373

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

種別	事業名	説明	
【継続】	1 国民健康保険事務費 10,723 《市民課》	需用費 役務費 郵送料 国保事務電算共同処理手数料 レセプト電算処理システム等手数料 情報集約システム管理運用手数料 市報折込手数料(国保特集号) 委託料 システム保守委託料(単市) 特別調整交付金算定業務委託料(単市) 負担金補助及び交付金 オンライン資格確認運営負担金	1,060 8,818 1,434 3,952 475 2,905 52 693 220 473 152
【継続】	2 国民健康保険基金積立金 2,820 《市民課》	積立金 (財源内訳)	
		基金運用収入	一般財源
		3	2,817

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 2 連合会負担金

種別	事業名	説明	
【継続】	1 国民健康保険団体連合会負担金 2,661 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会 国民健康保険団体連合会負担金 被保険者割(90%) 均等割(10%) 保健事業等負担金	2,358 2,150 208 303

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 3 医療費適正化特別対策事業費

種別	事業名	説明	
【見直し】	1 医療費適正化対策事務費 3,520 《市民課》	医療費の適正化のため、レセプト点検や被保険者への医療費通知等を行う。レセプト点検員が行っていたレセプト点検を、新たに鳥取県国民健康保険団体連合会に委託する。 需用費 役務費 医療費通知郵送料ほか 委託料 レセプト二次点検業務委託料 資格確認業務委託料 負担金補助及び交付金 第三者行為請求事務負担金	276 2,269 864 472 392 111

種別	事業名	説明
【継続】	2 後発医薬品普及啓発事業 235 《市民課》	医療費の削減のため後発医薬品の普及啓発を行う。 需用費 83 後発医薬品パンフレット 役務費 152 差額通知郵送料ほか

(款) 1 総務費 (項) 2 徴税费 (目) 1 賦課徴収費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 賦課徴収事務費 1,949 《市民課》	需用費 731 役務費 946 郵送料 518 公金取扱手数料 428 委託料 272 納税通知書製本・封入封緘業務委託（当初賦課分） (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>督促手数料</td> <td>滞納処分費</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>1</td> <td>1,906</td> </tr> </table>	督促手数料	滞納処分費	一般財源	42	1	1,906
督促手数料	滞納処分費	一般財源						
42	1	1,906						

(款) 1 総務費 (項) 3 運営協議会費 (目) 1 運営協議会費

種別	事業名	説明
【継続】	1 国民健康保険運営協議会費 212 《市民課》	報酬（4回開催） 144 旅費 32 需用費 36

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 1 一般被保険者療養給付費

種別	事業名	説明						
【継続】	1 一般被保険者療養給付費 1,977,754 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会ほか (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>保険給付費返納金</td> <td>第三者納付金</td> </tr> <tr> <td>1,973,754</td> <td>1,000</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	県支出金	保険給付費返納金	第三者納付金	1,973,754	1,000	3,000
県支出金	保険給付費返納金	第三者納付金						
1,973,754	1,000	3,000						

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 3 一般被保険者療養費

種別	事業名	説明		
【継続】	1 一般被保険者療養費 5,823 《市民課》	負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>5,823</td> </tr> </table>	県支出金	5,823
県支出金				
5,823				

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 5 審査支払手数料

種別	事業名	説明
【継続】	1 審査支払手数料 6,785 《市民課》	役務費 (財源内訳) 県支出金 6,785

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 1 一般被保険者高額療養費

種別	事業名	説明
【継続】	1 一般被保険者 高額療養費 309,717 《市民課》	負担金補助及び交付金 (財源内訳) 県支出金 309,717

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 3 一般被保険者高額介護合算療養費

種別	事業名	説明
【継続】	1 一般被保険者高額 介護合算療養費 355 《市民課》	負担金補助及び交付金 (財源内訳) 県支出金 355

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 1 出産育児一時金

種別	事業名	説明
【見直し】	1 出産育児一時金 7,500 《市民課》	出産に係る経済的負担を軽減するため、被保険者の出産時に支給される額の増額をする。 負担金補助及び交付金 500千円×15件

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 2 支払手数料

種別	事業名	説明
【継続】	1 出産育児一時金 支払事務手数料 4 《市民課》	役務費 210円×15件

(款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費 (目) 1 葬祭費

種別	事業名	説明
【継続】	1 葬祭費 1,140 《市民課》	負担金補助及び交付金 20千円×57件

(款) 2 保険給付費 (項) 6 傷病手当金 (目) 1 傷病手当金

種別	事業名	説明				
【継続】	1 傷病手当金 《市民課》 500	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金。 給与の支払いを受けている国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により、その療養のため仕事を休み、給与等が支払われない場合に支給する。 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>500</td> </tr> </table>	県支出金			500
県支出金						
	500					

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療給付費分 (目) 1 一般被保険者医療給付費分

種別	事業名	説明				
【継続】	1 事業費納付金 (一般医療分) 《市民課》 515,399	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>延滞金・加算金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>8,586</td> <td>506,813</td> </tr> </table>	延滞金・加算金	一般財源	8,586	506,813
延滞金・加算金	一般財源					
8,586	506,813					

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 2 後期高齢者支援金等分 (目) 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分

種別	事業名	説明
【継続】	1 事業費納付金 (一般後期高齢者支援分) 《市民課》 182,375	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 3 介護納付金分 (目) 1 介護納付金分

種別	事業名	説明
【継続】	1 事業費納付金 (介護分) 《市民課》 60,118	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 6 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費 (目) 1 特定健康診査等事業費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 特定健康診査事業 16,922 《健康推進課》	報償費 67 需用費 213 役務費 1,246 郵送料、手数料 委託料 15,396 健康診査委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>6,472</td> <td>10,450</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	6,472	10,450
県支出金	一般財源					
6,472	10,450					
【継続】	2 特定保健指導事業 135 《健康推進課》	報償費 61 需用費 46 役務費 28 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>135</td> </tr> </table>	県支出金	135		
県支出金						
135						
【継続】	3 特定健康診査 未受診者対策事業 2,275 《健康推進課》	未受診者の状況に合わせた受診勧奨やみなし健診を行うことで 特定健診の受診率向上をはかる。 需用費 10 役務費 106 みなし健診案内等郵送料 委託料 2,159 特定健診受診勧奨業務委託料				

(款) 6 保健事業費 (項) 2 保健事業費 (目) 1 保健衛生普及費

種別	事業名	説明
【見直し】	1 保健衛生普及費 19,788 《健康推進課》	人間ドックの受診開始時期を1カ月早め、人間ドック・特定健康 診査の受診率向上を図る。 需用費 215 役務費 129 委託料 19,444 人間ドック委託料：550人 脳MRI検査委託料：220人
【継続】	2 糖尿病重症化予防 事業 2,728 《健康推進課》	糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象とした、再検査 や治療の勧奨と保健指導を行い、重症化を防ぐ。 人件費 (会計年度任用職員1人分) 2,703 需用費 25

駐車場費特別会計

総括表		
事業費 内訳	駐車場管理費	10,497千円
	予備費	500千円
合計		10,997千円
財源内訳	定期駐車場使用料	5,568千円
	普通駐車場使用料	5,413千円
	駐車場占用料	16千円

事業費 内訳	駐車場管理費	10,497千円
	予備費	500千円
合計		10,997千円
財源内訳	定期駐車場使用料	5,568千円
	普通駐車場使用料	5,413千円
	駐車場占用料	16千円

歳入

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

目	説明															
1 駐車場使用料 10,981 《都市整備課》	定期駐車使用料 5,568 普通駐車使用料 5,413 駐車台数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>定期駐車</th> <th>普通駐車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港駅前駐車場</td> <td>76台</td> <td>116台</td> </tr> <tr> <td>大正町駐車場</td> <td>-</td> <td>58台</td> </tr> <tr> <td>日ノ出駐車場</td> <td>40台</td> <td>87台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116台</td> <td>261台</td> </tr> </tbody> </table>	駐車場名	定期駐車	普通駐車	境港駅前駐車場	76台	116台	大正町駐車場	-	58台	日ノ出駐車場	40台	87台	合計	116台	261台
駐車場名	定期駐車	普通駐車														
境港駅前駐車場	76台	116台														
大正町駐車場	-	58台														
日ノ出駐車場	40台	87台														
合計	116台	261台														

(款) 2 諸収入 (項) 1 雑入

目	説明
1 雑入 16 《都市整備課》	駐車場占用料

歳出

(款) 1 駐車場費 (項) 1 駐車場管理費 (目) 1 駐車場管理費

種別	事業名	説明
【継続】	1 駐車場管理費 10,497 《都市整備課》	市営駐車場（境港駅前、大正町、日ノ出）の管理・運営を行う。 需用費 1,931 光熱水費、修繕料ほか 役務費 98 電話料、公金取扱い手数料 委託料 5,502 管理機器保守、警備委託料、精算機インボイス対応ほか 使用料及び賃借料 818 管理機器リース料 公課費 2,148 消費税及び地方消費税

(款) 2 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

種別	事業名	説明
【継続】	1 予備費 500 《都市整備課》	予備費

介護保険費特別会計 予算総括表

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財源内訳			
			国庫 支出金	県支出金	支払基金 交付金等	一般財源
1.1.1	一般管理費	24,901			5	24,896
1.2.1	賦課徴収費	1,606			19	1,587
1.3.1	介護認定審査会費	5,455				5,455
1.3.2	認定調査等費	9,352				9,352
1.4.1	計画策定委員会費	254				254
2.1.1	介護サービス等諸費	3,448,484	847,449	488,694	931,094	1,181,247
2.2.1	介護予防サービス等諸費	176,141	43,286	24,961	47,558	60,336
2.3.1	審査支払手数料	5,200	1,278	737	1,404	1,781
3.1.1	介護予防・生活支援サービス事業費	111,474	37,115	13,884	30,391	30,084
3.2.1	一般介護予防事業費	8,360	1,849	925	2,960	2,626
3.3.1	包括的支援事業費	104,334	33,372	15,444	24,104	31,414
3.3.2	任意事業費	8,769	3,320	1,665	85	3,699
3.4.1	審査支払手数料	490	123	61	132	174
4.1.1	公債費	1				1
5.1.1	第1号被保険者保険料 還付金	1,000				1,000
5.1.2	返還金	1				1
6.1.1	予備費	1,000				1,000
合計		3,906,822	967,792	546,371	1,037,752	1,354,907

介護保険費特別会計

歳 入 (款) 1 保 険 料 (項) 1 介護保険料

目	説 明
1 第1号被保険者 保険料 796,638 《長寿社会課》	現年度分 793,092 特別徴収保険料 733,962 普通徴収保険料 59,130 滞納繰越分 3,546 普通徴収保険料

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

目	説 明
1 介護給付費負担金 665,299 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)

(款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	説 明
1 調整交付金 226,714 《長寿社会課》	現年度分 調整交付金
2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 29,740 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の25%)
3 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 34,218 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の38.5%)
4 保険者機能強化 推進交付金 5,820 《長寿社会課》	「保険者機能の評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」 により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める 割合に応じて交付される。
5 介護保険保険者 努力支援交付金 6,021 《長寿社会課》	地域支援事業を充実させて行う、介護予防・健康づくりに 必要な取組みを支援するため、令和2年度に創設されたも のであり、国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定 負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し活用するも のである。 【算定方法】 「介護予防・健康づくりに関する評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」 により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める割合に応じて 交付される。

(款) 4 支払基金交付金 (項) 1 支払基金交付金

目	説 明
1 介護給付費交付金 980,051 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の27%)
2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 32,118 《長寿社会課》	現年度分 地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の27%)

(款) 5 県支出金 (項) 1 県負担金

目	説 明
1 介護給付費負担金 514,392 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)

(款) 5 県支出金 (項) 2 県補助金

目	説 明
1 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 14,870 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)
2 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 17,109 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)

(款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

目	説 明
1 介護給付費繰入金 453,727 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費繰入金 (給付費総額の12.5%)
2 地域支援事業 繰入金 (介護予防事業) 14,870 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)
3 地域支援事業 繰入金 (包括的支援事業等) 17,109 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)

(単位：千円)

目	説明
4 その他一般会計 繰入金 72,541 《長寿社会課》	職員給与費等繰入金 9,892 事務費繰入金 19,527 保険料軽減分繰入金 43,122

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護保険事務費 11,990 《長寿社会課》	人件費(会計年度任用職員4人分) 9,892 需用費 266 役務費 1,676 郵送料、介護給付費共同処理手数料ほか 使用料及び賃借料 156 介護保険指定事業者等管理システム使用料ほか ※介護保険事業者の指定に関する情報を管理
【継続】	2 介護給付費準備基金 積立金 12,911 《長寿社会課》	積立金

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 賦課徴収費

種別	事業名	説明
【継続】	1 賦課徴収事務費 1,606 《長寿社会課》	郵送料等事務費 需用費 271 役務費 1,335 郵送料、公金取扱手数料ほか

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 1 介護認定審査会費

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護認定審査会費 5,455 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 交付先：鳥取県西部広域行政管理組合

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 2 認定調査等費

種別	事業名	説明
【継続】	1 認定調査等費 9,352 《長寿社会課》	要介護認定調査及び主治医意見書の作成に関する 事務費 需用費 174 役務費 8,615 郵送料 336 主治医意見書作成料 8,279 委託料 505 介護認定支援ツール保守業務委託 159 要介護認定等調査委託料 346 備品購入費 58

(単位：千円)

(款) 1 総務費 (項) 4 計画策定委員会費 (目) 2 計画策定委員会費

種別	事業名	説明
【新規】	1 計画策定委員会費 254 《長寿社会課》	「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定するための事務費（3年に1度見直し） 報償費 240 需用費 14

(款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費 (目) 1 介護サービス等諸費

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護サービス等諸費 3,448,484 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 居宅介護サービス給付費 1,225,611 地域密着型介護サービス給付費 683,728 施設介護サービス給付費 1,212,146 居宅介護福祉用具購入費 4,550 居宅介護住宅改修費 4,881 居宅サービス計画給付費 152,484 高額介護サービス費 72,537 特定入所者介護サービス費 81,594 高額医療合算介護サービス費 10,953

(款) 2 保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費 (目) 1 介護予防サービス等諸費

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護予防サービス等諸費 176,141 《長寿社会課》	負担金補助及び交付金 介護予防サービス給付費 130,216 地域密着型介護予防サービス給付費 12,635 介護予防福祉用具購入費 1,984 介護予防住宅改修費 6,454 介護予防サービス計画給付費 24,612 その他介護予防サービス給付費 240

(款) 2 保険給付費 (項) 3 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

種別	事業名	説明
【継続】	1 審査支払手数料 5,200 《長寿社会課》	役務費 審査支払手数料 支払先：鳥取県国民健康保険団体連合会

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費 (目) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護予防・生活支援サービス事業 111,474 《長寿社会課》	要支援1・2の者、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対し、介護予防や生活支援サービスを提供する。 役務費（保険料ほか） 60 委託料 2,713 （訪問型サービス委託料） 98 委託先：（公社）境港市シルバー人材センター （通所型サービス委託料） 2,615 委託先：（福）こうほうえん （福）境港市社会福祉協議会 （福）恩賜財団済生会 老健はまかせ 負担金補助及び交付金 108,701 訪問型介護予防サービス費 39,072 通所型介護予防サービス費 69,215 高額介護予防サービス費等 414

(単位：千円)

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 一般介護予防事業費 (目) 1 一般介護予防事業費

種別	事業名	説明
【継続】	1 運動器機能向上事業 56 《長寿社会課》	運動器機能の向上を目的とし、いきいき百歳体操の実施指導や普及を行い、地域での自立グループ活動へ繋がっている。その広がりを支援するための講座を開催する。 報償費 (知識経験者) 20 需用費 36
【継続】	2 認知症予防事業 271 《長寿社会課》	認知症に関する講演会などを開催し、認知症について正しい知識の普及や啓発を行い、住民の方が認知症について考える機会を作る。また、認知症予防自主サークル活動の円滑な運営を支援する。 報償費 (講師謝金) 66 需用費 133 消耗品費 (テキスト代ほか) 130 燃料費 3 役務費 (郵送料) 12 使用料及び賃借料 (会場借上料) 60
【継続】	3 介護予防筋力向上 トレーニング事業 4,505 《長寿社会課》	器械を使用した体操やボールやセラバンドを使ったストレッチや体操等を行い、筋力の低下を防ぐための介護予防の教室を行う。また、コースによって、栄養改善、口腔機能の講話も行う。 役務費 (保険料ほか) 185 委託料 4,320 ・器具コース (2コース) 1,094 ・体操コース (1コース) 526 ・器具コース、体操コース (各1コース) 1,029 ・フィットネスA (1コース) 875 ・フィットネスB (1コース) 796
【継続】	4 健康教育事業 72 《長寿社会課》	健康づくりや介護予防について講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。 報償費 (医師、知識経験者) 13 需用費 (パンフレット代ほか) 59
【継続】	5 高齢者サークル活動 支援事業 60 《長寿社会課》	介護予防に取り組む地域住民主体のグループの新規立ち上げを支援し、介護予防への取り組みの促進を図る。 負担金補助及び交付金 1団体あたり 30,000円
【継続】	6 口腔機能向上・栄養 改善事業 100 《長寿社会課》	口腔機能や栄養改善に関する講演会や、検診等を開催し、知識の普及をすると共に、市民の健康の保持増進を図る。 報償費 (歯科医師、管理栄養士、言語聴覚士) 71 需用費 (機能訓練道具ほか) 27 役務費 (郵送料) 2

種別	事業名	説明
【継続】	7 元気シニア増やそう (フレイル予防)事業 783 《長寿社会課》	<p>フレイルサポーターを養成し、住民同士でフレイルチェックを行うことで、自主的に健康づくり・介護予防に取り組むことができる仕組みを整える。 フレイル予防講演会を開催し、フレイルやその予防等について普及啓発を図る。 また、ハイリスク者のフォロー教室を開催しフォローの仕組みを整える。</p> <p>報償費 212 フレイル予防講演会講師 ハイリスク者フォロー教室講師</p> <p>需用費 302 消耗品費 (フレイルチェック表、テキストほか) 299 燃料費 3</p> <p>役務費 (郵送料) 28 委託費 181 データ管理業務 (285人分) 委託先：(一財)健康・生きがい開発財団</p> <p>使用料及び賃借料 (会場借上料) 60</p>
【継続】	8 介護支援 ボランティア ポイント事業 39 《長寿社会課》	<p>高齢者が介護施設等で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、介護予防や社会参加を促進する。 ポイントは実績に応じて換金 (上限5,000円) する。</p> <p>報償費 (評価ポイント交付金) 15 需用費 (ボランティア手帳印刷製本費) 11 委託料 13 委託先：(福)境港市社会福祉協議会</p>
【継続】	9 高齢者実態調査 2,228 《長寿社会課》	<p>65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯の状況を把握するための調査を実施する。</p> <p>人件費 (会計年度任用職員1人分) 565 需用費 83 委託料 1,580 委託先：境港市民生児童委員協議会</p>
【継続】	10 みんな一緒に フレイル予防大作戦 246 《長寿社会課》	<p>フレイルの概要やフレイル予防の3つの柱、サポーター活動の紹介、また令和3年度に作成したDVDの紹介等をまとめたリーフレットを作成・配布する。 また、作成したDVDを希望する個人へ配布をする。</p> <p>需用費 246 消耗品費 (配布用DVD) 14 印刷製本費 (リーフレット代) 232</p>

(単位：千円)

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 1 包括的支援事業費

種別	事業名	説明
【継続】	1 地域包括支援センター運営事業 96,624 《長寿社会課》	地域包括支援センターの運営経費等。 旅 費 (研修旅費) 71 需用費 857 消耗品費 337 燃料費 520 役 務 費 945 通信運搬費 803 保 險 料 142 委 託 料 2,147 ケアプラン作成委託料 使用料及び賃借料 3,051 自動車借上料、プログラム使用料ほか 負担金補助及び交付金 89,553 人件費：出向職員14人分 89,509 幸朋苑7人、済生会7人 職員基礎研修受講料 44
【継続】	2 介護保険運営協議会費 120 《長寿社会課》	地域包括支援センターの運営や地域密着型サービス等の適正な実施のために開催する介護保険運営協議会の委員報償費。 報 償 費 (委員報償費) 委員 10人、開催回数 4回
【継続】	3 包括ケア推進事業 142 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向けて、多職種で構成する地域ケア会議を開催。地域課題やその対応策等について検討する。 報 償 費 132 ・個別会議 (参加者 4人、開催回数 4回) 48 ・推進会議 (参加者 16人、開催回数 1回) 48 ・コア会議 (参加者 6人、開催回数 2回) 36 需用費 10
【継続】	4 在宅医療・介護連携推進事業 32 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を図る。 報 償 費 (検討会 参加者10人、開催回数1回) 30 需用費 2
【継続】	5 生活支援体制整備事業 3,968 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、生活支援の担い手となるボランティアの育成や関係者のネットワーク化などを図る。 委 託 料 委託先 : (福) 境港市社会福祉協議会 事務費 人件費 (週29時間1人、週20時間1人)

(単位：千円)

種別	事業名	説明
【継続】	6 認知症初期集中支援 推進事業 3,448 《長寿社会課》	<p>認知症になっても地域で暮らし続けることができるよう、早期診断・早期治療に向けた支援体制や相談体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員人件費（会計年度任用職員1人分）及び事務費 ・認知症初期集中支援チーム員会議を月1回開催 ・認知症カフェ（おれんじカフェさかいみなど）の開催 等 <p>人件費（会計年度任用職員1人分） 2,729 報償費 484 ・医師（チーム員会議 開催回数 12回） 360 ・講師謝金（家族のつどい、認知症カフェ） 124 旅費（研修旅費） 71 需用費 44 負担金補助及び交付金 120 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講料</p>

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 2 任意事業費

種別	事業名	説明
【継続】	1 高齢者世話付 住宅生活援助員 派遣事業 2,073 《長寿社会課》	<p>市営上道団地内のシルバーハウジングに生活援助員を配置する。</p> <p>需用費 5 役務費 42 委託料 2,011 委託先：（福）こうほうえん 使用料及び賃借料 15</p>
【継続】	2 家庭介護用品購入費 助成事業 818 《長寿社会課》	<p>在宅で常時おむつを使用している要介護4・5の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。</p> <p>助成要件：本人及び介護者の世帯が住民税非課税世帯 助成内容：月6,250円の助成券を12月分を限度に交付</p> <p>需用費 21 扶助費（家庭介護者援助費） 797</p>
【継続】	3 成年後見制度利用 支援事業 1,610 《長寿社会課》	<p>身寄りのない認知症高齢者等が成年後見制度を利用することができるよう、市長による申立てや費用の助成等により支援する。</p> <p>役務費（市長申立て費用4件） 98 扶助費 1,512 後見人報酬助成金 （令和4年度実績見込5件、新規見込2件）</p>
【継続】	4 介護相談員派遣事業 2,760 《長寿社会課》	<p>介護サービス利用者宅やサービス提供の場を訪ね、高齢者の相談に応じる等の活動を行う。</p> <p>人件費（会計年度任用職員1人分） 2,529 需用費 60 役務費 12 使用料及び賃借料 159</p>

(単位：千円)

種別	事業名	説明
【継続】	5 家族介護教室 36 《長寿社会課》	介護に対する正しい知識や技術の習得を図るとともに、情報交換の場とする教室を開催する。 報 償 費 (知識経験者) 13 需 用 費 23
【継続】	6 介護保険住宅改修支援事業 5 《長寿社会課》	介護保険による住宅改修理由書作成に関する手数料。 役 務 費
【継続】	7 生活管理指導短期宿泊事業 22 《長寿社会課》	養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、基本的な日常生活を送る訓練を行う。 委 託 料 委 託 先 : 皆生エスポワール
【継続】	8 成年後見サポートセンター広報事業 100 《長寿社会課》	成年後見制度の広報事業を委託する。 委 託 料 委 託 先 : (一社) 権利擁護ネットワークほうき
【見直し】	9 高齢者緊急通報システム事業 1,345 《長寿社会課》	在宅生活に不安のある高齢者住宅に、緊急通報システムを設置し、緊急時に安否確認等を行う。 令和5年度供用開始の市営誠道団地シルバーハウジングにおいても、新たに設置する。 役 務 費 (設置費及び撤去費) 231 委 託 料 1,114 一般住宅及び市営上道団地シルバーハウジング 883 委 託 先 : ALSOKあんしんケアサポート (株) 市営誠道団地シルバーハウジング 231 委 託 先 : 未定

(款) 3 地域支援事業費 (項) 4 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

種別	事業名	説明
【継続】	1 介護予防事業審査支払手数料 490 《長寿社会課》	介護予防・生活支援サービス事業費の審査支払に係る手数料。 役 務 費

(款) 5 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 第1号被保険者保険料還付金

種別	事業名	説明
【継続】	1 第1号被保険者保険料還付金 1,000 《長寿社会課》	市税等過誤納金還付金

市場事業費特別会計

総括表 (単位：千円)

事業費内訳	市場関係者詰所管理費	463
	市場関係者詰所解体事業	3,068
	污水处理施設管理費	5,626
	境港水産加工污水处理場整備基金積立金	2,958
	公債費	51,412
	予備費	500
合計		64,027
財源内訳	污水处理施設使用料	59,472
	水産基盤整備事業費補助金（市場関係者詰所解体事業）	1,859
	境港水産加工污水处理場整備基金運用収入	9
	污水处理公社寄附金	1,000
	前年度繰越金	1,672
	污水处理施設占用料	15

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 1 市場関係者詰所管理費

種別	事業名	説明				
【継続】	1 市場関係者詰所管理費 463 《水産商工課》	役務費 13 建物総合損害共済保険料 使用料及び賃借料 450 土地借上料（県有地 905㎡）				
【新規】	2 市場関係者詰所解体事業 3,068 《水産商工課》	県の周辺地区整備計画に併せ、市場関係者詰所を解体するため、解体工事にかかる設計業務を委託する。 委託料 市場関係者詰所解体設計委託費 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,859</td> <td>1,209</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,859	1,209
国庫支出金	一般財源					
1,859	1,209					

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 2 污水处理施設管理費

種別	事業名	説明
【継続】	1 污水处理施設管理費 5,626 《水産商工課》	役務費 111 公金収納事務手数料 4 建物総合損害共済保険料 107 公課費 5,515 消費税及び地方消費税 R 4 確定申告分 2,763 R 5 中間申告分 2,752
【継続】	2 境港水産加工污水处理場整備基金積立金 2,958 《水産商工課》	境港水産加工污水处理場整備基金積立金

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金

種別	事業名	説明
【継続】	1 長期借入金元金償還金 48,468 《水産商工課》	污水处理施設元金償還金

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利子

種別	事業名	説明
【継続】	1 長期借入金利子償還金 2,944 《水産商工課》	污水处理施設利子償還金

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

種別	事業名	説明
【継続】	1 予備費 500 《水産商工課》	予備費

<参考>

市場関係者詰所

昭和58年度建設 鉄骨2階建て 499.66㎡

総事業費 61,650千円

部屋数 13室

(42㎡ 1室、40㎡ 1室、38㎡ 1室、27㎡ 10室)

污水处理施設

昭和52～53年度建設 1500 t系施設 (標準活性汚泥法)

平成7～8年度建設 2000 t系施設 (酸素活性汚泥法)

平成17～18年度改修 (昭和47年度建設、曝気槽→貯留槽)

平成25～27年度改修 (管渠、貯留槽、濃縮槽、汚泥設備など)

使用料 平成27年度まで 一般21円/t、鳥取県18円/t

平成28年度から 一般・鳥取県28円/t

後期高齢者医療費特別会計

被保険者数

年度	年度平均
R2	5,725人
R3	5,758人
R4	5,915人
R5	6,076人

※R4、5年度は見込み数

保険料率

年度	所得割	均等割	限度額
H30・R1	8.07%	42,480円	620,000円
R2・R3	8.07%	42,480円	640,000円
R4・R5	9.10%	47,436円	660,000円

総括表

(単位：千円)

		1.1.1 後期高齢者医療事務費	1.2.1 徴収事務費	2.1.1 後期高齢者医療広域連合納付金	3.1.1 保険料還付金	3.1.2 還付加算金	4.1.1 予備費	計
財源内訳	財源合計	2,301	677	511,682	1,000	50	500	516,210
	後期高齢者医療保険料			388,834				388,834
	督促手数料		1					1
	一般会計繰入金	2,301	675	122,817			500	126,293
	繰越金			1				1
	延滞金			30				30
	保険料還付金				1,000			1,000
	還付加算金					50		50
	雑入		1					1

歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

目	説明
1 後期高齢者医療保険料 388,834 《市民課》	特別徴収保険料 281,600 現年度分普通徴収保険料 105,746 滞納繰越分普通徴収保険料 1,488

(款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

目	説明
1 事務費繰入金 3,476 《市民課》	事務費繰入金
2 保険基盤安定繰入金 122,817 《市民課》	保険基盤安定繰入金

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

種別	事業名	説明
【継続】	1 後期高齢者医療事務費 2,301 《市民課》	需用費 14 役務費 2,287 保険証郵送料

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 徴収費

種別	事業名	説明
【継続】	1 徴収事務費 677 《市民課》	需用費 156 役務費 521 郵送料ほか

(款) 2 後期高齢者医療
広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金 (目) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金

種別	事業名	説明				
【継続】	1 後期高齢者医療 広域連合納付金 511,682 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 後期高齢者医療広域連合 保険料等負担金 388,865 現年度分保険料徴収分 387,346 滞納繰越分保険料徴収分 1,488 延滞金分 30 前年度繰越分 1 保険基盤安定負担金 122,817 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>388,865</td> <td>122,817</td> </tr> </table>	その他	一般財源	388,865	122,817
その他	一般財源					
388,865	122,817					

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 1 保険料還付金

種別	事業名	説明		
【継続】	保険料還付金 1,000 《市民課》	過年度保険料の還付金等 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>保険料還付金</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> </tr> </table>	保険料還付金	1,000
保険料還付金				
1,000				

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 2 還付加算金

種別	事業名	説明		
【継続】	還付加算金 50 《市民課》	保険料の還付に係る加算金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>還付加算金</td> </tr> <tr> <td>50</td> </tr> </table>	還付加算金	50
還付加算金				
50				

人 件 費 の 説 明

1 給 料

給与費明細書のとおり

2 職員手当等

(1) 扶養手当

子	10,000円
子以外の扶養親族(8級)	3,500円
子以外の扶養親族(7級以下)	6,500円
ただし、 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に加算	5,000円

(2) 児童手当

3歳未満までの子1人につき	15,000円
3歳以上小学校修了までの子1人につき(第1、2子)	10,000円
3歳以上小学校修了までの子1人につき(第3子以降)	15,000円
中学生の子1人につき	10,000円

(3) 通勤手当

交通機関利用者	55,000円を限度として実情により支給する	
交通用具使用者	片道 2km以上 5km未満	2,200円
	片道 5km以上 10km未満	4,800円
	片道 10km以上 15km未満	8,000円
	片道 15km以上 20km未満	11,200円
	片道 20km以上 25km未満	14,400円
	片道 25km以上 30km未満	17,600円
	片道 30km以上 35km未満	20,800円
	片道 35km以上 40km未満	24,000円
	片道 40km以上 45km未満	27,200円
	片道 45km以上 50km未満	30,400円
	片道 50km以上 55km未満	33,600円
	片道 55km以上 60km未満	36,800円
	片道 60km以上 65km未満	40,000円
	片道 65km以上 70km未満	43,200円
	片道 70km以上	46,400円

(4) 時間外勤務手当

給料月額平均 8.8%

(5) 管理職手当

部 長	70,500円	課 長	49,900円
参 事	62,000円	主 査	45,700円
次 長	57,500円	課長補佐	35,700円

(6) 期末手当

(給料月額 + 扶養手当) × 2.4か月
 (特定管理職員は、2.0か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有

- (7) 勤勉手当
 (給料月額) × 2.0か月
 (特定管理職員は、2.4か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有
- (8) 住居手当
 家賃、間代を支払っている職員
 家賃の月額から 16,000円を控除した額が 11,000円まではその差額
 その差額が 11,000円を超える場合は、その超える額の2分の1
 (限度額：17,000円) に11,000円を加算した額
- (9) 管理職員特別勤務手当
 勤務1回につき 2,500円 ~ 8,000円
- (10) 単身赴任手当
 月額 30,000円
 交通距離区分に応じた加算額 8,000円 ~ 70,000円
- (11) 特殊勤務手当
 接触手当
 感染症予防業務 1回 600円
 保健師の結核患者等の家庭への訪問 1日 200円
 結核患者等への精密検査従事 1日 200円
 行旅死病人等処理手当
 死亡人を自ら処理した者 1回 3,500円
 その他で自ら処理した者 1回 2,300円
 犬猫等死体処理手当 1件 350円
 感染手当 給料月額の1か月分以内

※会計年度任用職員には、次の手当（職員と支給費目が異なるものあり）を支給
 第1号職員(パートタイム勤務)…(3)、(4)、(6) 勤務時間による
 第2号職員(フルタイム勤務) …(2)、(3)、(4)、(6)、(11) 保育所クラス担任
 手当等

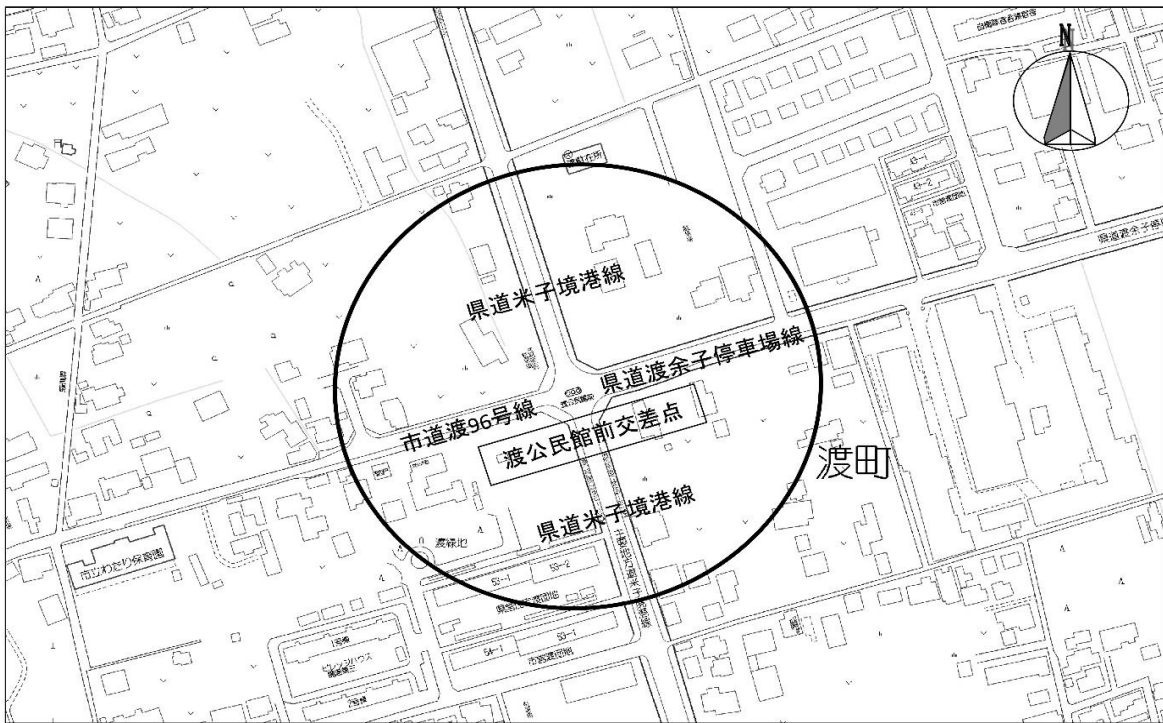
3 共済費

市町村職員共済組合負担金（標準報酬の月額および標準期末手当等に係る率）

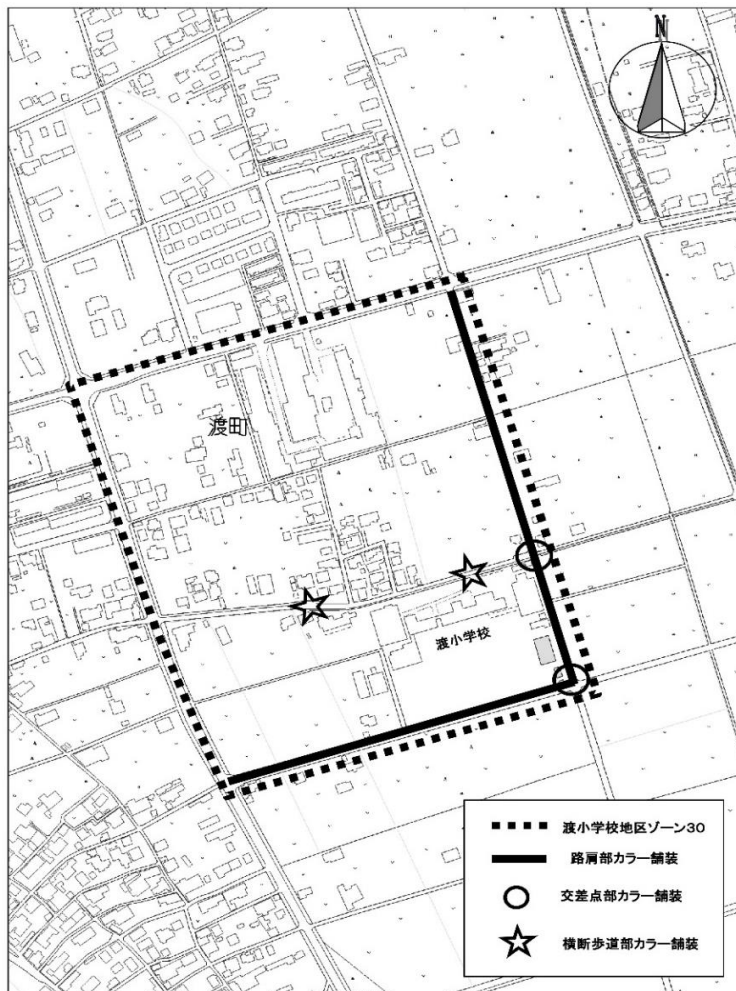
厚生年金	1,000分の	133.1
退職等年金	1,000分の	7.5
経過的長期	1,000分の	0.1105
短期	1,000分の	57.84
(介護保険料)	1,000分の	8.84
福祉	1,000分の	2.9
互助会	1,000分の	2.0
事務費	1人当たり年額	11,930円
長期給付に係る追加費用		
	令和5年4月分標準報酬月額×12か月×1,000分の	13.2

※会計年度任用職員は、勤務時間により市町村職員共済組合・雇用保険に加入

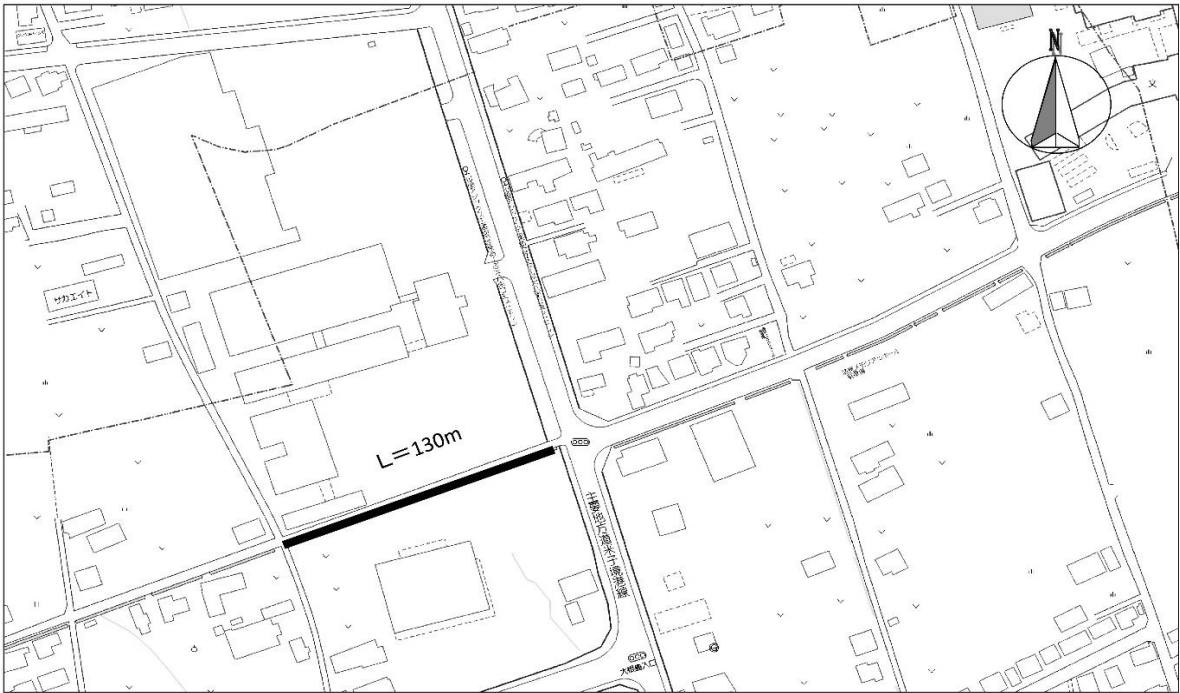
①安全・安心な道づくり事業（渡公民館前交差点改良工事(鳥取県への委託工事)）



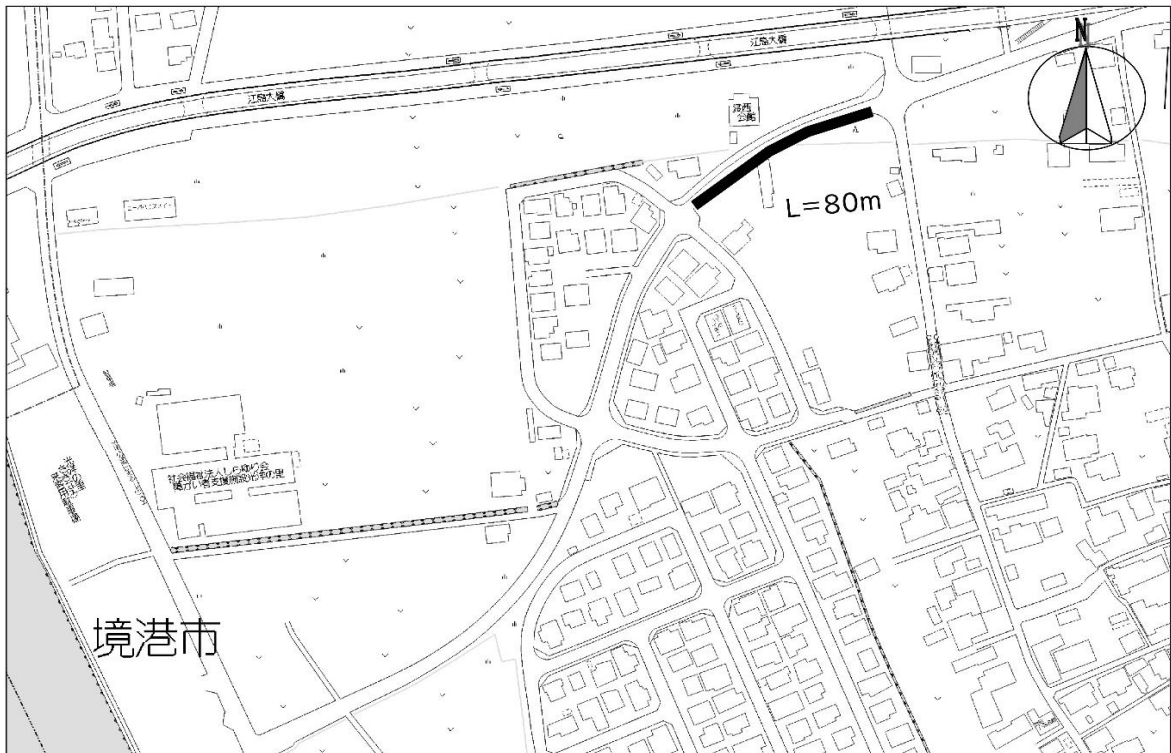
②安全・安心な道づくり事業（通学路安全対策工事「渡小学校地区ゾーン30」）



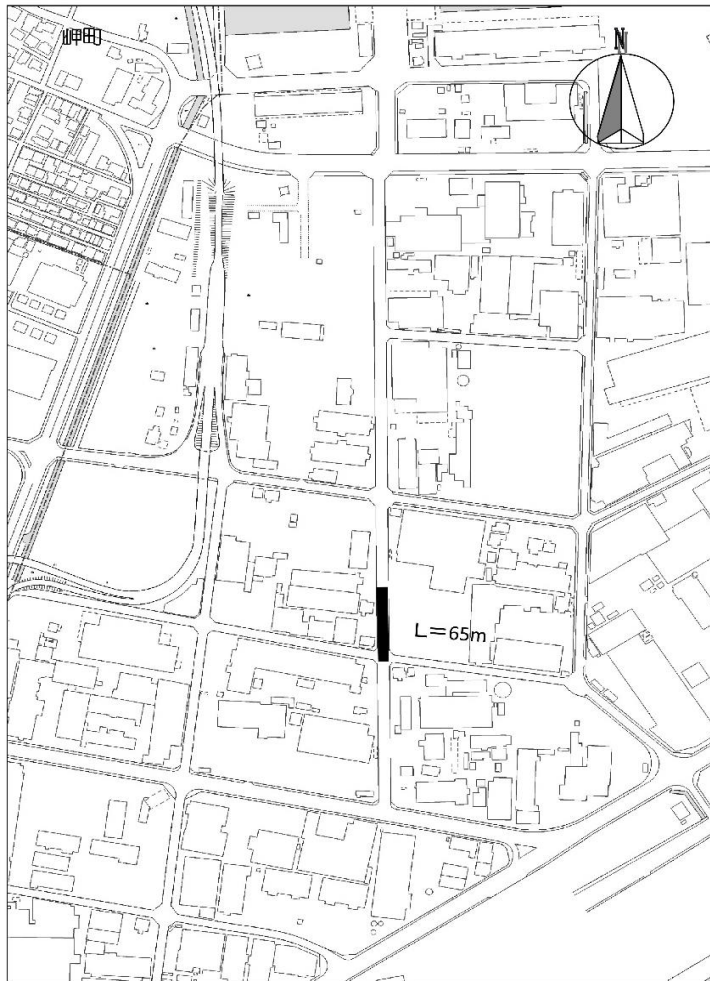
③安全・安心な道づくり事業（福定渡線通学路安全対策工事）



④安全・安心な道づくり事業（渡中浦水門連絡線通学路安全対策工事）



⑤安全・安心な道づくり事業 (境昭4号線舗装修繕工事)



⑥安全・安心な道づくり事業 (渡中浦水門連絡線舗装修繕工事(その1))



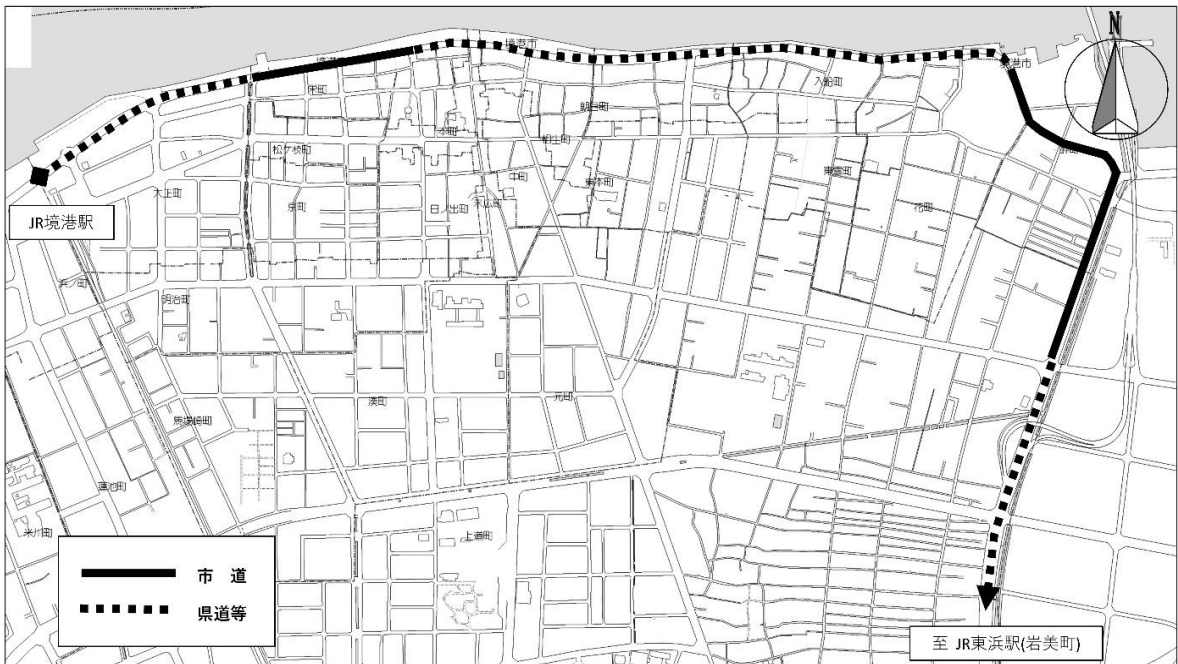
⑦安全・安心な道づくり事業（境132号線歩道根上り対策及び舗裝修繕工事）



⑧安全・安心な道づくり事業（中浜3号線外舗裝修繕工事）



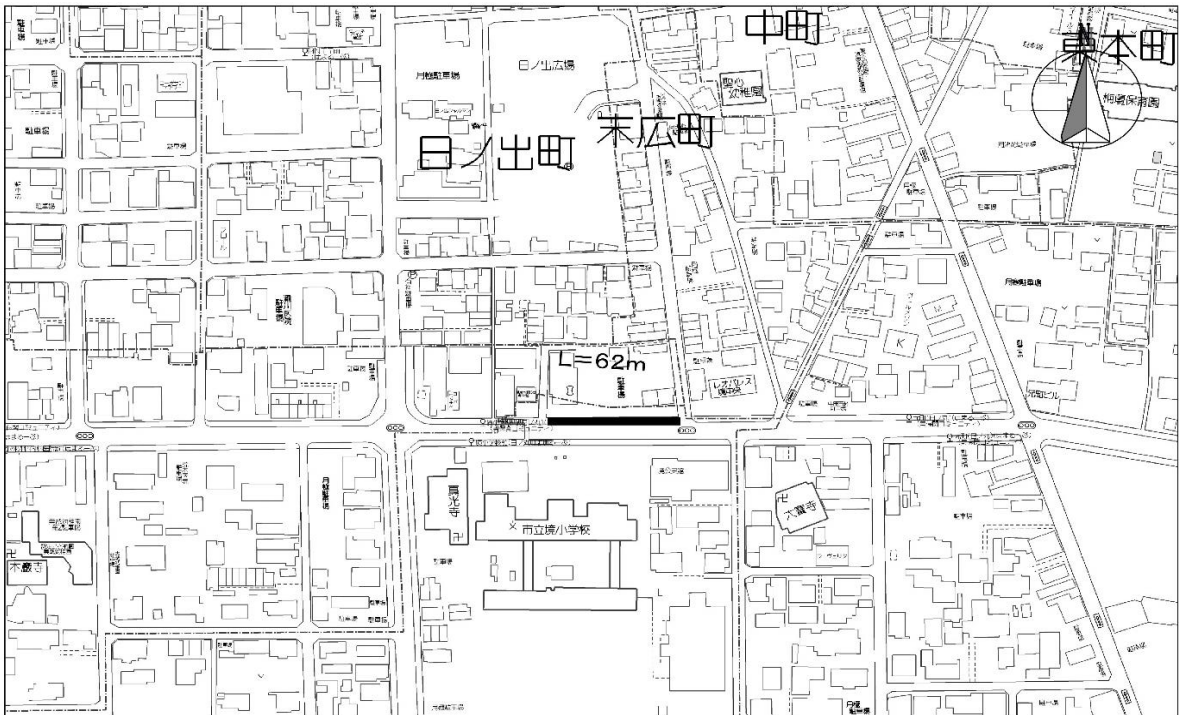
⑨安全・安心な道づくり事業（鳥取うみなみロード路面標示設置工事）



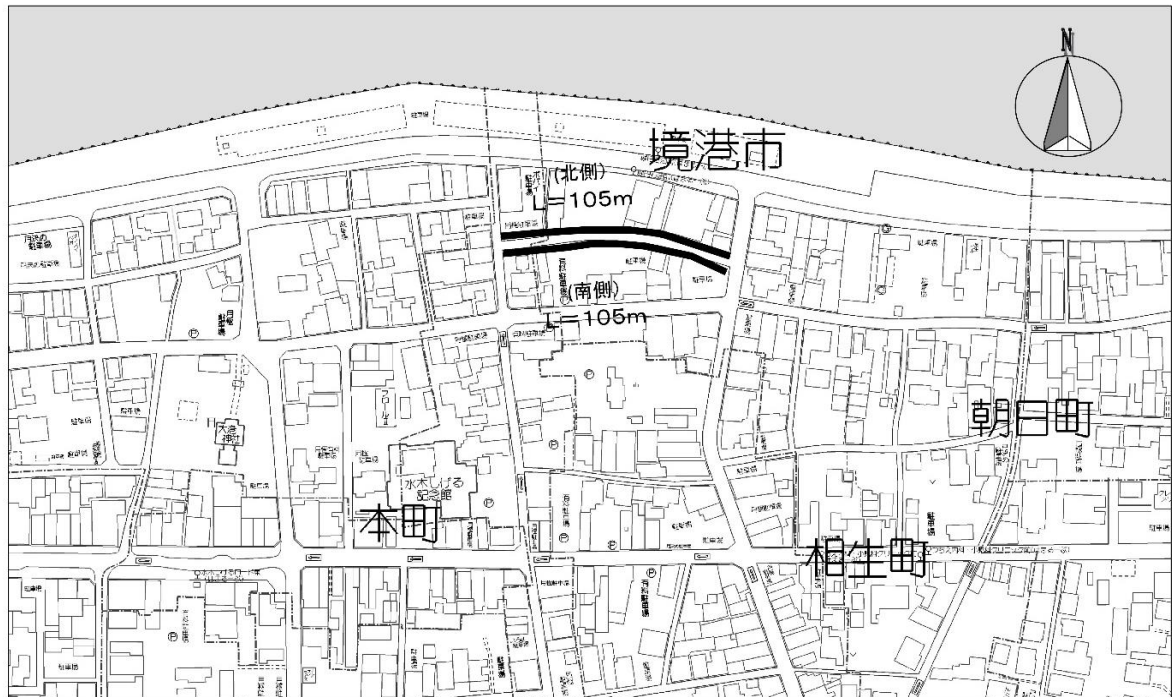
⑩生活関連道整備事業（境96号線改良工事）



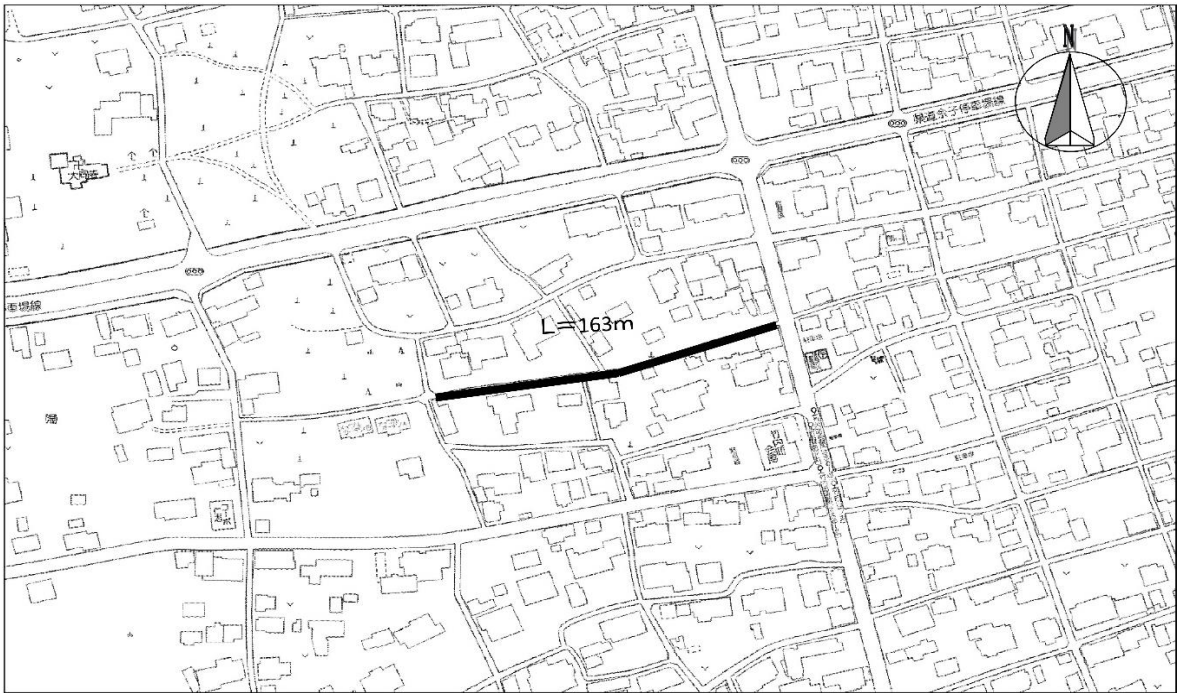
⑪生活関連道整備事業(境132号線改良工事)



⑫生活関連道整備事業（境84号線改良工事）



⑬生活関連道整備事業(余子148号線改良工事)



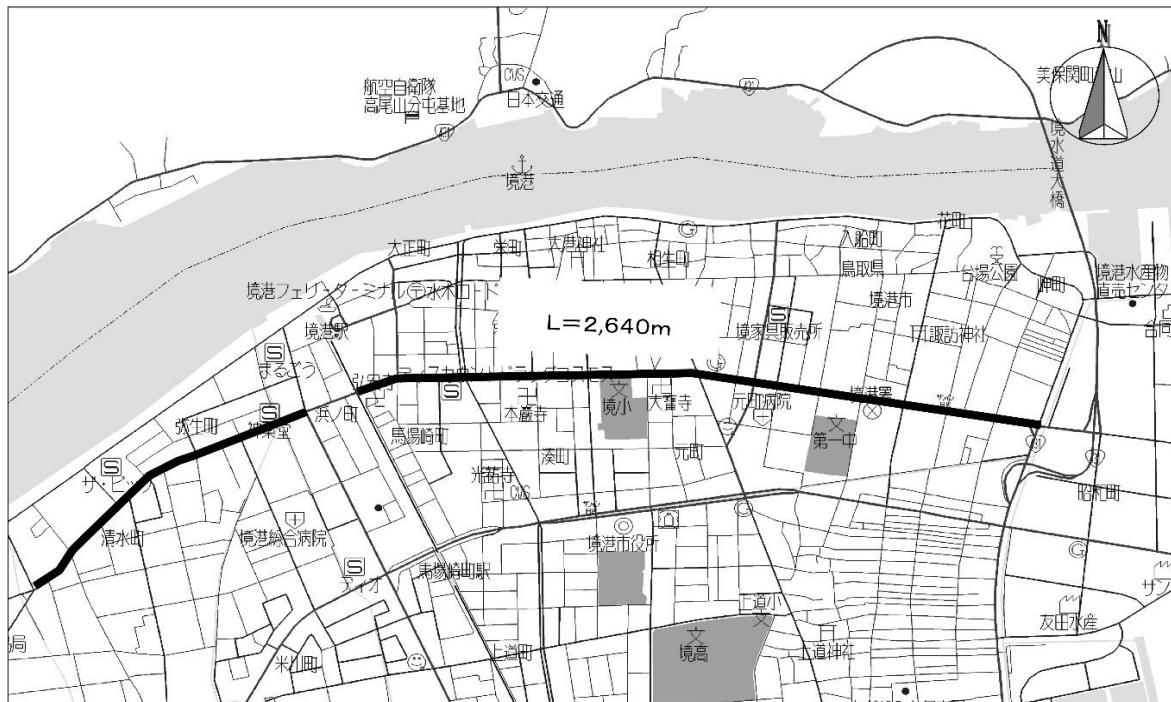
⑭生活関連道整備事業 (余子155号線改良工事)



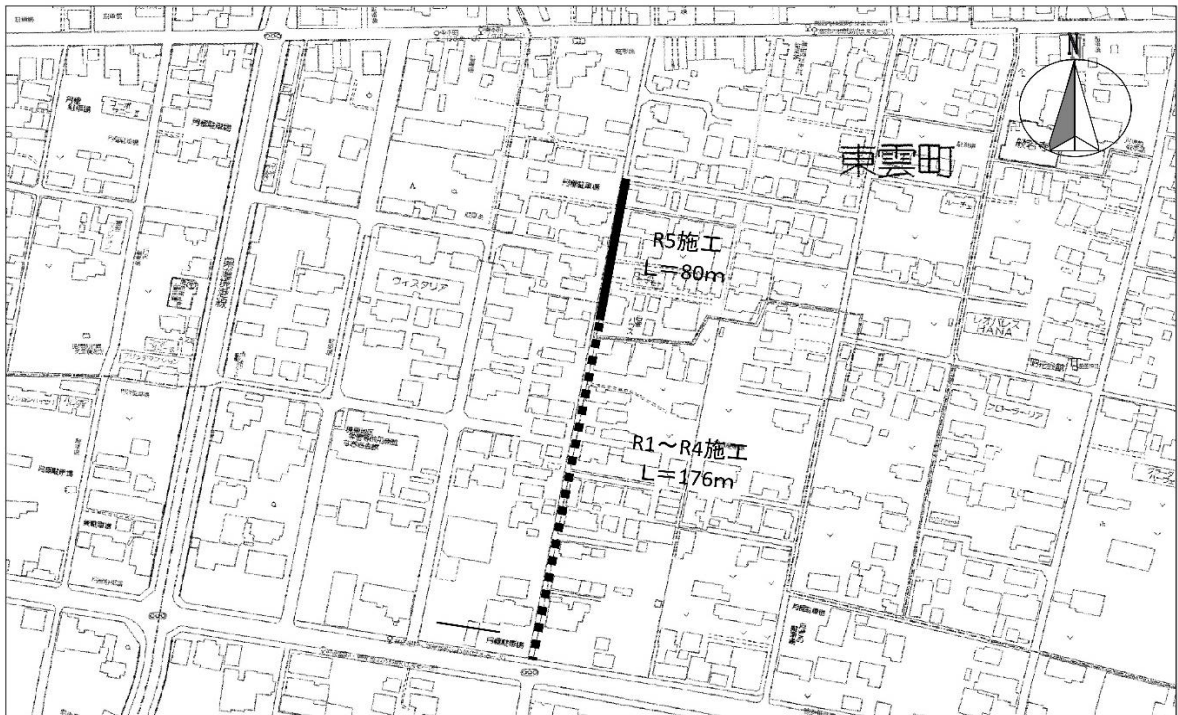
⑮生活関連道整備事業(高松新屋線改良工事)



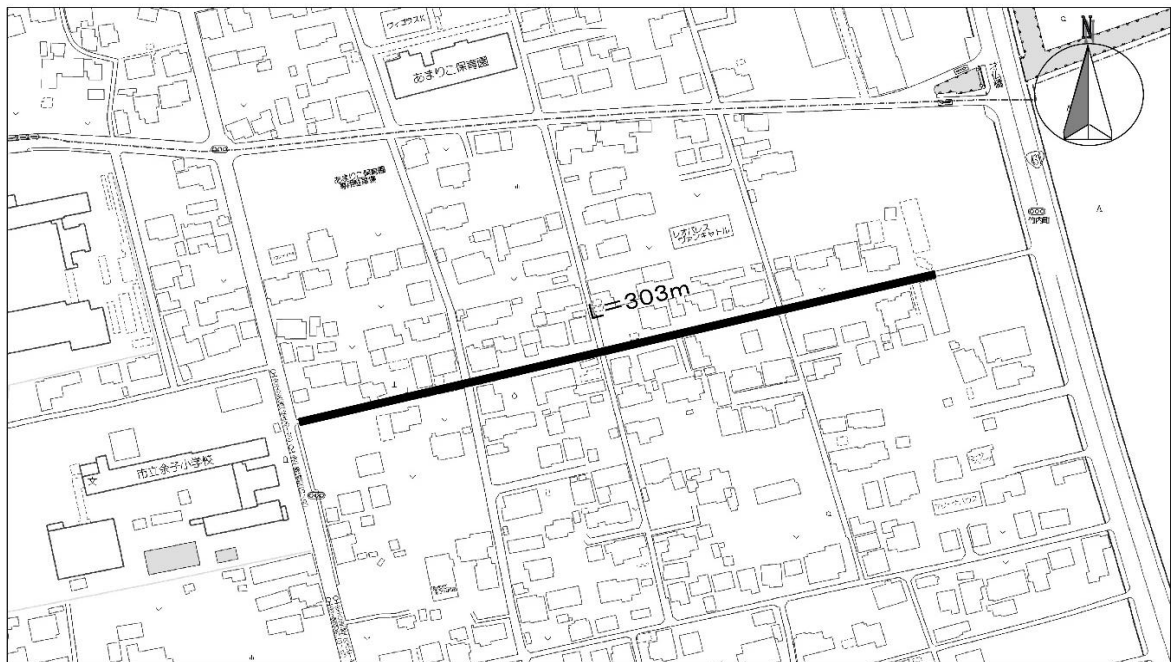
⑯生活関連道整備事業（境132号線区画線補修工事）



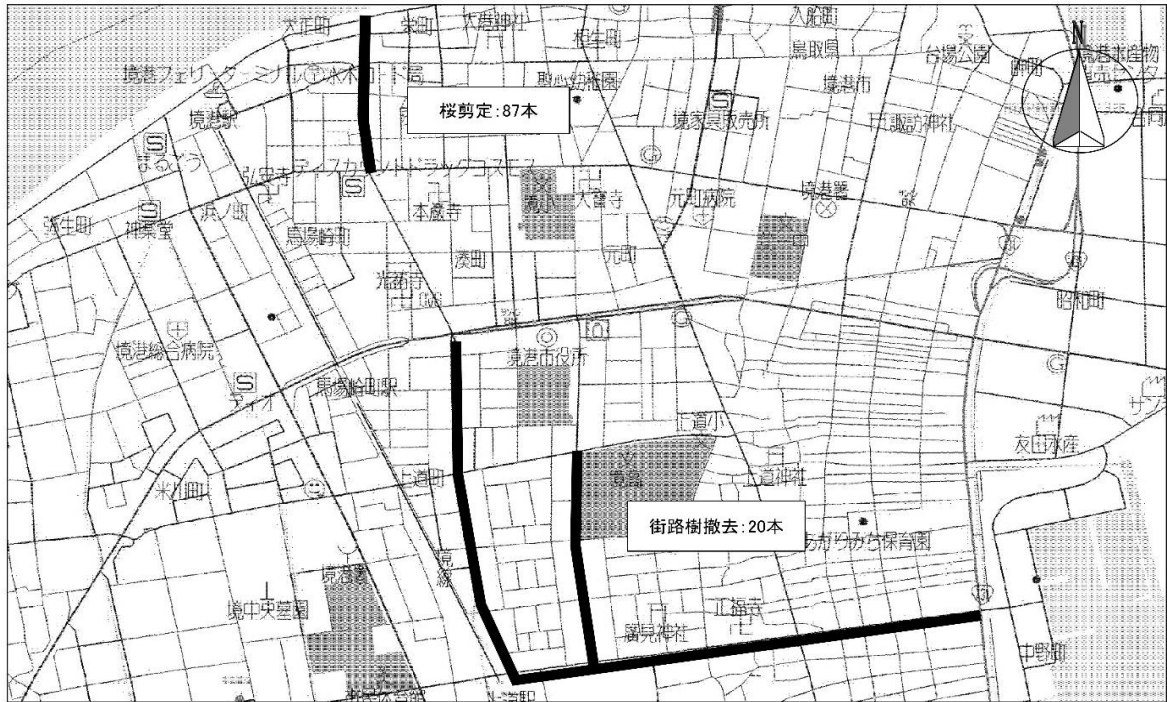
⑰生活関連道整備事業(入船町上道2号線側溝蓋修繕工事)



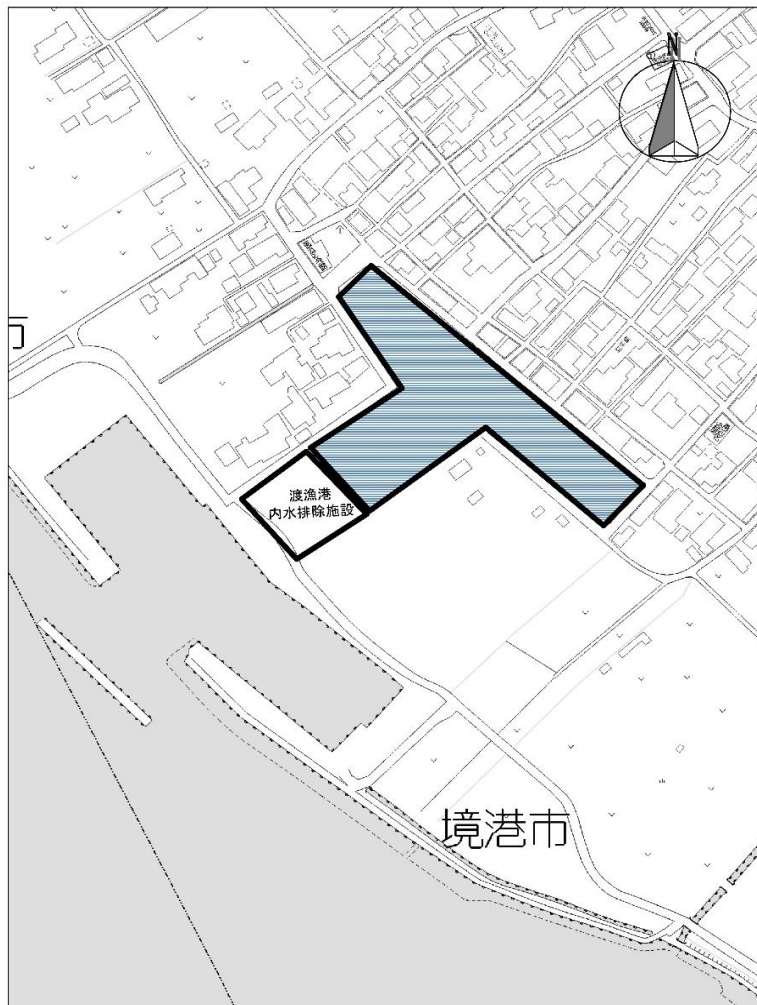
⑱生活関連道整備事業 (余子140号線側溝修繕工事)



⑱生活関連道整備事業（街路樹枯木撤去外工事）



⑳中海護岸整備関連事業（渡漁港埋立地内造成工事）



②狭あい道路拡幅整備事業（外江15号線狭あい道路拡幅工事）

